

神奈川県教育文化研究所カリキュラム総合改革委員会
「教育制度・教職員問題」検討グループ

教職員の業務改善に関する調査研究

—学校の働き方改革の実現に向けて—

報告

神奈川県教育文化研究所

2020年6月

目 次

教職員の業務改善に関する調査研究 －学校の働き方改革の実現に向けて－ 報告

神奈川県教育文化研究所カリキュラム総合改革委員会
「教育制度・教職員問題」検討グループ

はじめに	青木 純一	1
I. 働き方改革からみる教職員の業務改善のあり方について	樋口 修資	3
II. 業務調査の結果と分析		
1. 業務調査の概要	堀内 正志	9
2. 「学校調査」の結果と分析	佐野朝太郎	10
3. 「個人調査（38業務）」の結果と分析		
1) 38業務について	堀内 正志	16
2) 38業務の各業務について		
(1) 〈業務1〉～〈業務10〉	荒井 洋子	20
(2) 〈業務11〉～〈業務20〉	高橋 綾	24
(3) 〈業務22〉～〈業務30〉	高木佳代子	26
(4) 〈業務21〉〈業務31〉～〈業務38〉	前島 藍	30
4. 「中教審（14業務）」の改善・軽減策に対する期待度	堀内 正志	33
III. 調査結果に寄せて		
1. 給特法改正を契機とした業務改善に必要なことは何か	藤川 伸治	39
2. スクールカウンセラーから見た38業務の結果と評価	中野 早苗	42
おわりに	金子進一郎	45
資 料		
資料1. 調査用紙		46
資料2. 単純集計表		57

本調査研究の経緯と目的

神奈川県教育文化研究所は、2014年4月から2年の間、「教職員と教職員以外のスタッフとの協働の在り方に関する調査研究」に取り組んだ。この研究は国が進めるチーム学校づくりにおいて、教員と支援スタッフの協働の在り方や支援スタッフが抱える課題を明らかにするためであった。その成果を冊子『神奈川県におけるサポートスタッフの現状と課題』（2016年6月）としてまとめた。

この調査研究で新たな課題が明らかになる。教職員の「本務」が定まらない限り必要な支援スタッフや協働の中身を特定することは難しい。そこで私たちは教職員にとって「本務」とは何かを明らかにするため、2018年4月から「教職員の業務改善に関する調査研究」に着手した。本報告はこうした経緯のもとに取り組んだこの2年間の研究活動の成果である。

教職員の「本務」の見直しはいまや国が率先して取り組む重要課題である。2019年1月、中教審は教職員の働き方改革を求めて、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」をまとめた。この答申は勤務時間管理の徹底や教職員一人一人の意識改革とともに、教員の「業務の明確化、適正化」を強く求めている。学校はこれまで「子どものために」という強い使命感と責任感から「児童生徒に係るあらゆる業務を自らの業務とみなして、結果的に業務の範囲を拡大」し続けた。この負のスパイラルを改善するにはまず「本来誰が担うべき業務であるか」を特定し、「児童生徒の学びや健全な発達の観点からは必ずしも適切とは言えない業務」や「本来は家庭や地域社会が担うべき業務」を見直すことが大切である。そこで答申は教員の「本務」とは何か、その洗い出しを私たち教職員に求めたのである。

答申と一緒に示された「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」は、時間外勤務の上限の日安を「月45時間」「年360時間」と定め、さらに2019年12月には給特法を改正し法的根拠のある「指針」に格上げした。いまや教員の「本務」を特定しその下に業務改善を図ることは私たち一人一人に課せられた大きな課題である。

ところが業務改善は言うほど簡単な話ではない。学校種や学校規模、地域や学校の特色によって効果的な改善の中身が異なり、教職員間においても必要・不必要の判断がしばしば分かれるからである。また、必要な業務をいかに改善するか、その一つ一つの作業が相当な負担を教職員に強いることになる。しかし、こうした難しさを踏まえたうえで、いまは一つ一つ地道な業務改善を積み上げること以外に働き方改革を実現する効果的な方法はない。これこそが学校の働き方改革が「特効薬のない総力戦」といわれる所以でもある。

このような観点から、本報告が教職員の「本務」を考えるきっかけとなり、学校が業務改善に取り組む際の貴重な資料になることを心より願っている。

報告の構成とその内容

2018年4月にスタートした本研究は、およそ半年をかけて質問紙の検討に費やした。2018年末になってようやく質問紙が完成すると、かながわ教職員組合連合や7つの教職員組合の協力のもと2019年2月～3月にかけて神奈川県の小中学校に調査を依頼した。3月末を期限に質問紙の回収が終わると、今度はデータの入力作業などにおよそ3か月を費やす。そのデータ処理も2019年9月には終わり、それから12月までの3か月間に集中

してデータの分析と検討に取組んだ。その結果を踏まえて2020年1月から報告書の執筆に取り掛かりこの度の完成となる。

以上のように、本調査は準備とデータの処理だけで1年半という膨大な時間をかけている。その後の分析においても丁寧な作業を心がけたつもりである。報告書の作成に際しては、極力予断や偏見を排し事実をそのまま伝えることに努力した。また図表を多用し、わかりやすい内容になるように配慮したつもりである。

*

本報告は全3部と参考資料からなる。業務改善に係わる施策の概要をまとめた第Ⅰ部、本調査の分析を中心とする第Ⅱ部、調査結果に係わる論考をまとめた第Ⅲ部である。以下、それぞれの内容を簡単に紹介する。

第Ⅰ部は教職員の業務改善を法令や国の施策という広い視野からまとめている。まず教職員の職務の範囲を法令から整理し、その上で教職員の業務が増え続ける背景を探る。いまやチーム学校づくりは教職員が子どもと向き合う時間を確保するためにも必要だが、一方で、多職種協働には課題もある。「業務の明確化、適正化」に向けて様々な課題を整理しながら、「教員職務標準表」や「ネガティブリスト」といった私たちにとって重要な提案も示されている。

第Ⅱ部は調査の概要とデータの詳細な分析と整理に充てた。第1章は業務調査の概要である。本調査の柱となる学校調査と個人調査を併せた調査の概要をまとめた。併せて質問紙の作成に際し参考とした先行調査等も紹介している。第2章は学校調査の結果と分析である。学校調査の目的は2つあるが、第1が、調査対象校の概要（学校種、市町村、学校規模、学級数・支援学級数など10項目）を整理すること、第2が、中教審がまとめた「14業務」の学校における担当者を、校長、教頭、教諭といった職種別に把握することである。本章ではサポートスタッフの配置人数など興味深い数字も示されている。第3章は個人調査（38業務）の結果と分析である。38業務の調査結果を全体的にまとめた第1節と、38業務を4区分しそれぞれより詳細な分析を加えた第2節に分かれる。とくに第2節は地区教組から教文研に参加する4人の委員が分担したことで、学校現場の関心をもとに整理が行われたと思われる。第4章では中教審が示した「14業務」の改善方策に対する現場教員の「期待度」を分析した。「14業務」でそれぞれ「期待度」は異なるが、教員の年齢によってもかなりの差があるという興味深い結果も示している。

第Ⅲ部は調査結果に寄せて委員2人がそれぞれの課題意識をまとめている。第1章は業務改善に係わるこれからの学校を視野にまとめた論考である。先にも述べたが、給特法が改正されこれまでの「ガイドライン」が「指針」に格上げされた。そのことによって教職員の働き方はどうかかわるのか、業務改善に必要なことは何かなど今後の見通しをわかりやすくまとめている。第2章は本調査の結果をスクールカウンセラーという立場から考察した論考である。筆者の専門性から子どもの気持ちをに寄り添う業務改善、また教職員の経験によって「支援の必要な児童生徒への対応」業務の捉え方が異なるなど、スクールカウンセラーならではの興味深い指摘がなされている。

最後に、本調査の資料として「質問紙調査用紙」（学校調査・個人調査）と「単純集計表」を載せた。本報告は膨大なデータの一部をまとめたものにすぎない。よって、もし教職員の皆様がこうした基礎データから新たな事実を発見していただければ、それは調査に取組んだ我々にとって望外の喜びである。

皆様へのお礼

最後に、この度の調査にご協力いただいた教職員の皆様に心よりお礼を申し上げます。とくに、かながわ教職員組合連合、7つの教職員組合の皆様には調査内容の説明、調査用紙の配布・回収という煩雑な仕事を快くお引き受けいただきました。重ねてお礼を申し上げます。

I. 働き方改革からみる教職員の業務改善のあり方について

働き方改革からみる教職員の業務改善のあり方について

樋口 修資

1 教職員の業務の範囲とは

学校教育法第7条では、「学校には、校長及び相当数の教員を置かなければならない」と定め、この規定を受けて、同法第37条では、学校運営に必要な職員についてその種類と各職員の職務について規定している。

学校教育法上、学校における教職員の構成については、「必置教職員」と「任意設置教職員」に分けられる。「必置教職員」については、校長、教頭、教諭、養護教諭、事務職員の5つの職を置かなければならないとされ、これらの教職員は、学校の基幹的職員にあたる。一方、「任意設置教職員」については、副校長、主幹教諭、指導教諭、栄養教諭の職を設置者（市町村立小中学校の教職員など県費負担教職員の場合は、都道府県教育委員会。ただし、横浜市、川崎市、相模原市のような政令指定都市は、当該政令市教育委員会）の任意により配置することができるほか、助教諭、講師、養護助教諭、さらには、学校用務員、学校栄養職員、実習助手、技術職員などを置くことができるとされる。

このように、学校には、教諭、事務職員を基幹的職員として、多様な職種の職員が配置される。

そこで、教諭の職務範囲についてみると、教諭の職務については、学校教育法第37条第11項により、「児童の教育をつかさどる」（この規定は、中学校、高等学校等に準用される）と定められ、教育活動に関する事項をその主たる職務内容としている。教諭の職務内容を教育活動の面から整理すると、

- ①授業と指導計画・・・授業を行うことは、最も基本的な教諭の職務である。また、授業の展開を系統的にしかも効果的に行うためには綿密な指導計画が不可欠であり、年間、学期、月、週、さらには毎日の指導計画の作成も極めて重要な教諭の職務となる。
- ②学級経営・・・学級は児童生徒の生活の場として児童生徒の集団的な生活規律のための訓育的な機能を営むとともに、教授活動にも不可欠なものである。したがって、教育活動の効果的な推進を図るためにも児童生徒の集団を統率する学級経営は重要な職務である。
- ③学年経営・・・学級において解決または指導の困難な問題を学年共通の問題として共同で検討、処理することが行われるが、特に、教育目標の具体化・徹底などの上で学年単位の学級経営のメリットが指摘されている。この意味で、学級経営を担当する教諭は、同時に学年経営の職務にも参加することが求められている。

これらの職務内容に付随して、当然のことながら、教員の職務として、授業準備、成績処理や学習評価、補習指導、教育相談、学校行事などの業務を担っている。

教諭の職務については、以上のように児童生徒の教育をつかさどることが「主たる職務」とされるが、学校教育法第37条の規定は、学校における各種職員の地位を明らかにするため、その主たる職務を摘示したものと解されている。

したがって、教諭の職務は、児童生徒の教育をつかさどることがその職務の特質とされるものの、その職務は、教育活動のみに限定されるものではなく、教育活動以外の学校の管理運営に必要な業務も、また、学校の職員である教諭の職務に属するものとされている。

校長は、「校務をつかさどり、所属職員を監督する」（学校教育法第37条第4項）立場にあることから、学校運営に必要な一切の業務を、校務分掌命令により、教職員全体に分担して処理させることができる。し

たがって、教諭は、教育活動以外の業務であっても、命じられた学校運営に必要な校務は、その職務として取り組むことが求められている。このことから、学校における教諭の職務の範囲は、学校の教育事業を遂行するのに必要な学校の業務全般に及ぶものとされ、教諭の業務は、きわめて広範囲にわたり、その職務範囲が必ずしも明確化されていない問題が生ずることとなる（教員業務の「ブラック・ボックス化」）。

2 学校の役割の拡大に伴う教職員の業務の増大化

2007年（平成19年）の中央教育審議会の答申では、「社会の価値観の多様化や地域や家庭の教育力の低下など、近年の学校を取り巻く環境の変化の中で、学校教育に対する過度な期待や学校教育が抱える課題の一層の複雑化・多様化が進んできている。このような中、学校の管理運営や外部対応に関わる業務が増えてきており、結果として教員に子どもたちの指導の時間の余裕がなくなってきている」と指摘されるなど、学校と教員の役割の肥大化に伴い、教員の職務負荷は極めて重いものとなっている。

2018年のOECD国際教員指導環境調査（TALIS）においても、わが国の教員の仕事時間は、調査参加国中で、最も長いという結果（1週間当たりの勤務時間について、参加国平均は、38.3時間のところ、わが国の教員は、56時間）となっている一方、授業時間についてみると、参加国平均20.3時間のところ、日本の教員の場合は、18.0時間とほぼ平均であるものの、課外活動（平均1.9時間に対し7.5時間）、事務業務（平均2.7時間に対し、5.6時間）、授業計画準備（平均6.8時間に対し8.5時）などに関わる業務時間が他の調査参加国と比べて長い結果となっている。

わが国の教員は、諸外国と比較して広範な役割を担っており、諸外国の教員が主に授業に特化しているのに対して、日本の教員は、「教科指導」、「生徒指導」、「部活動指導」などを一体的に行うことが特徴となっており、教員が一人一人の子供の状況を総合的に把握して指導することを通じて子供の人格的成長に大きな役割を果たしているとされる。また、通学路の安全確保、登下校の見守り指導、夜回り指導など学校外での子供活動にも対応した業務に携わっており、こうした教員の献身的な取組は、日本の学校教育の高い成果に貢献していると評価される一方、その反面、日本型の「献身的教師像」は、日本の教員に過重な負担を強いることとなっているのである。

連合総研による「教職員の働き方と労働時間の実態に関する調査」（2015）では、小中学校の教員が教育活動はもとより校務分掌により担っている業務について、「負担に感じる業務」、「本来的業務だと思うもの」、「本来的業務だと思わないもの」についての調査の結果をまとめており、これを紹介したい。

『教員が負担に感じる業務』については、小学校、中学校の教員は、共通して多いものとして、「保護者・地域からの要望・苦情への対応」（小84.0%、中81.8%）、「国や教育委員会からの調査・アンケート対応」（小82.8%、中80.3%）を挙げている。このほか、小学校では、「成績一覧表・通知表の作成」（79.1%）、「児童生徒の問題行動への対応」（77.9%）が多く挙げられている。これに対し、中学校では、「児童生徒の問題行動への対応」（79.3%）に次いで、「クラブ活動・部活動指導」（74.5%）が挙げられ、中学校教員については、「部活動指導」が負担の重い業務と受け止められていることがわかる。

次に、『教員が本来的業務だと思うもの』をみると、小学校、中学校の教員はともに、「学期末の成績・統計・評定処理」（小96.4%、中96.0%）、「成績一覧表・通知表の作成」（小95.9%、中92.8%）、「学年・学級通信の作成、教室掲示物の作成等」（小94.3%、中93.8%）、「テストの問題の作成・採点」（小89.6%、中93.7%）が上位に挙げられているのに対し、小学校では、「特別な支援が必要な児童生徒への対応」（84.7%）が、また、中学校では、「児童生徒の問題行動への対応」（82.5%）がそれぞれ多く挙げられ、小学校教育や中学校教育の直面する課題にかかわる業務が本来的業務であると認識されていることがわかる。

さらに、『教員が本来的業務だと思わないもの』をみると、小学校、中学校の教員はいずれも共通して、以下の5項目を多く挙げていることがわかる。すなわち、「学校徴収金未納者への対応」（小85.2%、中84.6%）、「国や教委からの調査・アンケート対応」（小63.3%、中66.4%）、「地域との連携に関する業務」（小

57.2%、中55.9%)、「児童生徒、保護者アンケートの実施」(小50.2%、中54.2%)、「PTA活動に関する業務」(小44.1%、中43.5%)という結果となっている。なお、中学校教員では、43.3%の者が「部活動指導」を本来的業務と思わないという結果も示されている。

以上のことから、今日、学校の教員は、教育活動のみならず学校運営に必要な様々な業務を担い、学校の役割拡大に伴って、その業務量が増大の一途を辿る中で、教員が負担に感じ、教員が本来的業務と思わない業務を仕分け、教員の業務負担を改善することが喫緊の課題となっている。

また、「教育改革」の名の下に、国は、①授業時数の増加(学校週5日制の試行(1992)以来、今日に至るまで、平日の授業時数は週3時間増加するとともに、さらに、新しい学習指導要領では、小学校5・6年生について週2時間の外国語科の創設と小学校3・4年生について週1時間の外国語活動の導入による授業時数の増)、②特別の教科道徳や外国語科の創設、プログラミング学習など教員がこれらの授業を円滑かつ適切に行っていく上で、教材研究や授業研究の負担が増大すること、③指導と評価の一体化に伴う観点別学習状況評価などの評価活動の緻密化・膨大化、④教育上配慮を要する児童生徒や様々な課題を抱える児童生徒の増加に伴う教育指導業務の負担増など、教員が本来的に担うべき学習指導と生徒指導の両面においても、その業務量は飛躍的に増大している。さらに、新しい学習指導要領において、「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)の視点からの学習過程の改善」が学校現場に求められる中で、アクティブ・ラーニングを効果的に進めるためには、教員に、授業研究と教材研究の時間が十分に保障されなければならないが、このための条件整備がなされていないことから、教員の業務負担はいよいよ増大することが懸念される。

3 「チーム学校」の実現と教職員の業務改善

2016年、中央教育審議会は、「チームとしての学校のあり方と今後の改善方策について」の答申を文部科学大臣に提出した。この答申では、社会の変化と学校を取り巻く状況の変化を受けて、多様化・複雑化する児童生徒の状況への対応を図るとともに、アクティブ・ラーニングなど新たな教育課題への対応を図り学校教育を質的に充実するための新しい学校組織論として「チーム学校」の実現を提言した。「チーム学校論」では、「我が国の教員は、授業に関する業務が大半を占めている欧米の教員と比較すると、授業に加え生徒指導、部活動など様々な業務を行っていることが明らかになっており、勤務時間も、国際的にみて長いという結果が出ている」として、教員が「子供と向き合う時間の確保等のための体制整備」を図ることを提言している。このため、教員の多忙化の縮減とも関連して、教員の業務を見直し、教員が本来的に担うべき教育指導などの業務に専念できるようにするため、教育指導などの本来的業務以外の業務については、事務職員はじめ他の職員やスクール・カウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカー、学習支援員や部活動指導員など外部の専門スタッフの導入推進を図り、教員とこれら職員との「多職種協働」により、一層効果的な業務遂行を図るべきとの方向性を打ち出している(図1)。

實際上、事務業務に携わる教員の負担軽減のためにも事務職員の職務規定を見直したり(「事務をつかさどる」へ)、事務職員の配置充実や共同学校事務室の設置促進を図ることは重要である。また、スクール・カウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカーや部活動指導者、学校司書、学習支援員などの導入は学校が抱える様々な教育課題の解決のためにも有効な方策ではある。しかしながら、教員の本来的業務が複雑膨大化している現状からすれば、事務職員の配置拡充や外部専門スタッフの導入だけで、直ちに教員の業務改善が図られるものでもなければ、多忙化を縮減・解消できるものでもない。また、外部専門スタッフとのコーディネートを行う教員がきちんと配置されない限り、かえって、様々な外部専門スタッフとの打ち合わせ・調整等の業務負担を教員が負うこととなり、教員の負担が増大するおそれすらある。さらに、「チーム学校」の名の下に、教員の業務負担の軽減を図るため、事務職員などの他職種職員の業務負担を増大させることとなってしまうことは指摘しておく必要がある。

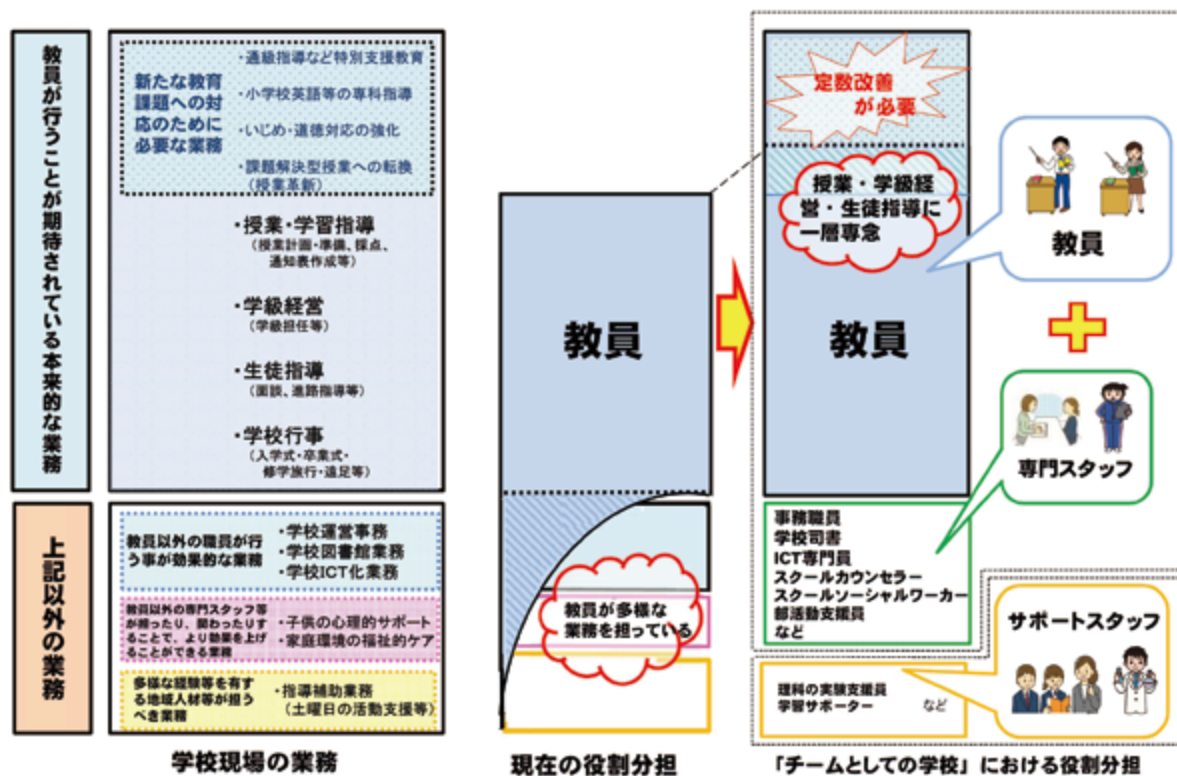


図1 「チーム学校」の実現による学校の教職員等の役割分担の転換について (イメージ)

出典) 文部科学省HP

4 働き方改革と教職員の業務改善

2019年、中央教育審議会は、学校における働き方改革に関する総合的な方策について答申を取りまとめた。答申では、学校が担う業務の明確化・適正化について、これまで学校・教師が担ってきた代表的な業務(14種類)の在り方を大胆に業務仕分けし、学校と教師の業務負担の軽減を提言している。

答申では、教員が担う代表的な業務の仕分けについて、以下のように整理している。

- ⑦「基本的に学校以外が担うべき業務」として、①登下校に関する対応、②放課後から夜間などにおける見回り、③学校徴収金の徴収・管理、④地域ボランティアとの連絡調整の4業務
- ①「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」として、⑤調査・統計等への回答、⑥児童生徒の休み時間における対応、⑦校内清掃、⑧部活動の4業務
- ⑨「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」として、⑨給食時の対応、⑩授業準備、⑪学習評価や成績処理、⑫学校行事の準備・運営、⑬進路指導、⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応の6業務。

まず、⑦については、その業務の内容に応じて、①、②、④の業務については、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等、③の業務については、地方公共団体や教育委員会が担うべきとされる。①については、⑤の調査・統計等への回答等は事務職員等、⑥児童生徒の休み時間における対応および⑦校内清掃は、教師の輪番や地域ボランティアにより行うこととされる。そのほか、⑧部活動の設置・運営は、法令上の義務ではないものの、多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態からして、中学校教員の業務負担が特に重いものであり、この業務負担を部活動指導員等を配置することにより軽減することが求められている。⑨については、⑨給食時の対応は、学級担任と栄養教諭等との連携、⑩授業準備および⑪学習評価や成績処理は、補助的業務へのサポートスタッフの参画等、⑫学校行事の準備・運営は、事務職員等との連携、一部外部委託等、⑬進路指導は、事務職員や外部人材との連携・協力等、⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応は、専門スタッフとの連携協力により行うこととされる。

上記のように、中教審答申では、これまで学校や教師が担ってきた代表的な業務の在り方に関する考え

方を整理し、業務の明確化・適正化を図る方向性を提示している。業務の明確化・適正化は、社会に対して学校を閉ざしたり、内容を問わず一律に業務を削減したりするものではなく、社会との連携を重視・強化するものと捉えられている。それぞれの学校で何を重視し、どのように時間を配分するかという考え方を明確にし、地域や保護者などに伝え、理解を得ることが求められるとしている。

学校における業務の役割分担適正化を確実に実施するため、国や教育委員会における取組のほか、学校では、○教職員間で削減する業務を洗い出す機会を設定する、○校長は校内の分担を見直すとともに、自らの権限と責任で学校の伝統として続けているが、必ずしも適切といえない又は本来は家庭や地域社会が担うべき業務（例：夏休み期間のプール指導、勝利至上主義の早朝練習の指導、内発的な研究意欲がない形式的な研究指定校の業務、運動会等の過剰な準備）を削減するなどの取組を提言している。

以上のように答申において教職員の業務改善・見直しを大胆に提言したことは積極的な意義があるものの、教員の業務がきわめて広範囲にわたり、教員が担うべき本来の業務範囲が必ずしも明確化されていない問題を速やかに解決することこそが今求められている。

このため、多くの自治体において策定実施されている「事務職員職務標準表」に倣って、教員についてもその職務範囲を確定する「教員職務標準表」を策定する必要がある。

表1 「教員が日常的にしなくても良い管理的／事務的業務」(2003 英国 National Agreement)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒や親からお金を集めること ・ 児童生徒の欠席を調査すること ・ 大量のコピーをとること ・ 手書きの文書を入力すること ・ 児童生徒や親宛に定期的に出す便りを作成すること ・ クラスの名簿を作成すること(作成者への情報提供は行う) ・ 記録をファイリングして保存すること(保存する人への記録提出は行う) ・ 教室の飾りを準備したり、掲示したり、取り外したりすること(指示は行う) ・ 出席率の分析を行うこと ・ 試験結果の分析を行うこと ・ 児童生徒の作成したレポートの順番を整理すること ・ 児童生徒の職業体験の管理をすること(ただし、場所の選択やアドバイスや訪問による児童生徒の支援は行う) ・ 試験を実施すること ・ 公的な試験や学校内試験の試験監督をすること ・ 休んだ教員の代替の管理をすること ・ ICT機器の注文、セットアップやメンテナンスを行うこと ・ 新たなICT機器を発注すること ・ 消耗品や備品の注文を行うこと ・ 教材や備品のリスト作成、保存管理などを行うこと ・ 在庫調べを行うこと ・ 議事録を作成すること ・ 入札の調整や提出をすること ・ 個人的な助言を求めたり、与えたりすること ・ 生徒のデータを管理すること ・ 生徒のデータを学校の管理システムに入力すること <p>(ATL, DfES, GMB, NAHT, NASUWT, NEOST, PAT, SHA, TGWU, UNISON, WAG Raising standards and tackling workload: a national agreement, 2003. Paragraph 22-26, p. 5-6.)</p>

出典) 連合総研「日本における教職員の働き方・労働時間の実態に関する研究委員会報告」(2016)。

その際、教員が本来的に担うべき業務は何か、他職種に移行してもよい業務は何かを仕分けする場合、英国における取組が参考にされてよい(表1)。英国では、2003年、教育技能省、校長会、教員組合などとの間に、「教員の労働時間等の業務負担軽減と多忙化解消に向けて～労働時間の基準設定」の全国協約が締結され、協約において、「教員が日常的に不必要な事務業務を行わない」、「教員が適切なワーク・ライフ・バランスを保てる」などの労働条件整備についての合意がなされた。協約締結の背景には、すでに、1998

年、教育雇用省が教員の職務範囲の「ネガティブ・リスト」として「教員が日常的にしなくともよい管理的業務及び事務的業務」25項目を提示していることがある。わが国において、教員職務標準表の作成を検討する際、教員職務の「ポジティブ・リスト」を作成することは必ずしも容易ではないことを勘案すると、英国のように「ネガティブ・リスト」を作成することにより、リストに示された日常的・管理的業務については、少なくとも教員が行わない業務としてその範囲を確定する方策が検討されてよいのではないだろうか。

Ⅱ. 業務調査の結果と分析

1. 業務調査の概要

堀内 正志

(1) 質問紙の構成について

「教職員の業務改善に関する調査」として学校の実態調査（以下、学校調査）と、個々の教員の業務実態に関する意識調査（以下、個人調査）を行った。

学校調査については、主にサポートスタッフの配置状況と中教審答申において改善・軽減すべき教員の業務として取り上げられた14の業務について対象校における担当職員（職種）を調査した。個人調査については、中教審「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（中間まとめ）」（平成29（2017）年12月）を基に、調査にかかわる先行研究を参照し質問紙を構成した（2019年には答申が出された。以下、中教審答申）。

中教審（中間まとめ）は、これまで教職員が担ってきた代表的な14業務について〈学校が担うべき業務〉〈学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務〉〈教師の業務だが負担軽減が可能な業務〉に分類し個々の業務の役割分担・適正化についての考え方とそれを実施するための方策を示した。本調査では、この14業務の適正化の方策（以下、改善・軽減策）について教員の期待度を調査するとともに、14業務を含む38業務について、業務経験の有無と中教審の3分類に基づく意識等の調査を行った。

調査対象とした38業務については、以下の先行研究を基に従来教職員が行ってきた業務から抽出したものである。

①全国公立小中学校事務職員研究会「学校と教職員の業務実態の把握に関する調査研究報告書（平成26年度 文部科学省委託事業）」（平成27（2015）年3月）

（概要）教職員がどのような業務に従事し、どのような業務に負担を感じているかの視点から、児童生徒の指導に関する業務41項目、学校運営に関する業務30項目について調査している。

②国立教育政策研究所「学校組織全体の総合力を高める教職員配置とマネジメントに関する調査研究報告書」（平成29（2017）年3月）

（概要）日本の教職員が担当する業務の特徴を可視化するため、文科省「教員勤務実態調査」（2006）の業務内容を参照し日本の学校がおおむね一般的に行われている業務を33項目選定、米、英、仏、独、中国、韓国、シンガポールの7カ国と日本の比較調査である。

③連合総合生活開発研究所「日本における教職員の働き方・労働時間の実態に関する調査研究報告書」（2016年12月）

（概要）学校の15業務について、これまで担当した経験があるか、教員が行うべき本来的な業務と考えるか、今後他の職種に移行すべきか否か調査している。

(2) 調査対象の抽出とデータ分析

本調査はかながわ教職員組合連合を通じ県内7つの教職員組合に依頼した。各教組の調査人数は、各市町村の教員数と神奈川県公立小中学校の全教員数を参照し比例配分した。有意抽出であるが、学校調査と個人調査は同一校とし、個人調査は1校7名以下となるよう要望した。実際に調査が行われた期間は2019年2月～3月である。

学校調査については、回答数 212校（小学校 122校 中学校90校）。個人調査については、回答数 1,429人であった。

2. 「学校調査」の結果と分析

佐野朝太郎

1) 「学校調査」の目的と概要

学校調査では、「教職員の業務改善に関する個人調査」の対象教職員の勤務校の概要（市町村、校種、規模、職員構成、給食実施状況等）、及び中央教育審議会答申「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（平成31年1月25日）」で、学校及び教師が担う業務の明確化・適正化をすべきとして提起された14業務（表1）の職種別担当状況を調査した。

表1 中教審がまとめた14業務の内訳

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導されたときの対応 ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整 ※その業務内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。	⑤調査・統計への回答等（事務職員等） ⑥児童生徒の休み時間における対応（輪番、地域ボランティア等） ⑦校内清掃（輪番、地域ボランティア等） ⑧部活動（部活動指導員） ※部活動の設置・運営は法令上の業務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。	⑨給食時の対応（学級担任と栄養職員との連携等） ⑩授業準備（補助的業務へのサポートスタッフの参画等） ⑪学習評価や成績処理（補助的業務へのサポートスタッフの参画等） ⑫学校行事の準備・運営（事務職員等との連携、一部外部委託等） ⑬進路指導（事務職員や外部人材との連携・協力等） ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応（専門スタッフとの連携・協力等）

なお、「学校調査」では、中教審の「③学校徴収金の徴収・管理」を「③教材費など学校徴収金に関する業務」と「④給食費の集金、支払、未納者への対応」に分け、「⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応」を「⑮支援が必要な児童生徒・家庭への対応、関係機関との連絡調整」と「⑯生活保護・就学援助の申請、援助費の支出」に分け、16業務に細分化するとともに具体的な表記とした。

2) 調査回答者の基本属性

調査書の配布はかながわ教職員組合連合を通じ、県内7つの教職員組合に依頼をし、各教職員組合では調査対象とする小中学校に「学校調査書」1枚と「個人調査書」複数枚をセットにして配布した。

学校調査書の回収状況は3政令市、13市、6町から212校分、個人調査書の回収状況は1,429人分で、1校あたりの平均回収人数は約6.7人となっている。

(1) 自治体別・小中別

表2 回収状況一覧（自治体別・小中別比較）

	学校数		回収数		回収数/学校数 (%)	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
政令市	524	235	79	56	15.1	23.8
市	288	152	39	29	13.5	19.1
町村	41	24	4	5	9.8	20.8
合計	853	411	122	90	14.3	21.9

また、校種別の学校調査回収数（回収率）は、小学校が全県853校中122校（14.3%）、中学校が全県411校中90校（21.9%）となっている。

学校調査の自治体別回収状況は表2のとおりで、各自治体の学校数に対する回収率は、町村の小学校が9.8%とやや低いが、政令市・市は概ね15%で、中学校は政令市・市・町村とも概ね20%となっている。

(2) 学校規模・児童生徒別

（回答数：小122,中88）

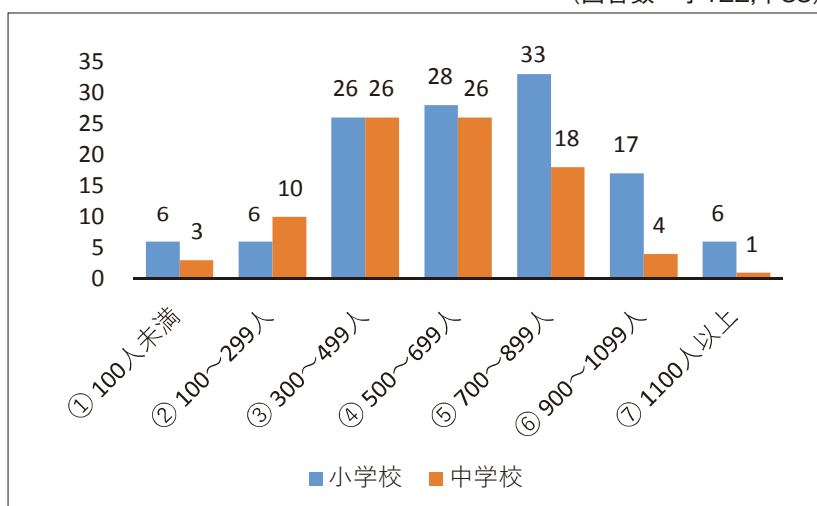


図1 学校規模と回収数の比較（小中別）

学校調査回収校における学校規模の分布を見るため、児童生徒数を200人毎に区切ると、小学校は児童数「700人～899人」の回収数（回収率）が最も多く33校（27.0%）で、中学校は「300人～499人」と「500人～699人」がそれぞれ26校（29.5%）で最も多い。

また、全体の分布状況を概観すると、小学校、中学校とも小規模校から大規模校まで分布しているが、中規模程度の学校が多くなっている。

(3) 特別支援学級児童生徒数別

（回答数：小122,中90）

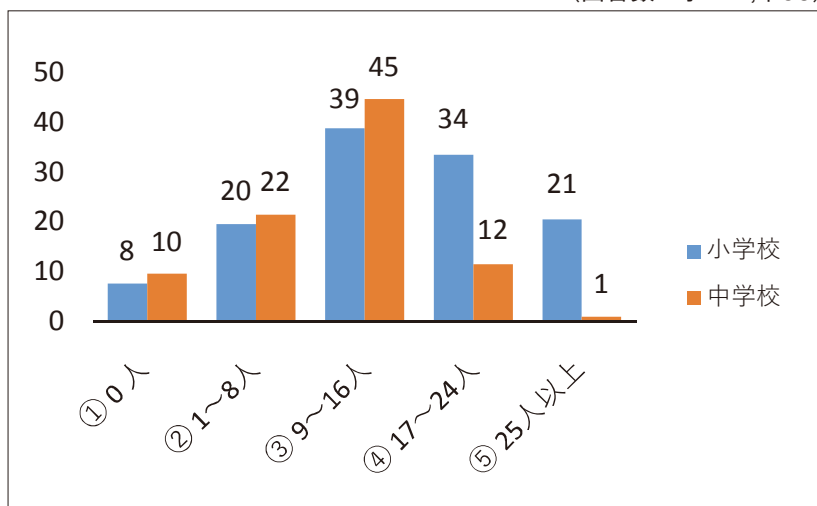


図2 特別支援学級在籍児童生徒数と回収数の比較（小中別）

学校調査回収校における特別支援学級の状況を見るため、児童生徒数を8人毎に区切ると、「9人～16人」が小学校、中学校とも最も多く、それぞれ39校（32.0%）、45校（50.0%）となっている。

なお、小学校が中学校より人数が多いほうに分布しているのは、中学校は3学年構成で小学校は6学年構成であることによるものと考えられる。

(4) 職員構成別

表3 職員配置の実態一覧（小中別）（回答数：小116,中82）

	配置数		1校平均配置数	
	小	中	小	中
①校長	116	82	1.0	1.0
②副校長・教頭	116	82	1.0	1.0
③総括（主幹）教諭	419	352	3.6	4.3
④教諭	3,008	2,135	25.9	26.0
⑤養護教諭 （総括・主幹含む）	137	94	1.2	1.1
⑥栄養教諭・栄養職員	111	7	1.0	0.1
⑦非常勤講師 （療休者代替除く）	318	185	2.7	2.3
⑧事務職員	156	114	1.3	1.4
⑨学校用務員	207	156	1.8	1.9
⑩給食調理員	539	35	4.6	0.4

表3の配置数は回答校全校の合計配置数で、1校平均配置数は、配置数を回答校数（小学校116校・中学校82校）で除した数値である。

養護教諭・事務職員は1人配置が基本であるが、小中学校全体で養護教諭2人配置は35校、事務職員2人配置は65校、3人配置は1校あった。栄養教諭・栄養職員は全校配置ではなく、小中学校全体で118校に配置されていた。なお、複数校または共同調理場との兼務をする場合がある。学校用務員配置校は189校であった。

給食調理員は88校に配置されていたが、①自校給食111校 ②共同調理場56校 ③牛乳のみ16校であった。

(5) サポートスタッフの配置状況

表4 サポートスタッフ配置状況一覧（小中別）（回答数：小122,中90）

	配置人数		配置校数		1校平均配置数	
	小	中	小	中	小	中
①スクールカウンセラー等	99	108	98	88	1.01	1.23
②心の相談員等	31	16	30	14	1.03	1.14
③いじめ支援非常勤講師等	5	2	5	2	1.00	1.00
④スクールソーシャルワーカー等	28	13	25	13	1.12	1.00
⑤学校司書等	100	73	99	73	1.01	1.00
⑥外国語指導助手等	145	74	99	70	1.46	1.06
⑦日本語指導員等	78	43	50	27	1.56	1.59
⑧部活動指導員等	1	170	1	48	1.00	3.54
⑨ICT支援員	29	13	29	13	1.00	1.00
⑩学習指導員等	101	73	59	41	1.71	1.78
⑪通常学級支援員	103	34	54	19	1.91	1.79
⑫特別支援学級支援員	249	96	80	38	3.11	2.53
⑬理科支援員等	78		76		1.03	
⑭学校体育指導協力者等	5	4	5	2	1.00	2.00
⑮看護師等	2	2	2	2	1.00	1.00
⑯安全対策嘱託員等	7		6		1.17	
⑰業務アシスタント等	34	12	34	12	1.00	1.00
⑱その他（ ）	30	7	11	6	2.73	1.17

表4の配置人数は回答校全校の合計配置人数、配置校数は各職種が配置されていた校数、1校平均配置数は、配置人数を配置校数で除した数値である。

全校に配置されている職種はなく、自治体ごとに配置している職種や人数も異なるなど、配置状況は様々である。なお、特別支援学級支援員等、多くの学校で複数配置になっている職種もある。

また、スクールカウンセラーや学校司書、外国語指導助手等の一部を除いては、短時間勤務や週当たりの勤務日数が限られている場合が大部分であり、スクールカウンセラーをはじめ複数校を兼務する職種も多い。

以上の回答校の状況が、中央教育審議会が提起した14業務の職種別担当状

況調査や教職員の個人調査（意識調査）の背景となっている。

3) 中教審（14業務）の職員別担当者の現状

表5は中教審（14業務）の職種別担当状況である。表中の率（担当率）は度数（担当数）を回答校数（小学校122校、中学校90校）で除したもので、給食関係や部活動関係、進路指導等、校種により担当状況が大きく異なる業務もある。なお、図3は表5の一部職種を除き担当率をグラフ化したものである。

表5 中教審（14業務）に関する担当者の比較（回答校数：小122,中90）

	校長		副校長等		総括教諭		教諭等		養護教諭等		栄養職員等		事務職員		用務員		給食調理員		サポートスタッフ	
	度数	率(%)	度数	率(%)	度数	率(%)	度数	率(%)	度数	率(%)	度数	率(%)	度数	率(%)	度数	率(%)	度数	率(%)	度数	率(%)
1 登校・下校指導等	141	66.5	128	60.4	176	83.0	197	92.9	75	35.4	19	9.0	19	9.0	22	10.4			7	3.3
2 放課後、夜間の見回り等	106	50.0	134	63.2	144	67.9	160	75.5	37	17.5	4	1.9	3	1.4	1	0.5			1	0.5
3 学校徴収金に関する業務	15	7.1	116	54.7	104	49.1	171	80.7	9	4.2	7	3.3	67	31.6	2	0.9			2	0.9
4 給食費の集金、支払等	14	6.6	92	43.4	68	32.1	116	54.7	14	6.6	21	9.9	54	25.5	4	1.9				
5 地域の学校支援等への対応	110	51.9	172	81.1	150	70.8	144	67.9	18	8.5	5	2.4	8	3.8	4	1.9			2	0.9
6 国等からの調査等への対応	128	60.4	188	88.7	162	76.4	148	69.8	57	26.9	20	9.4	29	13.7	7	3.3			1	0.5
7 児童生徒の休み時間の対応	75	35.4	86	40.6	189	89.2	209	98.6	127	59.9	22	10.4	27	12.7	16	7.5	2	0.9	20	9.4
8 清掃指導、教室等環境整備	42	19.8	65	30.7	184	86.8	211	99.5	126	59.4	19	9.0	26	12.3	48	22.6	3	1.4	9	4.2
9 部活指導、大会への引率等	26	12.3	33	15.6	101	47.6	124	58.5	46	21.7	1	0.5	3	1.4	1	0.5			6	2.8
10 給食指導・安全管理	63	29.7	75	35.4	144	67.9	186	87.7	148	69.8	112	52.8	6	2.8	4	1.9	22	10.4	5	2.4
11 教材作成、授業の準備	8	3.8	16	7.5	187	88.2	210	99.1	47	22.2	29	13.7	1	0.5	2	0.9	1	0.5	20	9.4
12 学習評価や成績処理	38	17.9	50	23.6	188	88.7	211	99.5	11	5.2	2	0.9							1	0.5
13 学校行事の事前準備等	141	66.5	168	79.2	203	95.8	211	99.5	146	68.9	79	37.3	115	54.2	101	47.6	17	8.0	13	6.1
14 進路指導・相談	74	34.9	79	37.3	159	75.0	187	88.2	36	17.0	5	2.4	1	0.5	1	0.5			12	5.7
15 要支援児童等への対応等	127	59.9	145	68.4	194	91.5	209	98.6	110	51.9	7	3.3	7	3.3	2	0.9			25	11.8
16 生活保護・就学援助申請等	31	14.6	103	48.6	93	43.9	120	56.6	24	11.3	2	0.9	126	59.4	1	0.5			2	0.9

(単位：%)

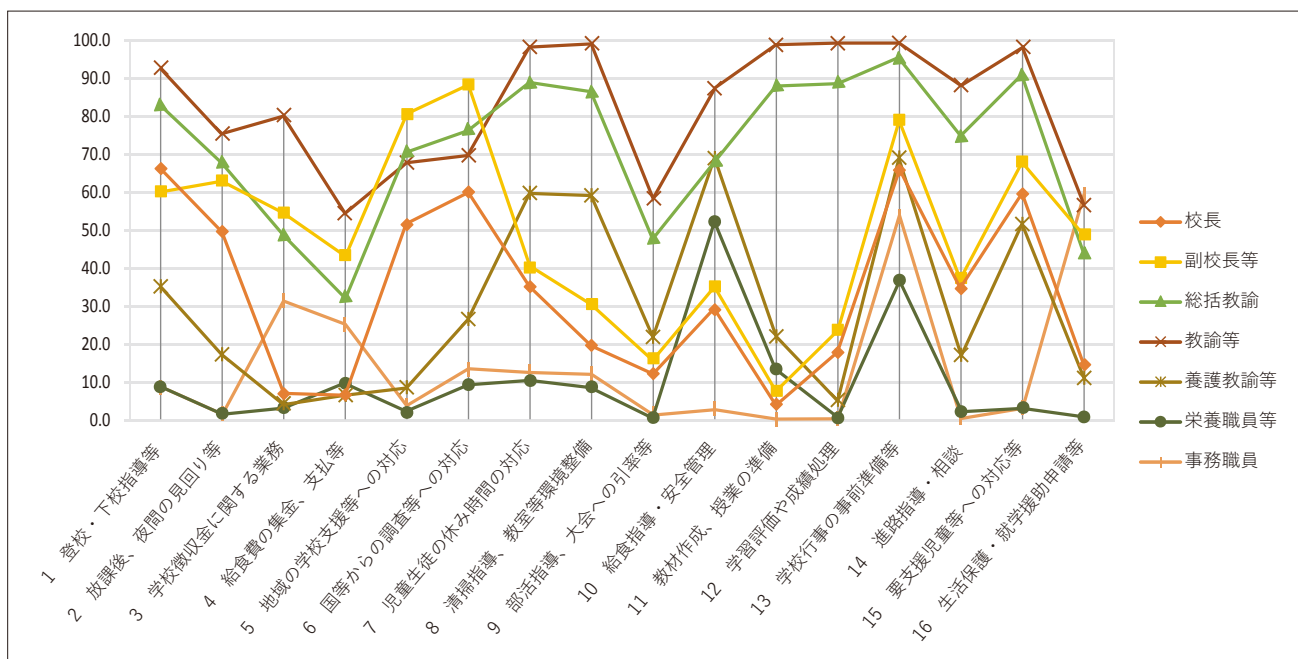


図3 中教審（14業務）に関する担当者の比較

(1) 教諭等・総括教諭の担当状況

表5、図3の業務「1」～「5」は中教審で、「基本的には学校以外が担うべき業務」としたものだが、教諭等（総括教諭）の担当率が高い業務もあり、「1 登校・下校指導等」は92.9%（83.0%）である。「2 放課後、夜間の見回り等」はやや低いですが、小中学校間で差がある（表6）。「3 学校徴収金に関する業務」は教諭等の担当率は80.7%と下がり、事務職員の担当率が31.6%となっている。「4 給食費の集金、支払い等」につい

ては、教諭等の担当率は54.7%で低く、副校長等43.4%、事務職員25.5%となっている。なお、給食実施校は183校である。また、これらの業務は教諭等と総括教諭の担当状況は相似しているが、一部業務を除いて総括教諭の担当率が低くなっている。

業務「6」～「9」は中教審で「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」としたもののだが、教諭等（総括教諭）の担当率は「7 児童生徒の休み時間の対応」98.6%（89.2%）、「8 清掃指導、教室等の環境整備」99.5%（86.8%）で、現状では教師の仕事とならざるを得ない状況にある。「6 国等からの調査等への対応」は副校長・主幹教諭・校長等が相当数担当しており、教諭等の担当率は69.8%と比較的低い。なお、この業務は事務職員の関与が期待されているが、13.7%と高くはない。また、「9 部活指導、大会への引率等」の教諭等（総括教諭）の担当率は低くなっているが、小中学校間で差があるためである（表6）。

業務「10」～「16」は中教審で「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」としたものであるが、「16 生活保護・就学援助の申請」は、教諭等（56.6%）、総括教諭（43.9%）と比較的低く、かわって事務職員（59.4%）と副校長等（48.6%）の担当率が高くなっている。なお、業務「10」～「15」はいずれも教諭等（総括教諭）の担当率は高いが、「10 給食指導・安全管理」と「14 進路指導・相談」については小中学校間での差がある。また、「13 学校行事の事前準備等」については運動会・体育祭や学習発表会・文化祭等がイメージされるためか、全職員が比較的満遍なく担当しているが、教諭等にとっては修学旅行や宿泊学習・校外学習、社会見学等行事の事前準備等が負担の大きい業務である。

(2) 教諭等・総括教諭以外の担当状況

今回の調査で校長も「5 地域の学校支援等への対応」51.9%、「6 国等からの調査等への対応」60.4%、「15 要支援児童生徒等への対応等」59.9%等で、かなりの業務を担当していることがわかった。

副校長等は校長の補佐および教育課程の進行管理等が主たる業務であるが、担当状況は校長と相似し、「5 地域の学校支援への対応」81.1%、「6 国等からの調査等への対応」88.7%、「15 要支援児童等への対応等」68.4%をはじめとして多くの業務を担当していた。

養護教諭、栄養教諭・栄養職員、事務職員はいずれも基本的に1人で、学校用務員、給食調理員は比較的少数職種であるが、「15 要支援児童等への対応等」「3 学校徴収金に関する業務」「4 給食費の集金、支払等」「16 生活保護・就学援助申請等」「10 給食指導・安全管理」「8 清掃指導・教室等環境整備」等においてそれぞれの専門性を発揮する業務を担当している。

サポートスタッフは表4のとおり職種によっては配置校数が少なく、短時間勤務の職種も多い。そうした中でも、表5の「7 児童生徒の休み時間の対応」や「11 教材作成、授業準備」等については、比較的多くのサポートスタッフが担当し、サポートスタッフの担当率が11.8%と特に高い「15 要支援児童への対応等」はスクールカウンセラーをはじめ、心の相談員、ソーシャルワーカー、支援員等が担当している。

(3) 小中学校間で担当者に差がある業務

表6 小中学校間で担当者に差がある業務一覧（回答数：小122,中90）

	校長		副校長等		総括教諭		教諭等		養護教諭等		栄養職員等		事務職員	
	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中
2 放課後、夜間の見回り等	53.3	45.6	71.3	52.2	57.4	82.2	64.8	90.0	12.3	24.4	3.3	0.0	2.5	
4 給食費の集金、支払等	8.2	4.4	54.1	28.9	33.6	30.0	59.0	48.9	4.1	10.0	15.6	2.2	32.8	15.6
9 部活指導、大会への引率等	8.2	17.8	7.4	26.7	13.9	93.3	28.7	98.9	1.6	48.9	0.0	1.1	0.8	2.2
10 給食指導・安全管理	35.2	22.2	40.2	28.9	68.0	67.8	92.6	81.1	66.4	74.4	86.1	7.8	2.5	3.3
14 進路指導・相談	25.4	47.8	29.5	47.8	60.7	94.4	81.1	97.8	13.9	21.1	4.1			1.1
16 生活保護・就学援助申請等	11.5	18.9	48.4	48.9	28.7	64.4	45.9	71.1	6.6	17.8	1.6		64.8	52.2

(単位：%)

表6の6業務は教員等の担当率が小学校と中学校で大きく異なるものを抜粋したものである。

「4 給食費の集金・支払い等」「10 給食指導安全管理」は小学校の教諭等の担当率が高く、それぞれ59.0%、92.6%となっている。「2 放課後、夜間等の見回り等」「9 部活指導、大会への引率等」「14 進路指導相談」「16 生活保護・就学援助申請等」では中学校の教諭等の担当率が高く、それぞれ90.0%、98.9%、97.8%、71.7%となっている。

(4) 公会計化と給食費等の担当状況

表7は「4 給食費の集金、支払等」について、公会計化を実施しているか、いないかによる各職種の担当状況である。「公会計化とはなっていない」場合、教諭等(総括教諭)の担当率が90.8%(58.2%)であるが、「公会計化されている」場合は、教諭等(総括教諭)の担当率は70.0%(32.0%)と低くなり、副校長・事務職員の担当率が増えている。なお、栄養職員等の担当率は0%で養護教諭・校長も減っている。

表7 給食費等の公会計化による担当者比較（公会計化50校、未実施98校）

	校長	副校長等	総括教諭	教諭等	養護教諭等	栄養職員等	事務職員
1 公会計化されている	6.0	60.0	32.0	70.0	2.0	0.0	38.0
2 公会計化とはなっていない	7.1	48.0	58.2	90.8	6.1	6.1	29.6

(単位%)

3. 「個人調査 (38業務)」の結果と分析

1) 38業務について

堀内 正志

中教審答申は代表的な学校の14業務（以下、中教審（14業務））について〈学校以外が担うべき業務〉〈学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務〉〈教師の業務だが負担軽減可能な業務〉に整理している。個人調査では38業務（以下、個人調査（38業務））についてこの3分類に加え、〈業務経験の有無〉、〈主に教員が担うべき業務〉について調査した。38業務の内、中教審（14業務）と同様あるいは類似の業務を分類すると23の業務が対応する。その結果を示すと以下の表となる。

表1 中教審（14業務）と個人調査（38業務）の対照と調査結果

	中教審（14業務）の分類	個人調査（38業務）	学校以外が担う業務	教員が担う必要のない業務	主に教員が担う業務	負担軽減可能な教員業務
学校以外が担うべき業務	1 登校・下校指導、通学路の点検	9 登校・下校指導、通学路の点検	49.5%	32.7%	17.2%	11.7%
	2 放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応	14 放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応	65.1%	18.8%	15.6%	8.0%
	3 学校徴収金・給食費に関する業務（徴収・管理・未納者への対応）	21 給食費の集金、支払、未納者への対応	86.7%	10.2%	3.0%	2.2%
		34 学校徴収金に関する業務（通知・集金・支払・会計処理）	58.6%	31.2%	9.5%	6.8%
	35 学校徴収金に関する業務（未納者への対応）	68.8%	23.0%	7.7%	4.5%	
4 地域の学校支援の取組・地域ボランティアへの対応（企画・連絡調整・事後対応）	28 地域の学校支援の取組への対応（企画・連絡調整・事後対応）	51.5%	29.3%	18.0%	13.2%	
教員が担う必要のない業務	5 国や教育委員会からの調査・統計等への回答など	31 国や教育委員会からの調査やアンケートへの対応	40.0%	33.2%	26.2%	20.8%
	6 児童生徒の休み時間における対応					
	7 清掃指導、教室等の環境整備	8 清掃指導	17.8%	25.4%	55.4%	28.1%
		37 学校・敷地内の環境整備（清掃・除草など）	55.3%	35.6%	8.6%	6.5%
	8 部活動の技術的な指導、各種大会（運動部・文化部）への引率等	11 部活動の活動計画の作成、（ただし年間計画は除く）	39.2%	29.3%	30.4%	20.0%
12 部活動の技術的な指導、各種大会（運動部・文化部）への引率等		52.1%	31.1%	16.5%	12.3%	
	13 部活動に係わる関係機関への申請・登録、大会申込み	52.7%	28.1%	18.7%	12.8%	
学校内 教員の業務だが負担軽減可能	9 給食指導・安全管理（アレルギー児童生徒への対応）	20 給食時の安全管理	24.8%	30.1%	43.5%	20.5%
	10 教材作成、授業（実験・学習）の準備	5 教材等の印刷や物品等の準備、実験や観察等の準備・片付け	11.3%	38.3%	49.4%	33.3%
		3 テスト問題の印刷、採点後のデータ入力	12.4%	28.9%	57.7%	35.8%
	11 学習評価や成績処理	4 成績一覧表の作成など、成績処理に係わるデータ入力、統計処理などの評定以外の業務	12.2%	21.4%	65.2%	42.9%
		2 学校行事の事前準備、当日の運営、後片付け	3.9%	17.8%	76.7%	50.9%
	12 学校行事の事前準備、当日の運営、後片付け	6 職場体験や校外学習における体験先や外部機関との折衝・調整	19.6%	34.2%	44.9%	28.6%
		17 進路指導に関する業務（進路先データの収集、連絡調整、進路説明会等への参加）	21.0%	30.8%	46.6%	29.8%
	13 進路指導	18 進学・入試に関する業務（受験書類の作成・点検、可否確認）	23.7%	26.9%	48.1%	28.8%
19 進路相談、保護者進路説明会の開催		17.2%	28.3%	53.3%	31.9%	
14 特別な支援が必要な児童生徒・家庭への対応、関係機関との連絡調整	15 支援が必要となる児童生徒への対応	9.3%	35.7%	54.0%	30.5%	
	16 児童・生徒、保護者に対するカウンセリング・心理的ケア	32.3%	41.5%	25.1%	15.6%	

これらの23業務に留意しつつ、38業務について〈業務経験の有無〉他4つの設問ごとに肯定的な回答の割合が多かった業務についてみていく。

〈業務経験の有無〉

38業務について業務経験ありの回答の割合は平均値70.3%、中央値77.5%となった。60%以上の回答があった業務は表2にみるように25業務である。多くは中学校で発生する〈進路指導〉関連3業務（〈業務17〉～〈業務19〉）と〈部活動〉関連3業務（〈業務11〉～〈業務13〉）については〈業務18〉をのぞき、経験ありは50%未満である。〈業務18〉は、児童が私立中学校を受験する場合小学校でも発生する業務である。

表2 〈経験のある業務〉回答数順

順位	業務内容	回答数	構成比
1	2 学校行事の事前準備、当日の運営、後片付け	1,411	99.3%
2	8 清掃指導	1,396	98.4%
3	9 登校・下校指導、通学路の点検	1,387	97.7%
4	15 支援が必要となる児童生徒への対応	1,382	97.4%
5	5 教材等の印刷や物品等の準備、実験や観察等の準備・片付け	1,380	97.3%
6	3 テスト問題の印刷、採点後のデータ入力	1,334	94.1%
7	24 校内会議のための事前準備（書類の作成・印刷、開催の連絡）、事後処理（議事録の作成）	1,312	92.5%
8	4 成績一覧表の作成など、成績処理に係わるデータ入力、統計処理などの評定以外の業務	1,274	89.9%
9	6 職場体験や校外学習における体験先や外部機関との折衝・調整	1,274	89.9%
10	36 備品・施設の点検・整備、修繕	1,263	89.3%
11	7 朝学習・放課後学習など、教育課程に位置づかない学習の指導	1,237	87.4%
12	37 学校・敷地内の環境整備（清掃・除草など）	1,233	87.3%
13	27 地域行事への参加、児童生徒の引率	1,219	86.1%
14	25 PTA活動に関する業務（活動への参加、会計・事務処理）	1,200	84.7%
15	10 危機管理（不審者、学校侵入への対応）	1,186	83.7%
16	20 給食時の安全管理	1,171	83.0%
17	16 児童・生徒、保護者に対するカウンセリング・心理的ケア	1,160	81.8%
18	32 児童生徒の在籍管理（名簿の作成、転出入、月末統計）	1,140	80.7%
19	23 児童・生徒、保護者アンケートの実施・集計	1,140	80.6%
20	31 国や教育委員会からの調査やアンケートへの対応	1,051	74.4%
21	38 備品の購入、施設の整備計画の策定	979	69.4%

順位	業務内容	回答数	構成比
22	14 放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応	921	65.2%
23	34 学校徴収金に関する業務（通知・集金・支払・会計処理）	903	64.0%
24	21 給食費の集金、支払、未納者への対応	870	61.7%
25	35 学校徴収金に関する業務（未納者への対応）	871	61.6%
26	18 進学・入試に関する業務（受験書類の作成・点検、合否確認）	764	54.4%
27	12 部活動の技術的な指導、各種大会（運動部・文化部）への引率等	739	52.9%
28	13 部活動に係わる関係機関への申請・登録、大会申込み	664	47.5%
29	11 部活動の活動計画の作成、（ただし年間計画は除く）	647	46.3%
30	29 学校だより、学校要覧の作成・編集	643	45.5%
31	17 進路指導に関する業務（進路先データの収集、連絡調整、進路説明会等への参加）	636	45.4%
32	22 学校評価の評価項目の設定、報告書の作成	626	44.4%
33	30 学校ホームページの更新、掲載内容の企画、編集	620	43.9%
34	19 進路相談、保護者進路説明会の開催	609	43.5%
35	1 教科書の給与（給与名簿・需要数報告・転入時の教科書配布）	597	42.5%
36	28 地域の学校支援の取組への対応（企画・連絡調整・事後対応）	591	42.2%
37	33 就学援助の申請に係わる業務（特別支援教育就学奨励費を含む）	531	37.6%
38	26 学校運営協議会・学校評議員会の運営や連絡調整に関する業務、学校関係者評価のとりまとめなどの業務	371	26.3%

〈学校以外が担うべき業務〉

表3 〈学校以外が担うべき業務〉多数回答数順

順位	業務内容	回答数	構成比
1	21 給食費の集金、支払、未納者への対応	1160	86.7%
2	33 就学援助の申請に係わる業務（特別支援教育就学奨励費を含む）	955	75.7%
3	35 学校徴収金に関する業務（未納者への対応）	908	68.8%
4	14 放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応	841	65.1%
5	27 地域行事への参加、児童生徒の引率	808	59.7%
6	34 学校徴収金に関する業務（通知・集金・支払・会計処理）	777	58.6%
7	37 学校・敷地内の環境整備（清掃・除草など）	757	55.3%
8	13 部活動に係わる関係機関への申請・登録、大会申込み	635	52.7%
9	12 部活動の技術的な指導、各種大会（運動部・文化部）への引率等	633	52.1%
10	28 地域の学校支援の取組への対応（企画・連絡調整・事後対応）	633	51.5%
11	36 備品・施設の点検・整備、修繕	694	50.3%
12	9 登校・下校指導、通学路の点検	692	49.5%
13	1 教科書の給与（給与名簿・需要数報告・転入時の教科書配布）	656	48.2%
14	31 国や教育委員会からの調査やアンケートへの対応	540	40.0%

肯定的な回答が40%以上あった業務は14業務である（表3）。中教審答申が〈学校以外が担うべき業務〉であると分類した業務に類似の6業務は〈9 登校・下校指導、通学路の点検〉の49.5%が最低で、他の5業務は50%以上となっている。また、中教審答申が〈学校が担う業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務〉としたものに類似の4業務について〈学校以外が担うべき業務〉との回答が多いことが注目される。

〈学校の業務だが必ずしも教員が担う必要のない業務〉

表4 〈学校の業務だが必ずしも教員が担う必要のない業務〉 回答数順

順位	業務内容	回答数	構成比	順位	業務内容	回答数	構成比
1	30 学校ホームページの更新、掲載内容の企画、編集	618	48.6%	20	34 学校徴収金に関する業務（通知・集金・支払・会計処理）	414	31.2%
2	38 備品の購入、施設の整備計画の策定	602	45.5%	21	12 部活動の技術的な指導、各種大会（運動部・文化部）への引率等	378	31.1%
3	1 教科書の給与（給与名簿・需要数報告・転入時の教科書配布）	569	41.8%	22	17 進路指導に関する業務（進路先データの収集、連絡調整、進路説明会等への参加）	373	30.8%
4	32 児童生徒の在籍管理（名簿の作成、転出入、月末統計）	569	41.6%	23	20 給食時の安全管理	408	30.1%
5	16 児童・生徒、保護者に対するカウンセリング・心理的ケア	557	41.5%	24	11 部活動の活動計画の作成、（ただし年間計画は除く）	354	29.3%
6	25 PTA活動に関する業務（活動への参加、会計・事務処理）	548	40.1%	25	28 地域の学校支援の取組への対応（企画・連絡調整・事後対応）	360	29.3%
7	23 児童・生徒、保護者アンケートの実施・集計	527	38.6%	26	3 テスト問題の印刷、採点後のデータ入力	406	28.9%
8	5 教材等の印刷や物品等の準備、実験や観察等の準備・片付け	538	38.3%	27	7 朝学習・放課後学習など、教育課程に位置づかない学習の指導	397	28.6%
9	29 学校だより、学校要覧の作成・編集	477	37.7%	28	19 進路相談、保護者進路説明会の開催	338	28.3%
10	26 学校運営協議会・学校評議員会の運営や連絡調整に関する業務、学校関係者評価のとりまとめなどの業務	444	37.2%	29	13 部活動に係わる関係機関への申請・登録、大会申込み	338	28.1%
11	36 備品・施設の点検・整備、修繕	508	36.8%	30	18 進学・入試に関する業務（受験書類の作成・点検、合否確認）	333	26.9%
12	10 危機管理（不審者、学校侵入への対応）	501	36.3%	31	8 清掃指導	355	25.4%
13	15 支援が必要となる児童生徒への対応	496	35.7%	32	35 学校徴収金に関する業務（未納者への対応）	303	23.0%
14	37 学校・敷地内の環境整備（清掃・除草など）	487	35.6%	33	4 成績一覧表の作成など、成績処理に係わるデータ入力、統計処理などの評定以外の業務	300	21.4%
15	6 職場体験や校外学習における体験先や外部機関との折衝・調整	475	34.2%	34	27 地域行事への参加、児童生徒の引率	289	21.3%
16	31 国や教育委員会からの調査やアンケートへの対応	448	33.2%	35	14 放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応	243	18.8%
17	22 学校評価の評価項目の設定、報告書の作成	424	33.1%	36	2 学校行事の事前準備、当日の運営、後片付け	251	17.8%
18	24 校内会議のための事前準備（書類の作成・印刷、開催の連絡）、事後処理（議事録の作成）	459	33.0%	37	33 就学援助の申請に係わる業務（特別支援教育就学奨励費を含む）	216	17.1%
19	9 登校・下校指導、通学路の点検	457	32.7%	38	21 給食費の集金、支払、未納者への対応	137	10.2%

表4のとおり40%以上の回答は6業務である。このうち中教審答申では、〈教師の業務だが負担軽減可能な業務〉に分類された〈16 児童生徒、保護者へのカウンセリング・心理的ケア〉について、41.5%が必ずしも教員が担う必要のない業務だとしている。その一方で中教審答申が〈学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務〉とした〈業務8〉〈業務11〉〈業務12〉〈業務13〉〈業務37〉についての肯定的な回答はあまり高くない。〈8 清掃指導〉は最も低く25.4%にすぎない。

〈主に教員が担うべき業務〉

表5 〈教員が担うべき業務〉 多数回答数順

順位	業務内容	回答数	構成比
1	2 学校行事の事前準備、当日の運営、後片付け	1082	76.7%
2	4 成績一覧表の作成など、成績処理に係わるデータ入力、統計処理などの評定以外の業務	912	65.2%
3	24 校内会議のための事前準備（書類の作成・印刷、開催の連絡）、事後処理（議事録の作成）	809	58.2%
4	3 テスト問題の印刷、採点後のデータ入力	809	57.7%
5	8 清掃指導	775	55.4%
6	15 支援が必要となる児童生徒への対応	750	54.0%
7	19 進路相談、保護者進路説明会の開催	638	53.3%
8	29 学校だより、学校要覧の作成・編集	648	51.2%
9	5 教材等の印刷や物品等の準備、実験や観察等の準備・片付け	693	49.4%
10	18 進学・入試に関する業務（受験書類の作成・点検、合否確認）	595	48.1%
11	17 進路指導に関する業務（進路先データの収集、連絡調整、進路説明会等への参加）	565	46.6%
12	6 職場体験や校外学習における体験先や外部機関との折衝・調整	624	44.9%
13	20 給食時の安全管理	590	43.5%
14	32 児童生徒の在籍管理（名簿の作成、転出入、月末統計）	567	41.4%
22	16 児童・生徒、保護者に対するカウンセリング・心理的ケア	337	25.1%

表5のように40%以上の回答があったのは14業務である。中教審答申が〈教師の業務だが負担軽減可能な業務〉とした業務の範疇といえる11業務の内10業務がこの中に含まれている。あとの1業務〈16 児童・生徒、保護者に対するカウンセリング・心理的ケア〉は、25.1%（22位）と下位であった。

中教審答申が〈学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務〉に分類した〈8 清掃指導〉は、55.4%が教員が担うべき業務と回答している。

〈教員が担うべき業務だが負担軽減が可能な業務〉

表6 〈教員が担うべき業務だが負担軽減が可能な業務〉 回答数順

順位	業務内容	回答数	構成比
1	2 学校行事の事前準備、当日の運営、後片付け	717	50.9%
2	24 校内会議のための事前準備（書類の作成・印刷、開催の連絡）、事後処理（議事録の作成）	615	44.3%
3	4 成績一覧表の作成など、成績処理に係わるデータ入力、統計処理などの評定以外の業務	600	42.9%
4	29 学校だより、学校要覧の作成・編集	473	37.4%
5	3 テスト問題の印刷、採点後のデータ入力	502	35.8%
6	5 教材等の印刷や物品等の準備、実験や観察等の準備・片付け	467	33.3%
7	19 進路相談、保護者進路説明会の開催	381	31.9%
8	15 支援が必要となる児童生徒への対応	424	30.5%
9	17 進路指導に関する業務（進路先データの収集、連絡調整、進路説明会等への参加）	361	29.8%
10	18 進学・入試に関する業務（受験書類の作成・点検、合否確認）	357	28.8%
11	6 職場体験や校外学習における体験先や外部機関との折衝・調整	398	28.6%
12	8 清掃指導	394	28.1%
17	20 給食時の安全管理	278	20.5%
24	16 児童・生徒、保護者に対するカウンセリング・心理的ケア	209	15.6%

表6のとおり肯定的な回答は50.9%の〈2 学校行事の事前準備等〉が最多となっている。中教審答申が分類した業務に含まれる11業務のうち9業務は11位までに入っているが、ほとんどが50%以下の回答である。残りの2業務である〈20 給食時の安全管理〉〈16 児童・生徒、保護者に対するカウンセリング・心理的ケア〉はそれぞれ20.5%（17位）、15.6%（24位）であった。〈20 給食時の安全管理〉は中教審答申の分類と異なり多くの教員には負担軽減が可能な業務とは思われていない。〈8 清掃指導〉は表4・表5と合わせてみると教員が担う業務であり、負担軽減が難しい業務となっている。

2) 38業務の各業務について

(1) 〈業務1〉～〈業務10〉

荒井 洋子

〈1 教科書の給与 (給与名簿・需要数報告・転入時の教科書配布)〉

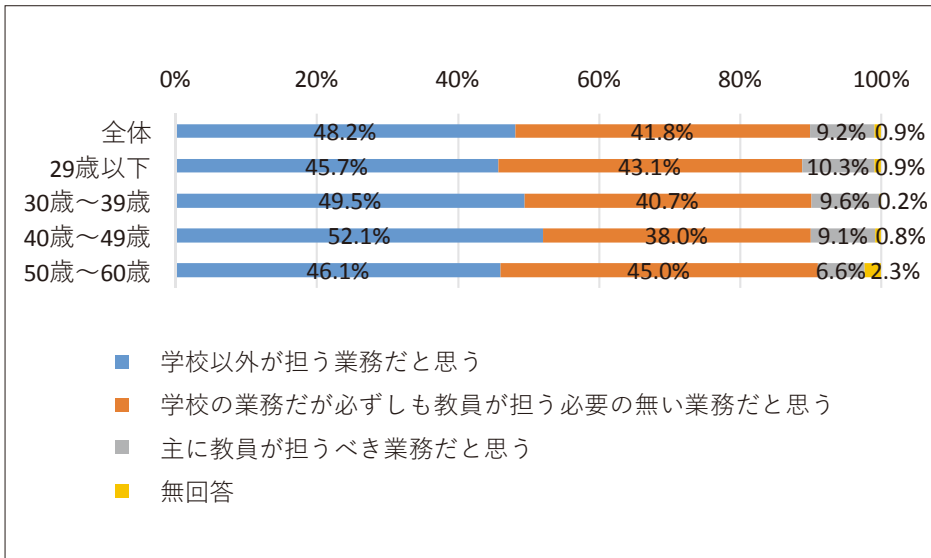


図1 〈1 教科書の給与〉(年齢層別)

く、年齢層が上がっても業務経験のない教員が半数近くとなっていた。図1のように全体で見ると41.8%が「学校が担う業務だが必ずしも教員が担う必要のない業務」ととらえ、48.2%が「学校以外が担うべき業務」としている。これを年齢層別にみても40歳代の過半数は「学校以外が担う業務」と回答するなど、概ねどの年齢層も「学校が担う業務」と拮抗している。

〈2 学校行事の事前準備、当日の運営、後片付け〉

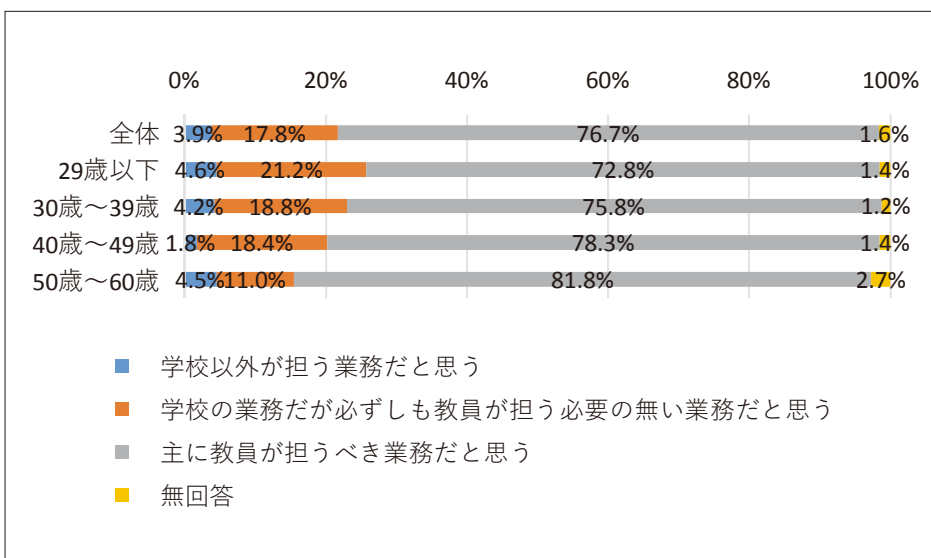


図2 〈2 学校行事の事前準備等〉(年齢層別)

ずしも教員が担う必要の無い業務」とする回答の割合が多くなっている(図2)。また、この図にはないが全体の50.9%が「主に教員が担うべき業務だが負担軽減可能な業務である」と回答している。

「個人調査(38業務)」には、校務分掌の1つとして1人又は複数の担当者が行う業務と学年や学校全体で行う業務がある。〈1 教科書の給与〉は、前者の業務である。そのため業務経験の有無について「なし」が57.5%で、「あり」(42.5%)より15%多く、半数以上が経験のない業務であった。また、年齢層別でも「29歳以下」の72.9%が業務経験がなく

〈1 教科書の給与〉と異なり、学校全体に係わる業務の1つである。そのため99.3%が「業務経験あり」と回答していた。図2のように「学校の業務だが～」と「主に教員が担う～」の回答を合わせて94.5%が「学校が担う業務」としており、76.7%が「主に教員が担うべき業務」と回答しているが、年齢層別に見ると年齢が下がるほど「必

〈3 テスト問題の印刷・採点後のデータ入力〉

〈4 成績一覧表の作成など、成績処理にかかわるデータ入力、統計処理などの評定以外の業務〉

〈5 教材等の印刷や物品等の準備・片付け〉

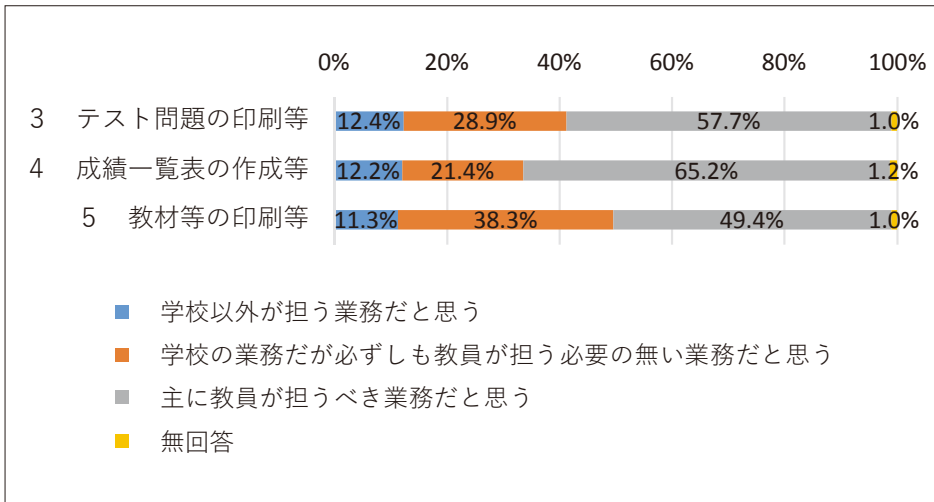


図3 〈3 テスト問題の印刷等〉〈4 成績一覧表の作成等〉〈5 教材等の印刷等〉

これらについては年齢層別・経験の有無を問わずほとんどが「学校が担う業務」として回答している（〈3 テスト問題の印刷等〉86.6%、〈4 成績一覧表の作成等〉86.6%、〈5 教材等の印刷等〉87.7%）。

さらに「主に教員が担うべき業務」との回答も高く（57.7%、65.2%、49.4%）（図3）、「教員が担うべき業務だが、負担軽減可能な業務」との回答も多かった。

図4～図6は、教職員の事務的業務の補助（印刷、資料作成など）を担う「職員室業務アシスタント」が配置されている横浜市と他の市町の回答の比較である。〈3 テスト問題の印刷等〉〈5 教材の印刷や物品等の準備等〉の業務に関して他の市町の教員よりも「教員が担う必要のない業務」と意識していることが顕著に表れている。

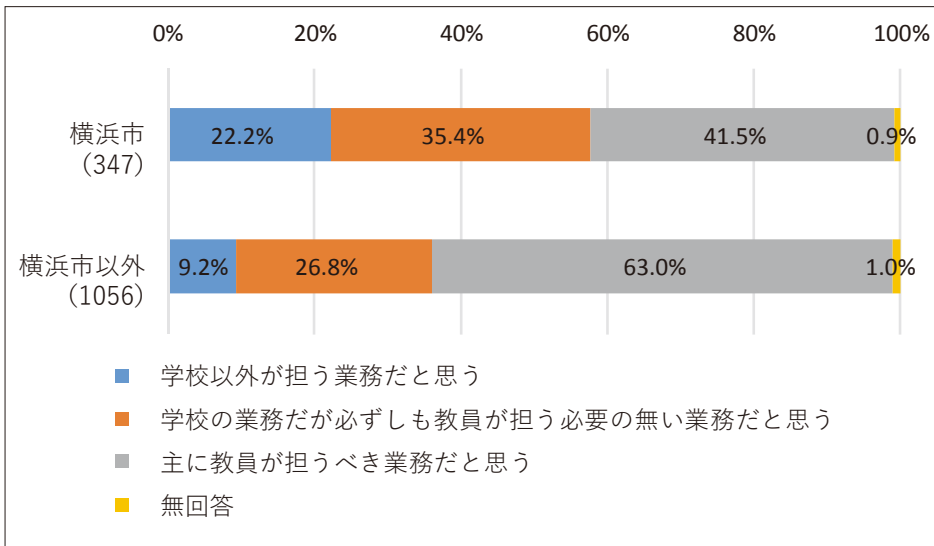


図4 〈3 テスト問題の印刷等〉（横浜市・横浜市以外）

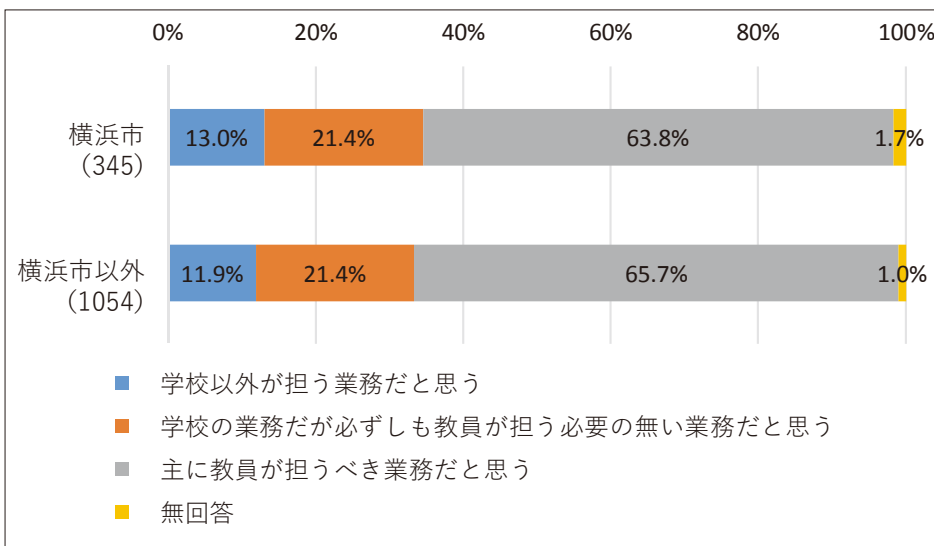


図5 〈4 成績一覧表の作成等〉（横浜市・横浜市以外）

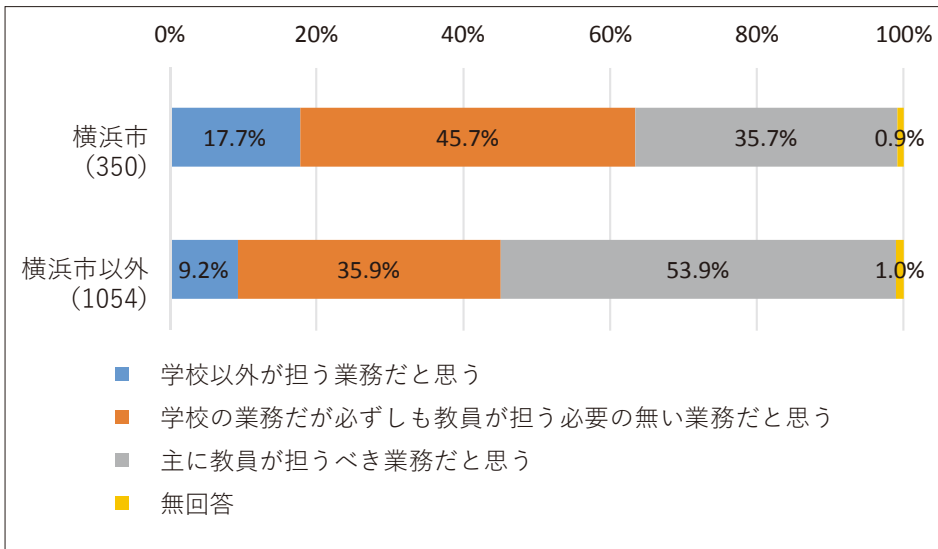


図6 〈5 教材等の印刷等〉 (横浜市・横浜市以外)

〈8 清掃指導〉

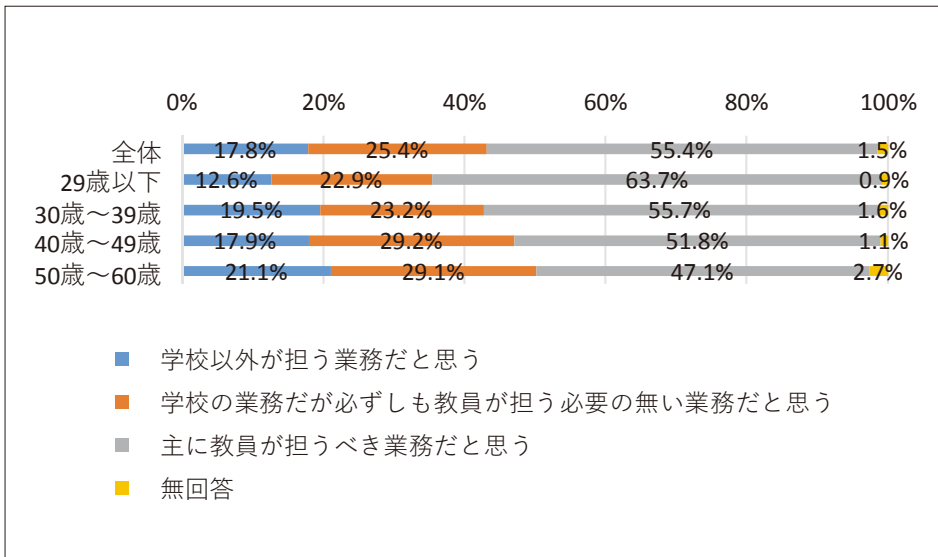


図7 〈8 清掃指導〉 (年齢層別)

図7でみるように、全体で80.8%が「学校が担う業務」ととらえているが、「主に教員が担うべき業務」かは意見が分かれている。年齢層別にみると、低い年齢層の教員ほど主に「教員が担うべき業務」ととらえ、負担軽減についても否定的であった。「教員の業務だが負担軽減可能な業務」かの問いに、「いいえ」の回答は、「29歳以下」32.6%、「30

歳～39歳」27.8%、「40歳～49歳」22.3%、「50歳～59歳」18.8%であった。

低い年齢層の教員ほど〈8 清掃指導〉は主に「教員が担うべき業務」であり、負担軽減が難しい業務であるととらえる傾向がある。

〈9 登下校指導・通学路の点検〉

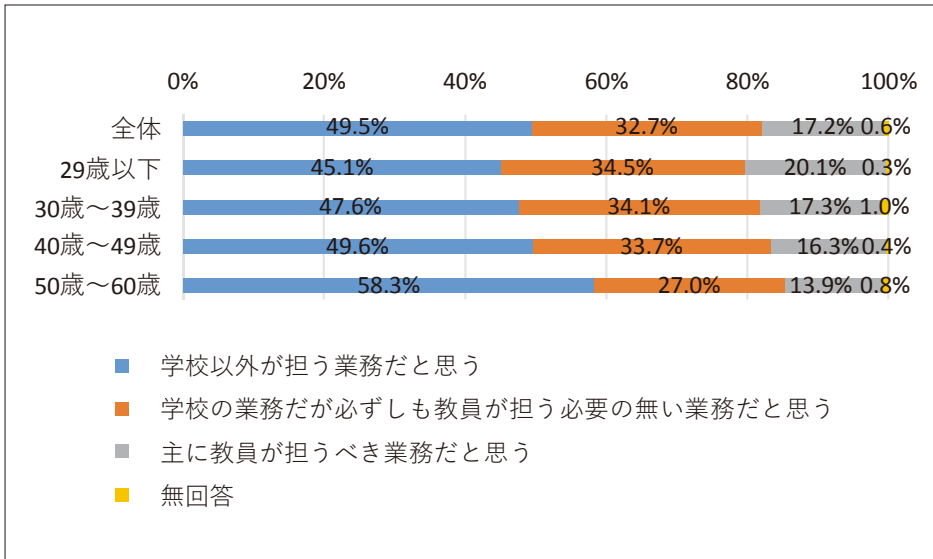


図8 〈9 登校・下校指導等〉(年齢層別)

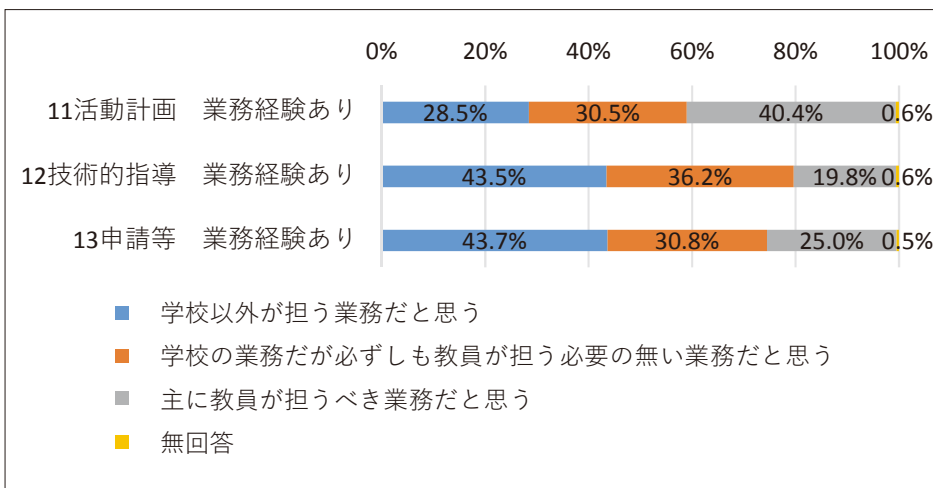
図8のように「学校以外が担う業務」(49.5%)と「学校が担う業務」(49.9%)の割合は拮抗している。学校が担う場合でも「必ずしも教員が担う必要が無い業務」との回答が32.7%と高い。この図にはないが「教員の業務だが負担軽減可能」については11.7%が肯定的に回答していた。

- 〈11 部活動の活動計画の作成（ただし年間計画は除く）〉
- 〈12 部活動の技術的な指導、各種大会（運動部・文化部）への引率等〉
- 〈13 部活動に係わる関係機関への申請・登録、大会申し込み〉

表1 〈部活動〉関連3業務の経験の有無

11 活動計画の作成等	Q1 現在または過去に行 ったことのある業 務である。	1 はい	647	46.3%
		2 いいえ	751	53.7%
12 技術的な指導等		1 はい	739	52.9%
		2 いいえ	659	47.1%
13 関係機関への申請等		1 はい	664	47.5%
		2 いいえ	733	52.5%

部活動は、小学校で行われることは少なく多くは中学校で行われている。〈部活動〉関連3業務について業務経験の有無をまとめたのが表1である。図1では業務経験「あり」の回答を集計した。



「学校以外が担う業務」であるとする回答は、3業務とも過半数に及ばない。多くの教員は「学校が担うべき業務」と思っている。〈11 部活動の活動計画の作成等〉については40.4%の教員が主に「教員が担うべき業務」だとしているが、他の2

図1 〈部活動〉関連3業務（業務経験あり）

つの業務はそれ以下の割合でしかない。〈12 部活動の技術的指導等〉について「主に教員が担うべき業務」と考える教員は19.8%にとどまっている。部活動の業務経験がある教員の多くは、部活動は「学校が担うべき業務」ではあるが、必ずしも「教員が担うべき業務」だとは考えていない。

- 〈17 進路指導に関する業務（進路先データの収集、連絡調整、進路説明会等への参加）〉
- 〈18 進学・入試に関する業務（受験書類の作成・点検、合否確認）〉
- 〈19 進路相談、保護者進路説明会の開催〉

表2 〈進路指導〉関連3業務の経験の有無

17 進路指導	Q1 現在または過去に行 ったことのある業 務である。	1 はい	636	45.4%
		2 いいえ	765	54.6%
18 進学・入試		1 はい	764	54.4%
		2 いいえ	640	45.6%
19 進路相談等		1 はい	609	43.5%
		2 いいえ	791	56.5%

〈進路指導〉関連3業務も部活動と同様に多くは中学校で発生する業務である。小学校で想定されるのは私立中学校を受験する児童に対する〈18

進学・入試に関する業務)である。また、中学校の場合、これらの業務は校務分掌の1つとして1人の担当者が行う業務もあるが多くは3学年の教員が担う業務である。〈18 進学・入試に関する業務〉は3学年所属の教員全体が、〈17 進路指導に関する業務〉〈19 進路相談、保護者進路説明会の開催〉は校務分掌の1つとして担当者が担う傾向がある。〈進路指導〉関連3業務について業務経験の有無をまとめたのが表2である。図2では業務経験「あり」の回答を集計した。

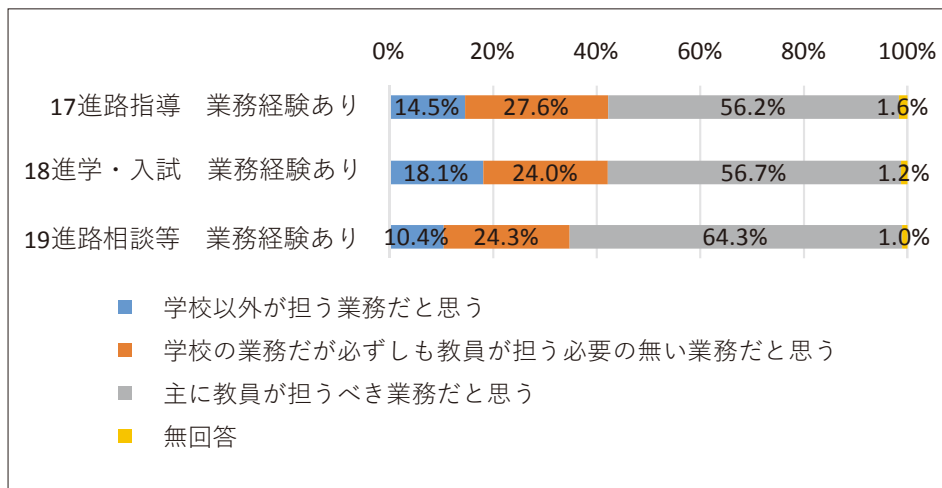


図2 〈進路指導〉関連3業務 (業務経験あり)

図2によると、特に〈19 進路相談等〉については88.6%が「学校が担う業務」だとし、そのうちの64.3%が主に「教員が担うべき業務」だとしている。進路相談は、日常的に指導する教員が担うべきだ、という考えであろう。

それに対して、〈17 進路指導に関する業務〉や

〈18 進学・入試に関する業務〉は、「学校以外が担う業務だと思う」とする者はそれぞれ14.5%、18.1%で、「教員が担う必要がない業務だと思う」とする者は27.6%、24.0%であった。半数近くの者が、学校以外または学校内の教員以外の者が担うことができると考えているようである。

〈22 学校評価の評価項目の設定、報告書の作成〉

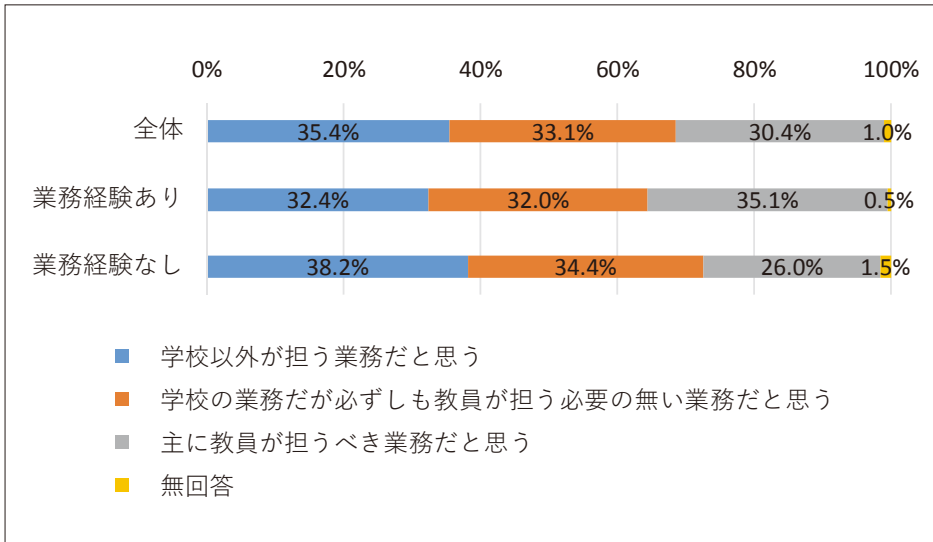


図1 〈22 学校評価の評価項目の設定等〉(経験別)

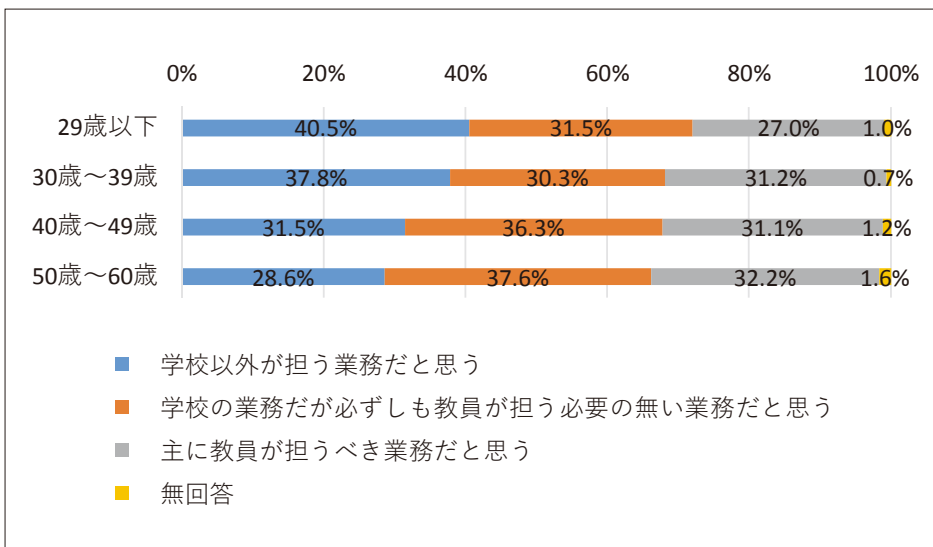


図2 〈22 学校評価の評価項目の設定等〉(年齢層別)

学校教育法が定める学校評価は、学校が自己目標を設定し自己評価や学校関係者等による評価を実施することとされている。従ってこれに伴う児童生徒や保護者等に対するアンケートの集計等の業務はともかく、評価項目の設定、報告書の作成等は、本来学校が担うべき業務である。

業務経験「あり」の回答は、回答総数の44.4%、「なし」は55.6%であった。約半数が経験している業務である。図1のように、「学校以外が担う業務」とする回答は全体で35.4%である。これを業務経験の有無で分けてみると、業務経験の「あり」が「なし」に比して「学校以外が担う業務」とする回答はわずかに(5.8%)低くなっている。また業務経験を問わない年齢層別の回答は図2のとおりである。

。「29歳以下」で40.5%が「学校以外が担う業務」としているが、年齢層が上がるごとに減少し「50歳～60歳」は28.6%である。この業務を経験することによって、また教員としての経験を積むことによって、学校が自ら行うべきものとする学校評価制度についての理解が進んでいるといえる。

〈23 児童・生徒、保護者アンケートの実施・集計〉

業務経験「あり」の回答は、回答総数の80.6%、「なし」は19.4%であった。多くの教員が経験している業務である。

この業務は、学校評価等に際して自ら行うものと、〈31 国や教育委員会からの調査やアンケートへの

対応)の1つとして行うものがあると考えられる。そこで両者を比較して検討する。

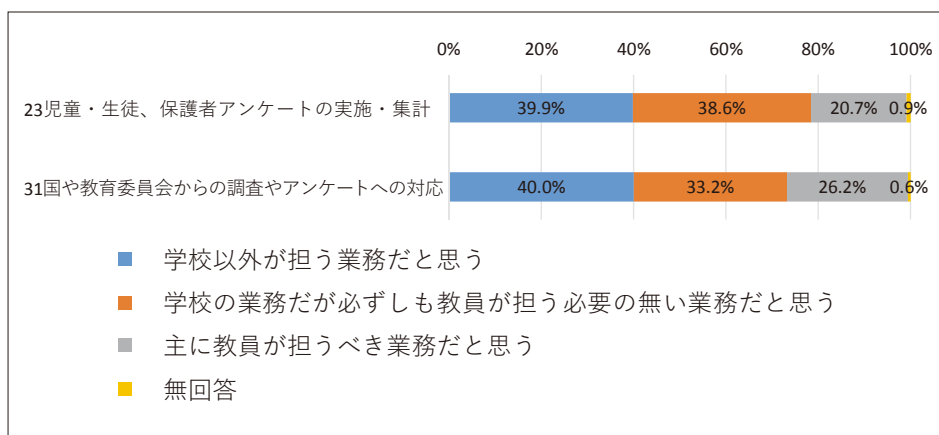


図3 〈23 児童・生徒、保護者アンケートの実施・集計〉
〈31 国や教育委員会からの調査やアンケートへの対応〉

〈31 国や教育委員会からの調査やアンケートへの対応〉についての業務経験「あり」の回答は、回答総数の74.4%、「なし」は25.6%であった。〈23 児童・生徒、保護者アンケートの実施・集計〉よりも低い、多くの教員が経験している業務といえる。

図3のように、2つの業務とも「学校以外が担う業務」とする回答が4割ほどになる。その一方で「主に教員が担うべき業務」とする回答は〈31 国や教育委員会からの調査等への対応〉の方が高くなっている。アンケートの実施・集計は、教員でなくとも行えるが、国や教育委員会からの調査等への対応は教員でなくてはできないものがあることが理解されていると推測される。

〈27 地域行事への参加、児童生徒の引率〉

〈28 地域の学校支援の取組への対応 (企画・連絡調整・事後対応)〉

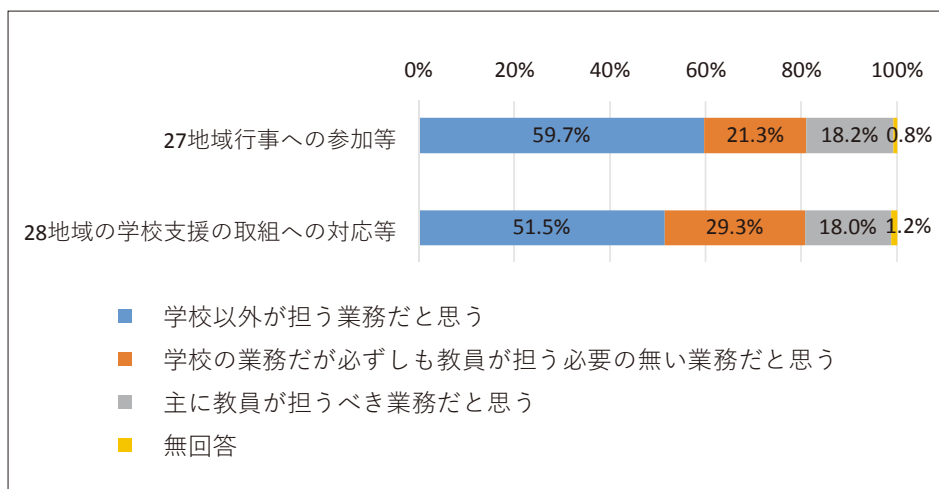


図4 〈27 地域行事への参加等〉〈28 地域の学校支援への対応〉

〈27 地域行事への参加、児童生徒の引率〉について、業務経験「あり」の回答は、回答総数の86.1%、「なし」は13.9%であった。多くの教員が経験している業務である。これに対し〈28 地域の学校支援の取組への対応 (企画・連絡調整・事後対応)〉についての業務経験「あり」の回答は、42.2%、「なし」は57.8%であった。

半数に満たない教員が経験している業務である。

学校から地域と、地域から学校とその方向性は正反対であるが、2つの業務はともに「学校以外が担う業務」とする回答が多い(〈27 地域行事への参加等〉 59.7%、〈28 地域の学校支援の取組等〉 51.5%) (図4)。年齢層別にみると、〈27 地域行事への参加等〉は年齢層が上がるに従って「学校以外が担う業務」とする回答の割合が多くなっているが(図5)、〈28 地域の学校支援の取組への対応等〉についてはそのような傾向はみられず、年齢層が上がっても意識の変化はあまりない(図6)。

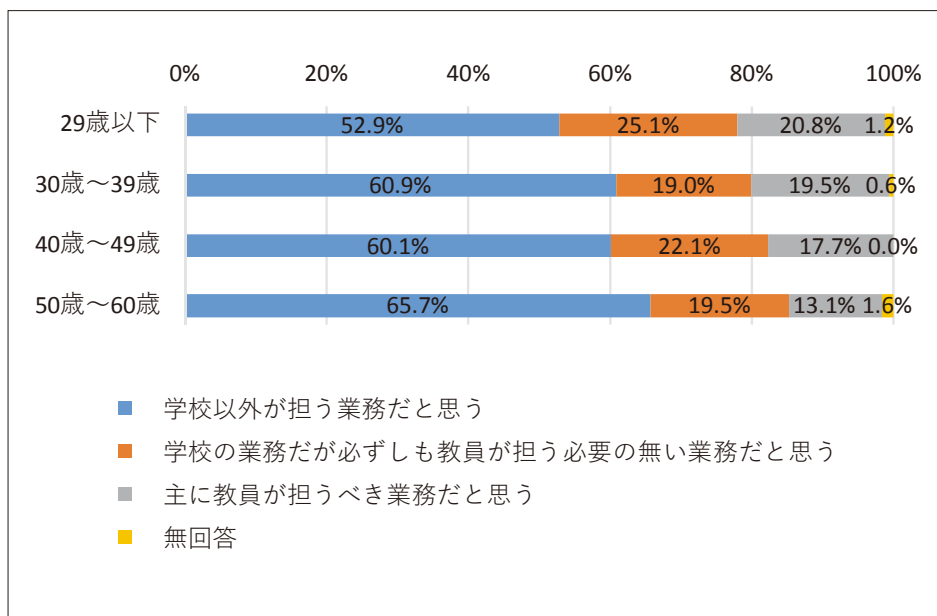


図5 〈27 地域行事への参加等〉（年齢層別）

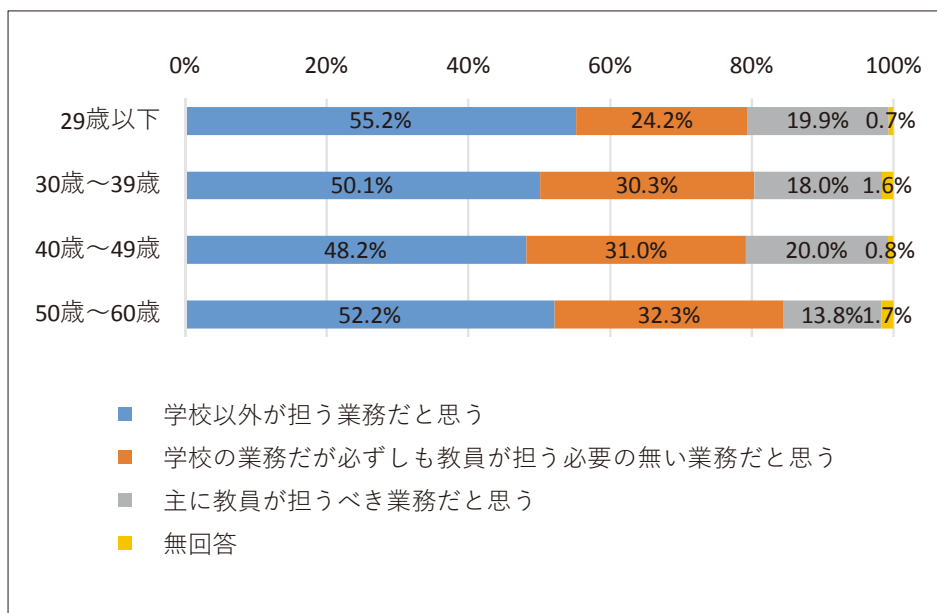


図6 〈28 地域の学校支援への対応〉（年齢層別）

〈29 学校だより、学校要覧の作成・編集〉

〈30 学校ホームページの更新、掲載内容の企画、編集〉

〈29 学校だより、学校要覧の作成・編集〉について業務経験「あり」の回答は回答総数の45.5%、「なし」は54.5%であった。〈30 学校ホームページの更新、掲載内容の企画、編集〉について業務経験「あり」の回答は41.9%、「なし」は56.1%であった。両業務とも約半数の教員が経験している。

しかしその業務のとらえ方はかなり違っている。〈29 学校だより、学校要覧の作成・編集等〉については51.2%の教員が「主に教員が担うべき業務」としているのに対して〈30 学校ホームページの更新等〉については25.1%にとどまっている。

両業務ともに学校からの情報発信、情報提供・公開に係わる業務であるが、〈29 学校だより等の作成等〉については発信内容、〈30 学校ホームページの更新等〉については、発信技術を重視して回答されたものと推測される。従って〈30 学校ホームページの更新等〉については25.3%が「学校以外が担う業務」と

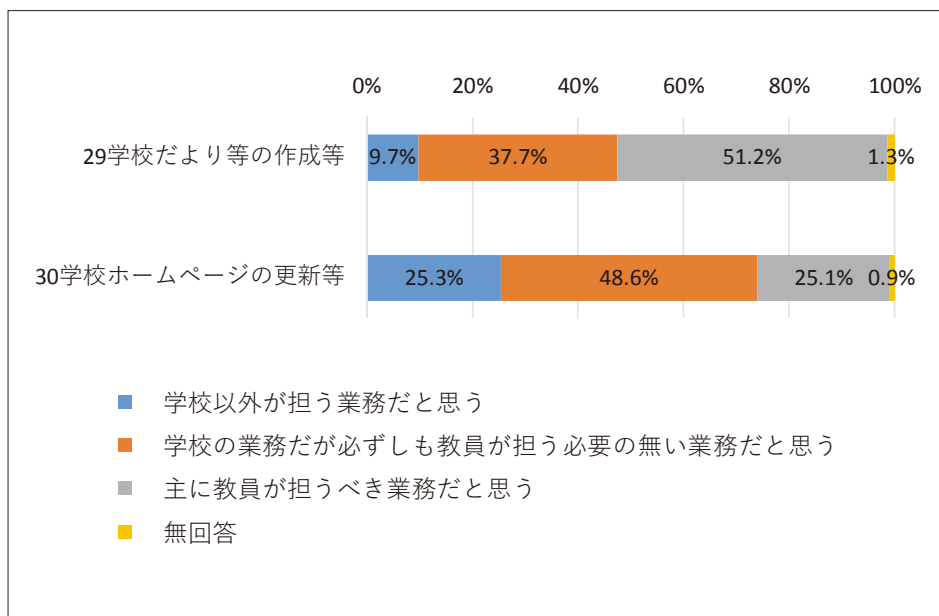


図7 〈29 学校だより等の作成等〉〈30 学校ホームページの更新等〉

回答している。学校ホームページの「掲載内容の企画、編集」を学校以外が行うことには疑問が残るが、更新作業を学校以外が担うことは業務委託等として想定される。

〈31 国や教育委員会からの調査やアンケートへの対応〉

〈32 児童生徒の在籍管理（名簿の作成、転出、月末統計）〉

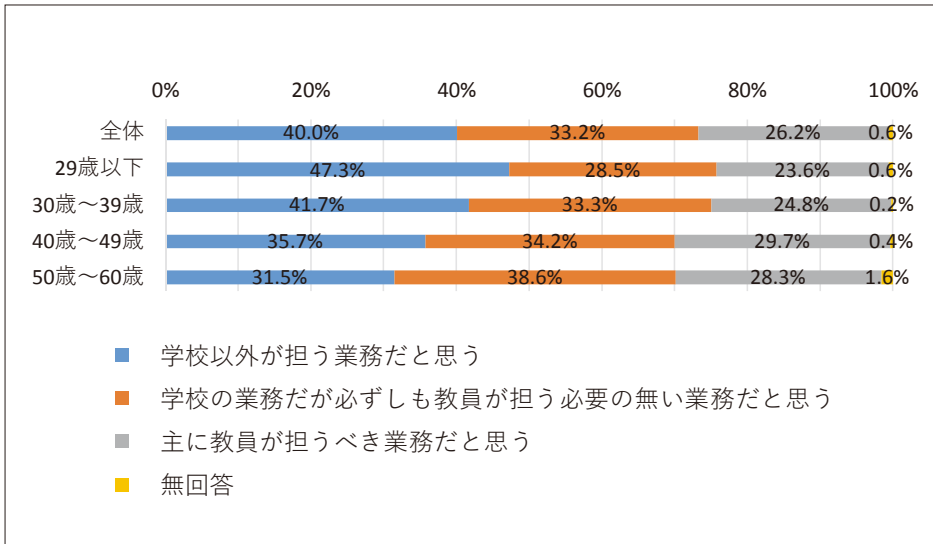


図1 〈31 国・教育委員会からの調査への対応〉（年齢層別）

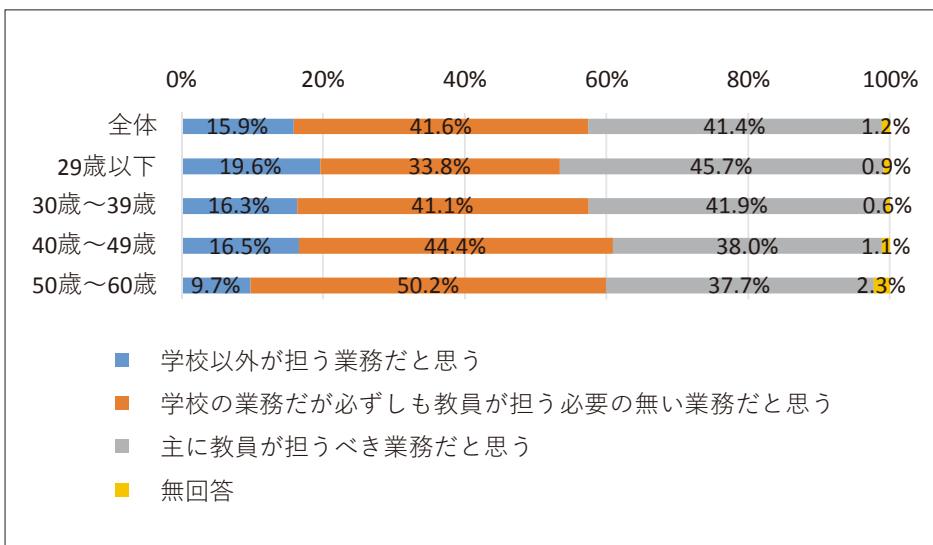


図2 〈32 児童生徒の在籍管理〉（年齢層別）

業務経験については「あり」がそれぞれ74.4%、80.7%で、年齢層に関係なく多くの教員が経験している業務であった。

〈31 国や教育委員会からの調査やアンケートへの対応〉について「学校以外が担う業務」とする回答が40.0%となっている（図1）。本来、学校でなければ回答できない調査やアンケートであれば自ずと学校が担うものであることは明らかであるが、4割の教員が「学校外」としていることは、調査の趣旨が理解されていない、明らかに調査自体が「学校外」でも対応できる、教員の多忙を生じさせている等、調査する側（国等）とされる側（学校）に課題があることが推測される。但し年齢層が上がるにつれて「学校以外」の割合が低くなっていることから、経

験によって〈調査やアンケートへの対応〉の趣旨や必要性が理解される傾向にあると推測される。

〈32 児童生徒の在籍管理〉については、図2にみるように83%が「学校で行うべき業務」ととらえている。年齢層別にみると年齢層が上がるに従って「教員が担うべき業務」の割合が減り、「学校の業務だが必ずしも教員が担う必要のない業務」が増えている。経験を重ねることにより教員の本務とはいえないという意識が高まるといえる。

〈33 就学援助の申請に係わる業務（特別支援教育就学奨励費を含む）〉

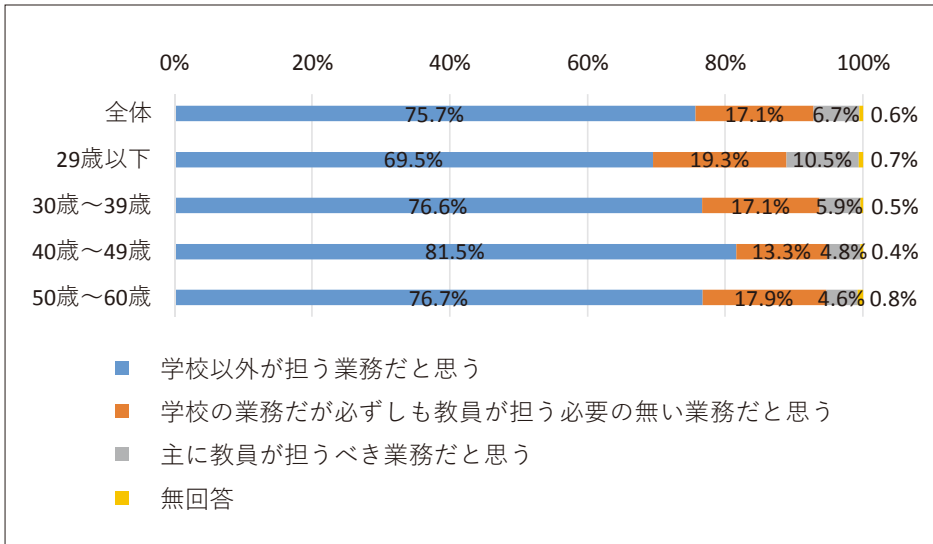


図3 〈33 就学援助に係わる業務〉（年齢層別）

業務経験については37.6%が「あり」であった。業務経験のある教員は多くはないが、業務経験を問わず多くの教員が「学校以外が行う業務」だと考えている（75.7%）（図3）。年齢層別でも大きな偏りはない。「学校の業務だが必ずしも教員が担う必要のない業務」とする回答は17.1%と高くない。就学援助については対象児童生徒数と児童生徒総数

との割合で事務職員が加配されることから、文科省は「学校の業務だが必ずしも教員が担う必要のない業務」としている。

就学援助については、学校徴収金の納入（未納）状況等をもとに学校から保護者へ申請を促すなど「子どもの貧困」に対するプラットフォームの1つとして機能している側面がある。「学校外」とする回答が多いことはこれらに対する教員の理解が十分でないことが推測される。

〈21 給食費の集金、支払、未納者への対応〉

〈34 学校徴収金に関する業務（通知・集金・支払・会計処理）〉

〈35 学校徴収金に関する業務（未納者への対応）〉

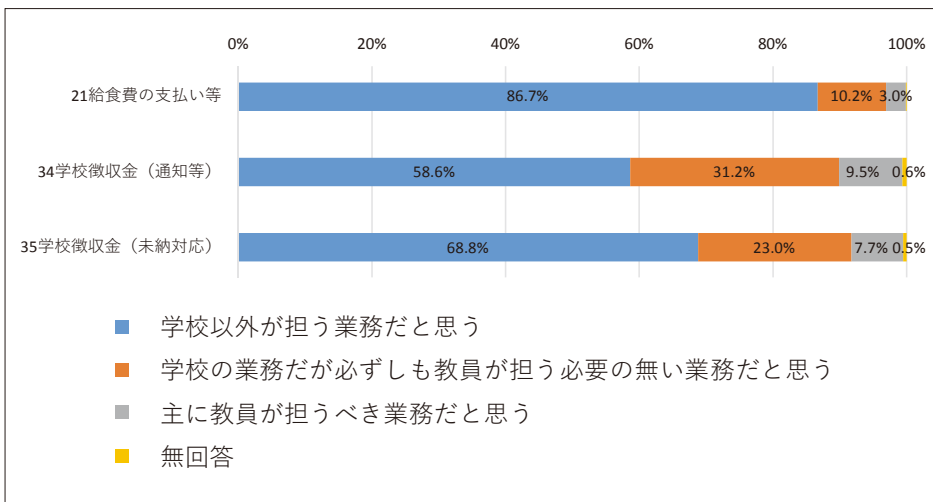


図4 〈21 給食費等〉〈34 学校徴収金（通知等）〉〈35 学校徴収金（未納対応）〉

神奈川県内でも横浜市をはじめいくつかの自治体で給食費が公会計化されている。それ以外の多くの学校（市町村）では給食費は学校徴収金の1つとして扱われている。また、公会計化されても学校に一部の業務が残る自治体もある。そこで、〈21 給食費の集金、支払、未納者への対応〉について、学校徴収金に関

する業務とともにここで扱う。

〈21 給食費の集金等〉については、86.7%の教員が「学校以外が担う業務」と考えている（図4）。年齢層別にみてもこの傾向は変わらなかった。しかし、学校徴収金については、「通知・集金・支払・会計処理」を「学校以外が担う業務」と考える教員は58.6%、「未納対応」は68.8%であった。逆に学校徴収金の「通知・集金・支払・会計処理」業務を「学校内」の業務と考える教員は40.7%、「未納対応」は30.7%となってい

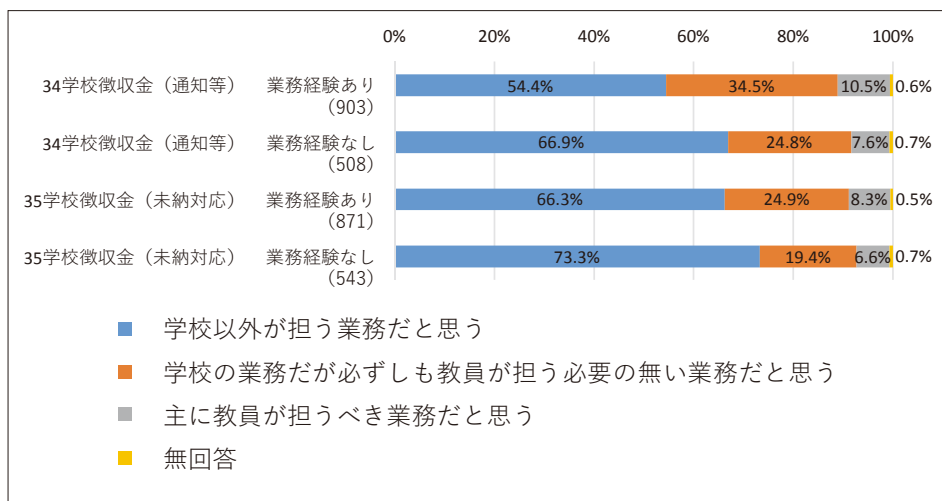


図5 〈34 学校徴収金（通知等）〉〈35 学校徴収金（未納対応）〉（経験別）

る。同じような取り扱いとなる徴収金であるが給食費と学校徴収金については教員の意識に違いがある。

これを業務経験の有無で比較するとより顕著になる。図5にみるように業務経験がある教員の方が業務経験のない教員よりも「学校内」で行う業務であるとの意識が強い。公会計化されてない給食

費は私費とはいえ市町村内で一律の金額（月額）で学校裁量が働かないが、学校徴収金は、金額と用途の決定が学校に委ねられていることに起因すると思われる。

〈36 備品・施設の点検・整備、修繕〉

〈37 学校・敷地内の環境整備（清掃・除草など）〉

〈38 備品の購入、施設の整備計画の策定〉

業務経験はそれぞれ〈業務36〉が89.3%〈業務37〉が87.3%、〈業務38〉が69.4%であった。多くの教員が経験している業務である。

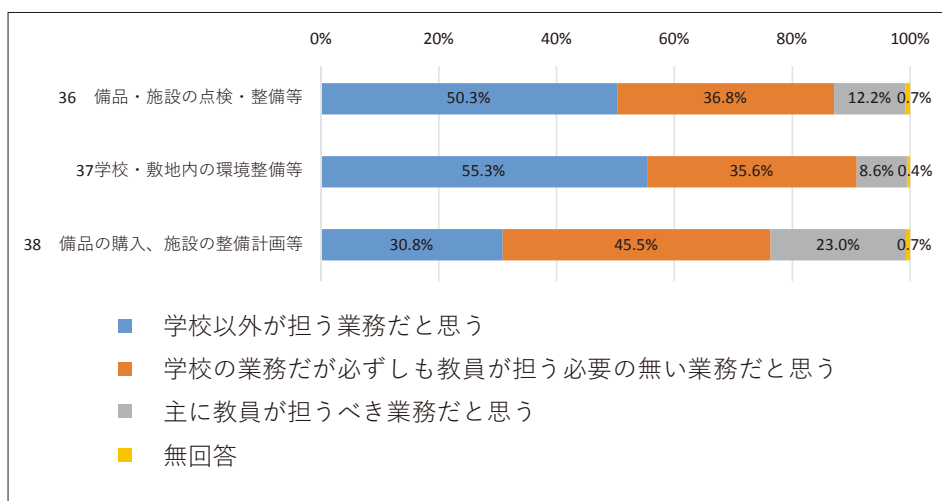


図6 〈36 備品・施設の点検等〉〈37 学校の環境整備等〉〈38 備品の購入等〉

〈36 備品・施設の点検・整備、修繕〉〈37 学校・敷地内の環境整備（清掃・除草など）〉については過半数が「学校以外が担う業務」としている（図6）。これに比して〈38 備品の購入、施設の整備計画の策定〉については30.8%と割合が少ない。備品購入は学校が直接行うか、学校から要求書を教育委員会に提出すること

により行われている。このことから、備品の点検・整備、修繕を「学校以外が担うべき」とする回答が多いことには疑問が残る。それは〈38 備品の購入、施設の整備計画の策定について〉について68.5%が「学校の業務」としていることとも不整合である。施設の点検整備や学校・敷地内の環境整備は業者委託されている自治体も多い。この不整合は業務内容について備品の購入と施設の整備計画を並列にしたことによるものと思われる。

4. 「中教審(14業務)」の改善・軽減策に対する期待度

堀内 正志

中教審は、これまで学校・教員が担ってきた代表的な14の業務について「基本的には学校以外が担うべき業務」「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」「教師の業務だが負担軽減が可能な業務」に整理し、それぞれの業務について役割分担・適正化についての考え方とそれを実施するための方策を示した。本稿ではこれを「教員業務の改善・軽減策」としてその期待度について調査した(表1)。14業務のうち実施方策が複数示されている4業務についてはそれぞれについて調査した。このため調査項目は18となっている。

表1 「中教審(14業務)」の改善・軽減策と期待度

	中教審(14業務)	改善・軽減策	1 期待できる	2 やや期待できる	3 あまり期待できない	4 期待できない
学校以外が担うべき業務	1 登校・下校指導、通学路の点検	・学校以外が担う業務として、地方公共団体等が中心となり学校、関係機関、地域の連携を一層強化する体制を構築する。	358 25.4%	665 47.1%	331 23.4%	58 4.1%
	2 放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応	①学校以外が担う業務として、警察や地域ボランティアの協力を得て実施する。	432 30.7%	653 46.5%	268 19.1%	52 3.7%
		②補導された時の対応等は、第一義的には保護者が担うべきことを明確にする。	527 37.6%	542 38.7%	275 19.6%	57 4.1%
	3 学校徴収金・給食費に関する業務(徴収・管理・未納者への対応)	・教育委員会が担う業務とする。または事務職員等へ業務委譲する。	610 43.3%	515 36.5%	227 16.1%	58 4.1%
4 地域の学校支援の取組・地域ボランティアへの対応(企画・連絡調整・事後対応)	・地域学校協働活動推進員(社会教育法第9条の7第3項)が中心に行い、学校側の窓口として総括教諭(主幹教諭)・事務職員等を地域連携担当として校務分掌に位置づける。	272 19.3%	618 44.0%	430 30.6%	86 6.1%	
学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	5 国や教育委員会からの調査・統計等への回答など	・教員の専門性に深く関わるもの以外は事務職員等が中心となって回答することにより報告者の負担を軽減する。	349 24.7%	579 41.0%	385 27.3%	99 7.0%
	6 児童生徒の休み時間における対応	・地域ボランティア等の協力を得ながら輪番等により教員の負担を軽減する。	160 11.3%	330 23.4%	616 43.6%	307 21.7%
	7 清掃指導、教室等の環境整備	・地域ボランティア等の協力を得ながら輪番等により教員の負担を軽減する。	171 12.1%	352 25.0%	595 42.2%	291 20.7%
	8 部活動の技術的な指導、各種大会(運動部・文化部)への引率等	・部活動指導員をはじめとした外部人材を積極的に参画させることにより教員の負担を軽減する。	373 26.9%	559 40.3%	335 24.1%	121 8.7%
教師の業務だが、負担軽減が可能な業務	9 給食指導・安全管理(アレルギー児童生徒への対応)	①給食指導と安全管理について学級担任と栄養教諭等の連携により学級担任の負担軽減する。	247 17.7%	531 38.0%	467 33.4%	154 11.0%
		②ランチルームなどで複数学年の斉給食や地域ボランティアの協力により教員一人一人の負担軽減する。	167 11.9%	407 29.0%	581 41.4%	247 17.6%
	10 教材作成、授業(実験・学習)の準備	①補助的業務(教材等の印刷、物品等の準備、理科の実験・観察の準備・片付け・授業中の支援)へのサポートスタッフの参画により教員の業務を軽減する。	346 24.5%	585 41.5%	362 25.7%	117 8.3%
		②ICT設備・OA機器の導入・更新、指導案・教材の共有化により教員の業務を軽減する。	333 23.7%	567 40.4%	395 28.1%	109 7.8%
	11 学習評価や成績処理	①補助的業務(宿題等の提出状況の確認、簡単なドリルの丸つけ等)へのサポートスタッフの参画により教員の業務を軽減する。	263 18.8%	489 34.9%	458 32.7%	192 13.7%
		②ICT活用の環境整備により教員の業務を軽減する。	291 20.9%	561 40.2%	416 29.8%	127 9.1%
	12 学校行事の事前準備、当日の運営、後片付け	・学校行事に必要な物品の準備、講演会の講師、職場体験受入れ先との日程調整、修学旅行の運営等は、事務職員や民間委託等外部人材が担うことにより教員の業務を軽減する。	221 15.8%	527 37.7%	502 35.9%	148 10.6%
	13 進路指導	・進学や就職の際に作成する書類について校務支援システムの導入や様式の簡素化、都道府県や市町村における様式の統一化などはかる。	224 16.3%	590 43.0%	426 31.0%	133 9.7%
14 特別な支援が必要な児童生徒・家庭への対応、関係機関との連絡調整	・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、日本語指導ができる支援員、母語がわかる支援員等の専門スタッフとの連携協力により教員の負担を軽減する。	357 25.6%	659 47.2%	315 22.6%	64 4.6%	

表1を元に「期待できる」と「やや期待できる」を合わせて期待度とし、それが高い業務から順にグラフにしたものが図1である。

50%以上の期待度となったものが15項目、60%以上が11項目、70%以上が5項目あった。総じて期待度は高いといえる。「学校以外が担うべき」5業務についての改善・軽減策は期待度が高いが、「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない」4業務の期待度は分かれている。

「8 部活動の技術的指導など」(67.2%)や「5 国・教育委員会からの調査・統計への回答など」(65.7%)となっており、教員以外の職員やサポートスタッフ(部活動指導員)が担うことによる業務軽減については期待していることがうかがえる。その一方で軽減策が「地域ボランティアの協力」とされている「6 児童生徒の休み時間における対応」については34.7%、「7 清掃指導、教室等の環境整備」については37.1%と期待度が低くなっている。他に地域ボランティアの協力による軽減策が示されている「9 給食指導等②」(教員の業務だが負担軽減が可能な業務)の期待度が40.9%と低く、「2 放課後から夜間などにおける見回り等①」(学校以外が担うべき業務)の期待度が77.2%と高くなっていることから、学校内における地域ボランティアの協力による業務軽減策は期待が低い傾向がある(図1)。

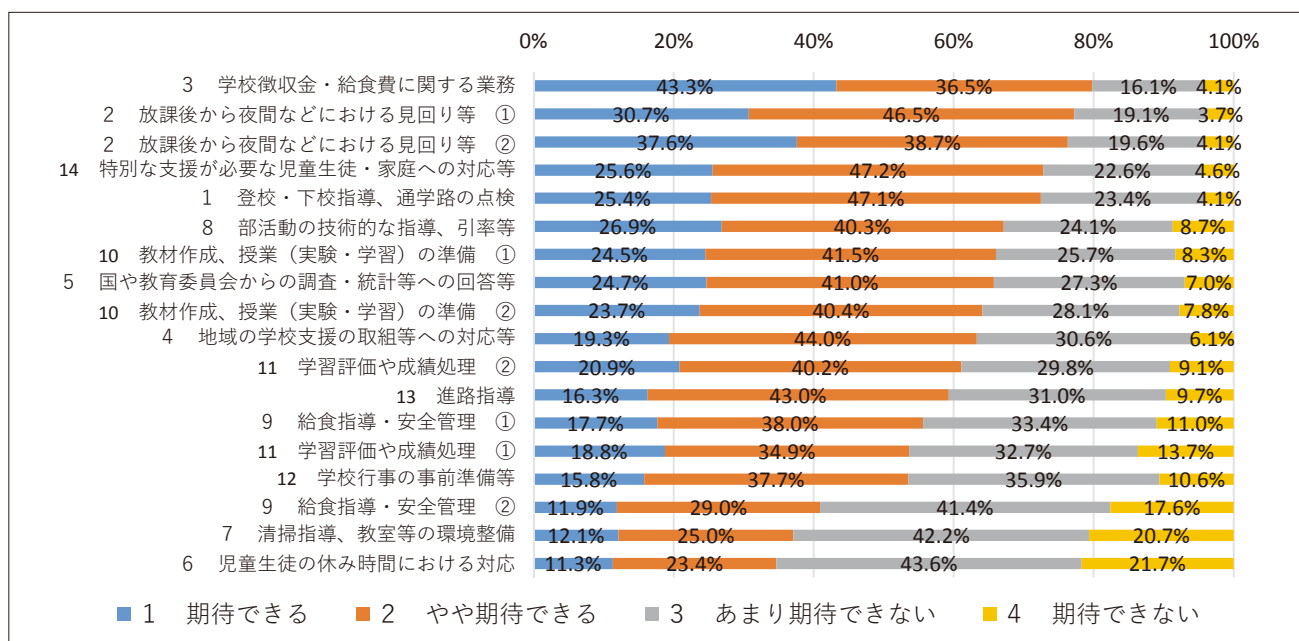


図1 中教審(14業務)の改善・軽減策への期待度(高い順)

【7 清掃指導、教室等の環境整備】

「7 清掃指導、教室等の環境整備」に対する改善・軽減策の期待度が低い理由を「個人調査(38業務)」から探してみる。中教審答申では、「必ずしも教師が担う必要のない業務」に分類されているが、「個人調査(38業務)」では、異なる結果が示されている。

「個人調査(38業務)」では〈8 清掃指導〉と〈37 学校・敷地内の環境整備〉の2つの業務に分けて調査している。〈37 学校・敷地内の環境整備〉については図2のように、55.3%が「学校以外が担う業務」、35.6%が「必ずしも教員が担う必要のない業務」としており、併せて90.9%の教員が、自らが担うべき業務とはとらえていない。

他方〈8 清掃指導〉については図3のように、「必ずしも教員が担う必要のない業務」ととらえている教員は25.4%と少なく、「主に教員が担うべき業務」であるとする回答は55.4%となっている。年齢層では若い層ほど主に教員が担う業務ととらえている。「清掃指導」は業務であり、「環境整備」は業務ではないという教員の意識が「7 清掃指導、教室等の環境整備」の改善・軽減策に対する低い期待度に現れている。

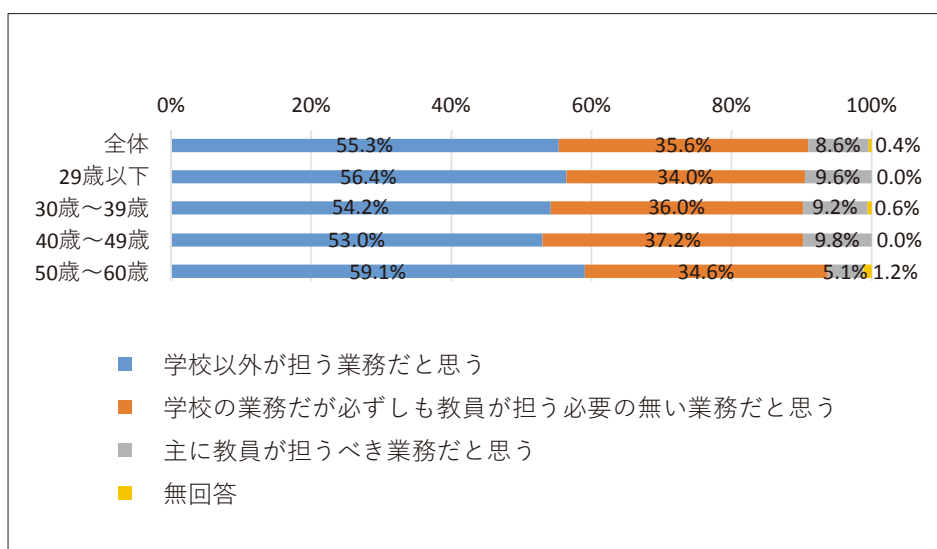


図2 〈37 学校・敷地内の環境整備〉(年齢層別)

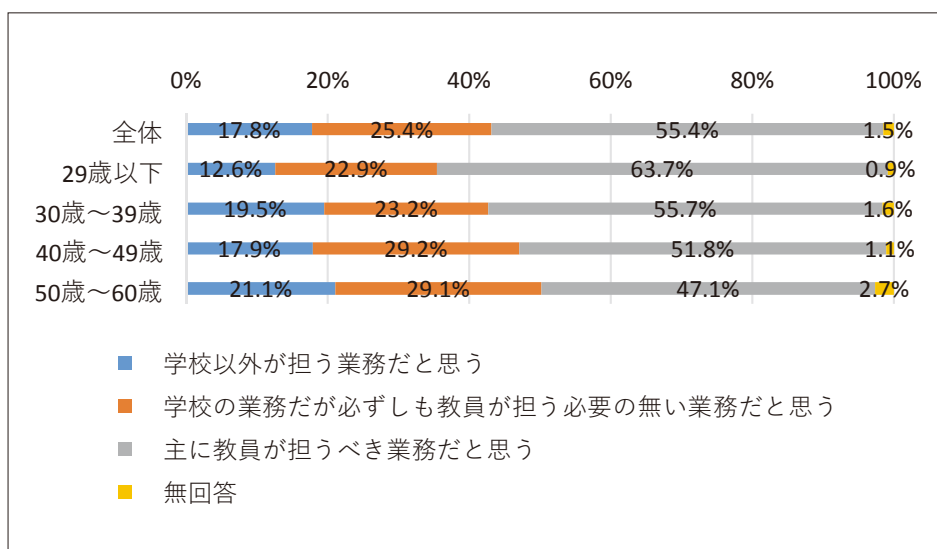


図3 〈8 清掃指導〉(年齢層別)

「10 教材作成・授業準備」「11 学習評価や成績処理」「12 学校行事の事前準備等」

中教審答申では、教員の勤務の長時間化について、2006年と2016年の勤務実態調査を比較し、その要因を①若手教員の増加、②総授業時間数の増加、③中学校における部活動指導時間の増加としている。

改善・軽減策について年齢層別にその期待度を見ると、総じて「29歳以下」は期待度が高く、「50歳以上」は期待度が低い傾向があった。より具体的に見ると、18業務のうち15業務で「29歳以下」の期待度が最も高く、その一方で「50歳以上」では9業務で期待度が最も低くなっていた。その中で年齢層で15ポイント以上の開きがある業務が以下の3つである(図4)。

「10 教材作成・授業準備」について②の指導案・共有化による負担軽減策に、15.8ポイント若い層の期待が高いことは教職経験の少ないことから理解できるが、「11 学習評価や成績処理」の軽減策として「①補助的業務へのサポートスタッフの参画」に対する期待度に22.2ポイントと「29歳以下」と「50歳～60歳」で最も開きが大きいことは、「ドリルの丸つけ」をサポートスタッフが行うことをどうとらえるかなど学習指導に対する指導観の違いが窺える。

「個人調査(38業務)」における〈12 学校行事の事前準備、当日の運営、後片付け〉についての年齢層別の調査結果は図5の通りである。「主に教員が担うべき業務」であるという意識はわずかに高齢層が高い

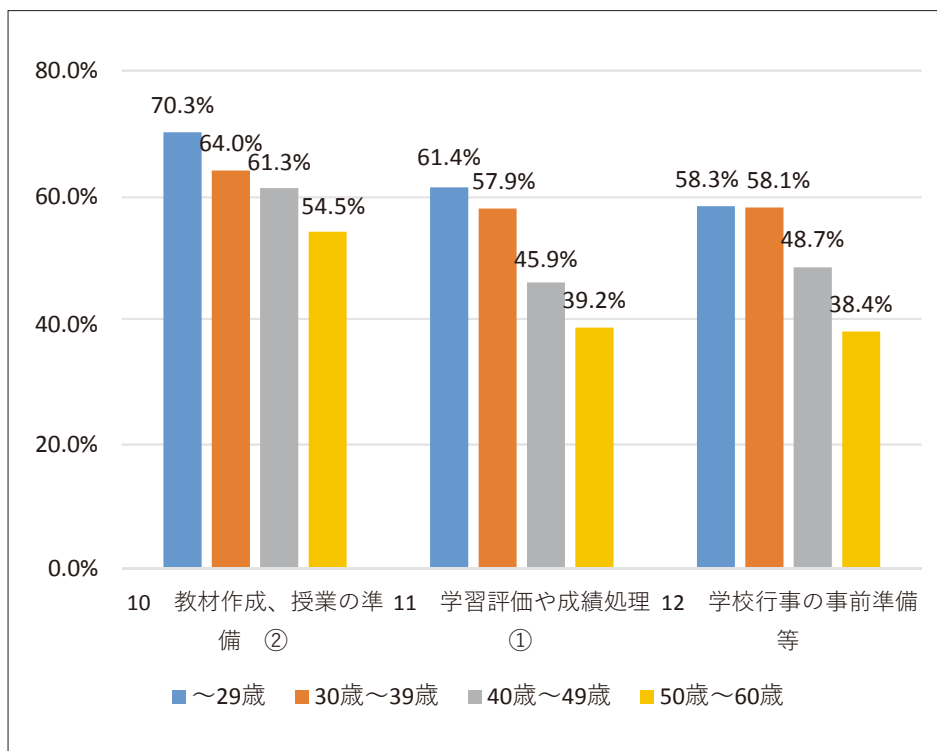


図4 「10 教材作成」「11 学習評価」「12 学校行事」期待度（年齢層別）

ものの、各年齢層で共有されている。しかし、これに対する改善軽減策「12 学校行事の事前準備等」については「29歳以下」と「50歳～60歳」で19.9ポイントの乖離がある（図4）。これは後者が自らの経験に照らし、示された改善・軽減策の有効性に懐疑的である一方、前者がこれを好意的に受け止めたものと思われる。

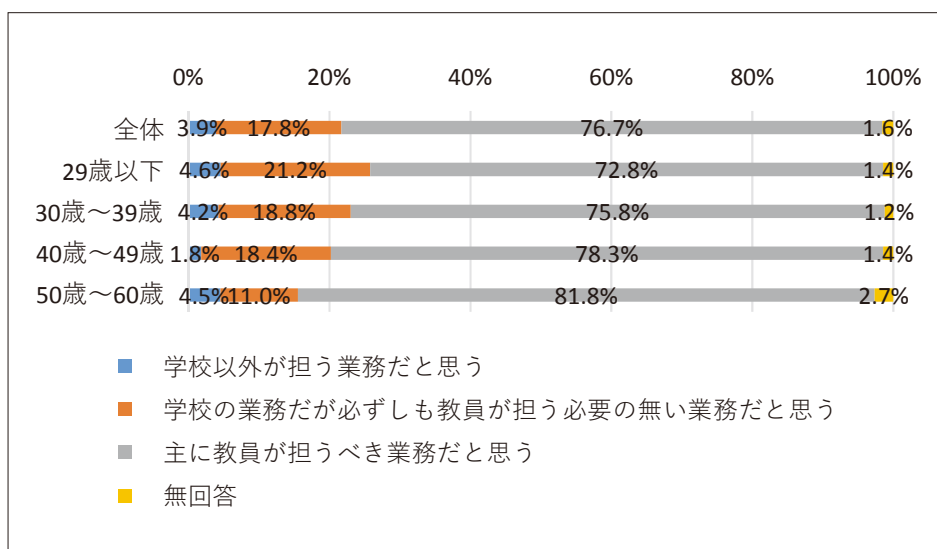


図5 〈12 学校行事の事前準備等〉（年齢層別）

「8 部活動の技術的な指導、各種大会（運動部・文化部）への引率等」

「12 進路指導」

部活動と進路指導に関する業務は、多くは中学校において生じる業務である。そこで「個人調査(38業務)」で部活動と進路指導に関する業務について業務経験ありとした回答者について改善・軽減策の期待度を見てみる。

部活動に関する業務については〈11 部活動の活動計画の作成（ただし年間計画は除く）〉〈12 部活動の技術的な指導、各種大会（運動部・文化部）への引率〉〈13 部活動に係わる関係機関への申請・登録、大会申込み〉の3業務について調査した。これらについて業務経験ありとした回答者の改善・軽減策に対する割合は以下の図6のとおりである。

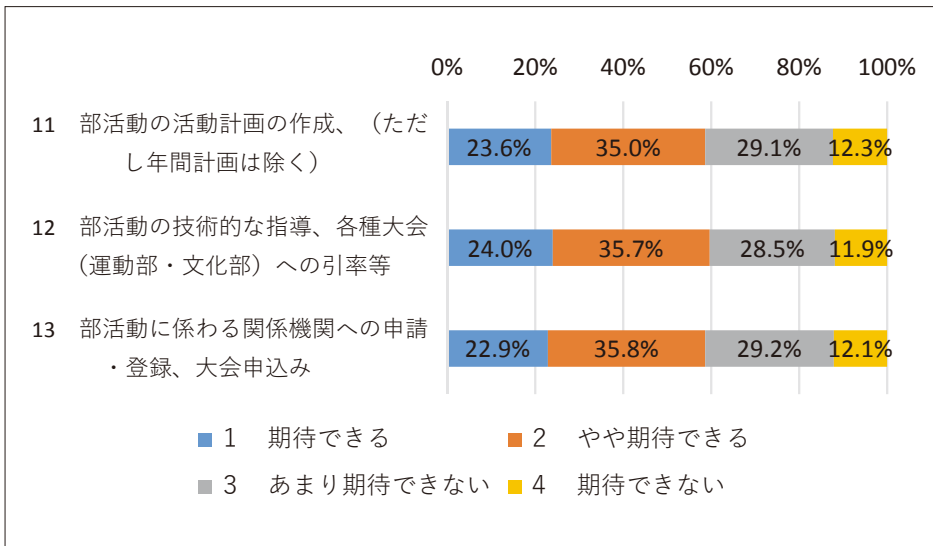


図6 「8 部活動等」期待度 (業務経験あり)

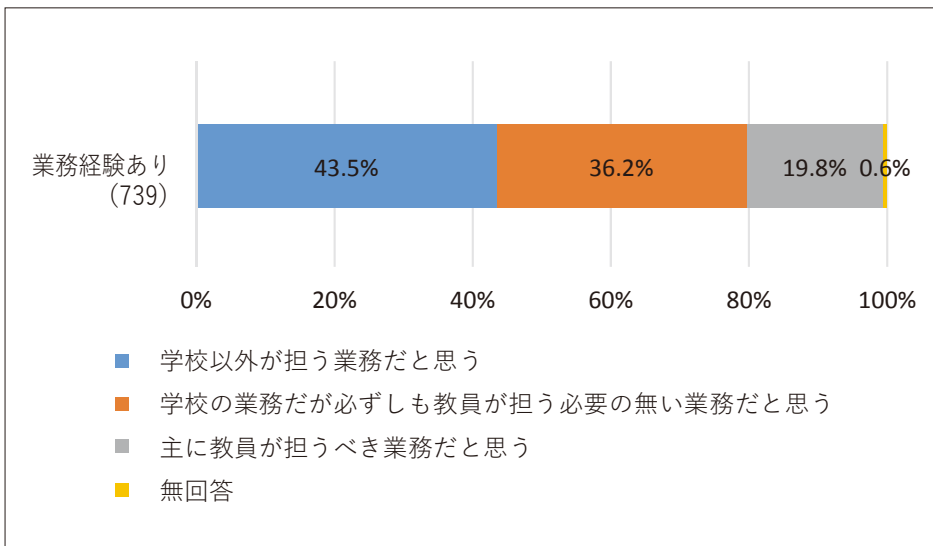


図7 〈12 部活動の技術的な指導等〉(業務経験あり)

「13 進路指導」

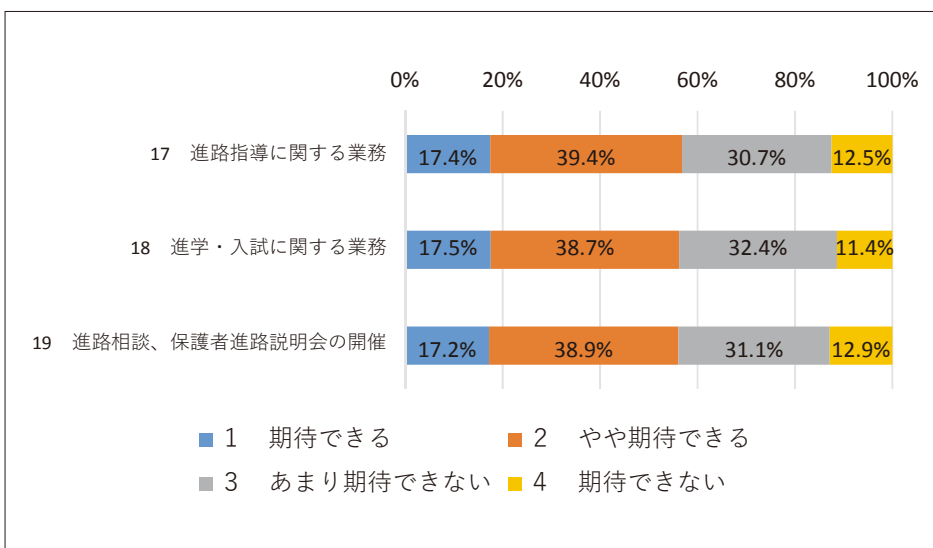


図8 「8 進路指導」期待度 (業務経験あり)

「8 部活動の技術的な指導、各種大会(運動部・文化部)への引率等」については全く同じ業務について個人調査をしている(図7)。改善・軽減策の期待度は、全体は67.2%であったが、これについて業務経験がある教員の期待度は59.7%であった。他の〈業務11〉〈業務13〉について経験ありとした教員の改善策に対する期待度は、それぞれ58.6%、58.7%であった。業務経験ありとした教員のおおよそ6割が、改善策に期待している。〈12 部活動の技術的な指導等〉については業務経験ありとした教員の36.2%がこの業務について「学校の業務だが必ずしも教員が担う必要のない業務」と回答している。

進路指導については、「個人調査(38業務)」では〈17 進路指導に関する業務(進路先データの収集、連絡調整、進路説明会等への参加)〉〈18 進学・入試に関する業務(受験書類の作成・点検、合否確認)〉〈19 進路相談、保護者進路説明会の開催〉の3業務について調査した。これらについて業務経験ありとした回

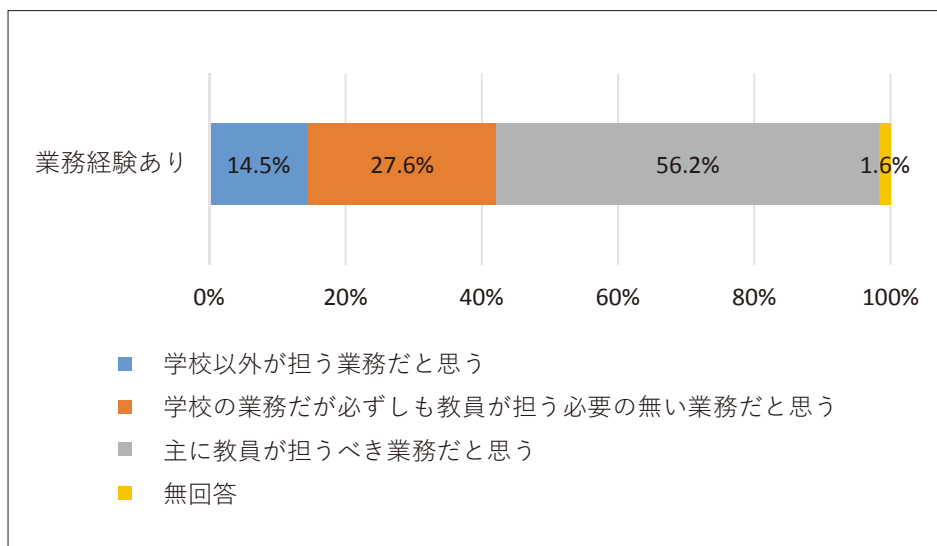


図9 〈17 進路指導に関する業務〉（業務経験あり）

答者の改善・軽減策に対する期待度の割合は図8のとおりである。改善策の対象業務に近い業務は〈業務17〉である。これについて業務経験のある教員の改善策に対する期待度は56.8%である。進路指導に関連する〈業務18〉、〈業務19〉の経験者の改善策の期待度はそれぞれ56.2%、56.1%となっている。全体の期待度は59.3%であり6割弱の教員

が期待している改善策となっている。〈業務17〉については業務経験ありとした教員の56.2%がこの業務について主に教員が担うべき業務であると回答している（図9）。

Ⅲ. 調査結果に寄せて

1. 給特法改正を契機とした 業務改善に必要なことは何か

藤川 伸治

(1) はじめに

公立学校の教員の勤務時間管理と給与のあり方を定めた給特法¹が、約50年ぶりに改正された。改正の一点目は、給特法第7条を新設し（以下、第7条）、2019年1月に策定された「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」（以下、ガイドライン）を法的根拠のある「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」（以下、指針）に格上げしたことである。二点目は、同法第5条を改正し、休日のまとめ取りのため、一年単位の変形労働時間制²を各地方自治体の判断により条例で選択的に活用できるようにしたことである。第7条改正は2020年4月1日施行、第5条改正は2021年4月1日に施行される。いずれも、各地方自治体において条例、教育委員会規則の整備が必要である。本稿では、給特法第7条新設が学校における業務改善にどのような影響を及ぼすのか、また、「教職員の業務改善」に関する調査結果を踏まえ、教職員の理解と納得を得ながら業務改善を進めるための方策について論じたい。

(2) 残業時間の上限や業務削減が法令などで定められた意義

第7条により勤務時間条例などや教育委員会規則が改正され、2020年4月1日に施行された。その主な点は、下記のとおりである。

- ①教員等が校内に在校している在校時間、及び校外での職務として行う研修への参加や児童生徒等の引率等の職務に従事している時間について「在校等時間」とすること。
- ②「在校等時間」は、タイムカード、ICカードなどによる客観的な方法で計測すること。
- ③「在校等時間」には、リモートワークが導入されている場合を除いて、自宅へ持ち帰っての仕事は含まないこと。
- ④「在校等時間」から所定勤務時間（1日7時間45分、1週38時間45分）を引いた時間（残業時間）の上限を原則月45時間、年360時間とすること。また、特別な事情があっても月100時間未満、2～6ヶ月の平均で80時間、年720時間までとすること。
- ⑤管理職が「在校等時間」の虚偽の記録を残させた場合、状況によっては懲戒処分の対象となること。

教育委員会の責務として、各学校における取組の実施状況の把握と、それを踏まえた業務分担の見直し、適正化、必要な環境整備等の取組を進めることも定められた。しかし、タイムカードを導入しても、仕事が減らないので退勤の打刻後に、仕事を続けている事例や持ち帰り仕事が増えたという調査結果もあり³、残業時間を減らすこと自体が目的とならないようにする必要がある。この間も業務削減は、各教育委員会や学校で取組まれてきたが、法令・条例・規則が改正されたことにより、削減に向けて新たな段階に入ったと言える。

1 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（1972年1月1日施行）。

2 一か月を超え一年以内の期間を平均して一週間当たりの労働時間が40時間を超えないことを条件として、業務の繁閑に応じ労働時間を配分することを認める制度。

3 『熊本日日新聞』（2020年2月15日）

(3) 教職員の期待を踏まえた業務改善の必要性

中教審が教員の働き方改革に際して示した答申⁴では、14の業務について「学校以外が担うべき業務」「学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務」「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」という区分が示された。この区分は、最前線で子どもと向き合っている教職員の意見ではなく、トップダウンで示された。業務削減や効率化についてトップダウンで方向性を示すことも必要であろう。しかし、それを実際に担うのは教職員であることを考えると、トップダウンだけでは実効化は困難である。教職員は、そもそも業務削減精選により創り出された時間は、教材研究や児童生徒と関わる時間といった業務に転換するという「本業回帰願望」が強い⁵。長時間勤務解消には、「本業回帰願望」を見直す必要もあり、それには個々の教職員の意識改革だけではなく、学校全体で変えていく必要がある。トップダウンの施策では、教職員の不信を招き、改革に向けたモチベーションを下げてしまう。教職員の理解と納得を得ながら改革を進めるには、今回の「教職員の業務改善」に関する調査で明らかになったように教職員が期待する業務改善の項目は何かを明らかにし、その期待に応えるような教育施策を重点的に進める必要がある。

(4) 本調査で明らかとなった業務改善への期待度

本調査では、中教審答申で示された14の業務改善策に対する教員の期待度について調査を行った。また、38に細分化した業務について、経験の有無、学校が担う業務か否か、教員が担う業務か否か等の意識調査を行った。ここでは、その38業務の調査結果を14業務に対応させ、各業務の経験がある者について軽減・改善策への期待度が高いものから順番に整理をしてみた（図1）。

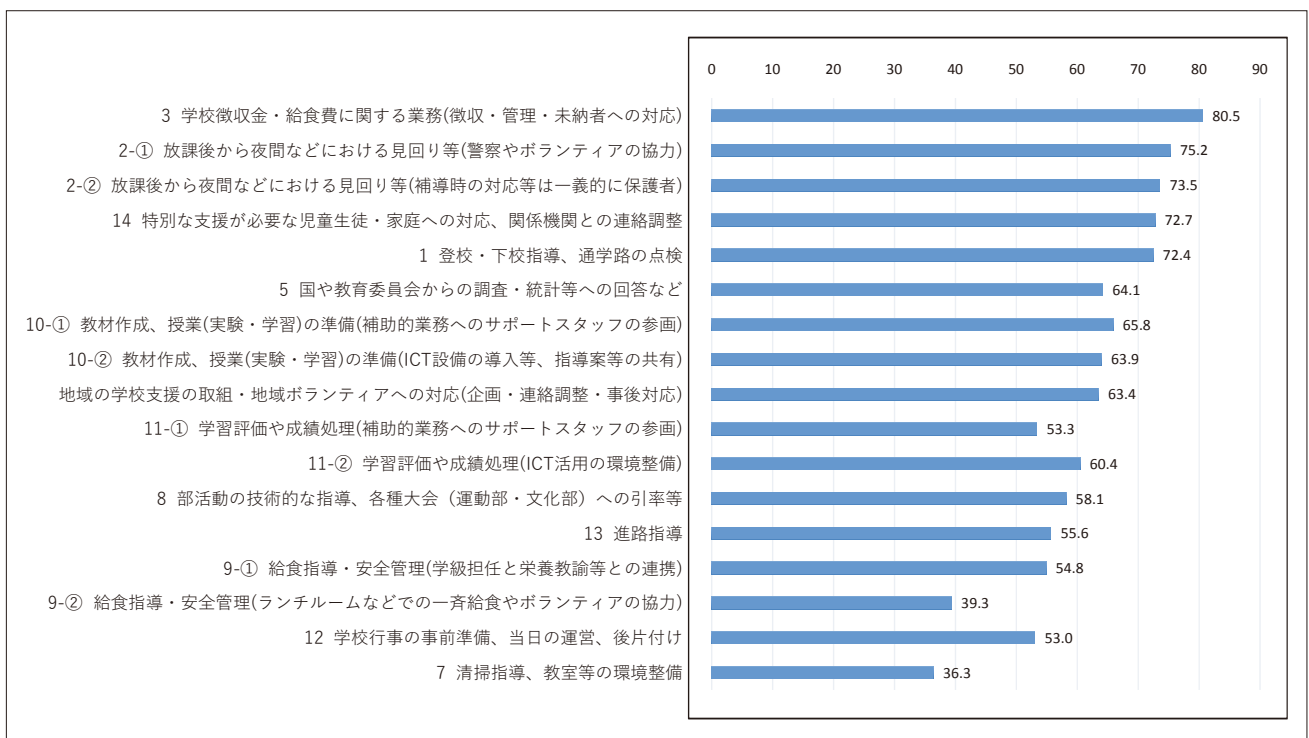


図1 中教審(14業務)の期待度一覧(回答数順)

期待度は、「期待できる」「やや期待できる」と回答した割合を合算し、100%を期待度100ポイントとした。なお、中教審で示された「児童・生徒の休み時間における対応」は、38業務の調査に該当する項目がない

4 「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」(2019年1月25日答申)
 5 山本健也「教育職員の心身の健康を支える職場安全衛生活動のあり方」(『労働の科学』73巻5号2018年5月、24頁)

ため省いてある。

図1からわかるように、期待度が高いのは、「学校徴収金・給食費に関する業務（徴収・管理・未納者への対応）」が80.5ポイント、「放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応」、「特別な支援が必要な児童生徒・家庭への対応、関係機関との連絡調整」、「登校・下校指導、通学路の点検」が70ポイントを超えている。また、「国や教育委員会からの調査・統計等への回答」、サポートスタッフの配置やICT化による「教材作成、授業（実験・学習）の準備」、地域学校協働活動推進員（社会教育法第9条の7第3項）による「地域の学校支援の取組・地域ボランティアへの対応（企画・連絡調整・事後対応）」について60ポイントを超えている。また、ICTを活用する「学習処理や成績処理」（11-②）についても60ポイントを超えている。期待度が30ポイント台だったのは、地域ボランティアの協力による「ランチルームなどで複数学年の一斉給食」（9-②）や、地域ボランティア等の協力による「清掃指導、教室等の環境整備」であった。

(5) おわりに

給特法第7条新設により各教育委員会、学校における業務削減が一層、進むことが期待される。限られた予算の中で、多忙化解消につながる効果的な業務改善を進めるには、教育委員会は、本稿で論じたような教職員が削減を望む期待が高い業務に集中して財政的、人的資源を投入するなど十分なリーダーシップを発揮し、必要な環境整備を図っていく必要がある。さらに、教育委員会には、保護者や地域住民にも教職員の残業時間の上限が法律で定められたこと、そのために学校が担っている業務についても精選や効率化を図っていく必要があることなどへの理解を求めていく責任がある。また、業務改善を進めるに際し、場合によっては、保護者や地域住民などの協力を得る必要も出てくると考える。

業務削減は、学校の自助努力で進むものではなく、教育行政を先頭として、保護者や地域住民を巻き込んで進めていく必要がある。その観点からも本調査をもとにした業務削減のとりくみを進める意義は深いと考える。

2. スクールカウンセラーから見た38業務の結果と評価

中野 早苗

私は平成8（1996）年度から、平塚市、寒川町、茅ヶ崎市、藤沢市、横浜市でスクールカウンセラーを勤めてきた。学校の職員だがいくらかの外部性がある職種の視点から、今回の調査結果を考察したいと思う。

(1) 〈学校以外が担うべき業務〉を見渡して

表1は、38業務について「学校以外が担う業務」の回答の割合を示している。

表1 〈学校以外が担うべき業務〉（回答数順）

順位	個人調査（38業務）	回答数	構成比	順位	個人調査（38業務）	回答数	構成比
1	21 給食費の集金、支払、未納者への対応	1,160	86.7%	20	25 PTA活動に関する業務（活動への参加、会計・事務処理）	445	32.6%
2	33 就学援助の申請に係わる業務（特別支援教育就学奨励費を含む）	955	75.7%	21	16 児童・生徒、保護者に対するカウンセリング・心理的ケア	434	32.3%
3	35 学校徴収金に関する業務（未納者への対応）	908	68.8%	22	38 備品の購入、施設の整備計画の策定	408	30.8%
4	14 放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応	841	65.1%	23	7 朝学習・放課後学習など、教育課程に位置づかない学習の指導	418	30.1%
5	27 地域行事への参加、児童生徒の引率	808	59.7%	24	30 学校ホームページの更新、掲載内容の企画、編集	322	25.3%
6	34 学校徴収金に関する業務（通知・集金・支払・会計処理）	777	58.6%	25	20 給食時の安全管理	336	24.8%
7	37 学校・敷地内の環境整備（清掃・除草など）	757	55.3%	26	18 進学・入試に関する業務（受験書類の作成・点検、合否確認）	293	23.7%
8	13 部活動に係わる関係機関への申請・登録、大会申込み	635	52.7%	27	17 進路指導に関する業務（進路先データの収集、連絡調整、進路説明会等への参加）	254	21.0%
9	12 部活動の技術的な指導、各種大会（運動部・文化部）への引率等	633	52.1%	28	6 職場体験や校外学習における体験先や外部機関との折衝・調整	272	19.6%
10	28 地域の学校支援の取組への対応（企画・連絡調整・事後対応）	633	51.5%	29	8 清掃指導	249	17.8%
11	36 備品・施設の点検・整備、修繕	694	50.3%	30	19 進路相談、保護者進路説明会の開催	206	17.2%
12	9 登校・下校指導、通学路の点検	692	49.5%	31	32 児童生徒の在籍管理（名簿の作成、転出入、月末統計）	217	15.9%
13	1 教科書の給与（給与名簿・必要数報告・転入時の教科書配布）	656	48.2%	32	3 テスト問題の印刷、採点後のデータ入力	174	12.4%
14	31 国や教育委員会からの調査やアンケートへの対応	540	40.0%	33	4 成績一覧表の作成など、成績処理に係わるデータ入力、統計処理などの評定以外の業務	170	12.2%
15	23 児童・生徒、保護者アンケートの実施・集計	544	39.9%	34	5 教材等の印刷や物品等の準備、実験や観察等の準備・片付け	159	11.3%
16	11 部活動の活動計画の作成、（ただし年間計画は除く）	474	39.2%	35	29 学校だより、学校要覧の作成・編集	123	9.7%
17	10 危機管理（不審者、学校侵入への対応）	527	38.2%	36	15 支援が必要となる児童生徒への対応	129	9.3%
18	26 学校運営協議会・学校評議員会の運営や連絡調整に関する業務、学校関係者評価のとりまとめなどの業務	434	36.3%	37	24 校内会議のための事前準備（書類の作成・印刷、開催の連絡）、事後処理（議事録の作成）	109	7.8%
19	22 学校評価の評価項目の設定、報告書の作成	454	35.4%	38	2 学校行事の事前準備、当日の運営、後片付け	55	3.9%

「学校以外が担う業務」で回答率の高い順に拾い出すと、〈21 給食費の集金、支払、未納者への対応〉（86.7%）、〈33 就学援助の申請に係わる業務〉（75.7%）、〈35 学校徴収金に関する業務（未納者への対応）〉（68.8%）、〈14 放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応〉（65.1%）、〈27 地域行事への参加、児童生徒の引率〉（59.7%）、〈34 学校徴収金に関する業務（通知・集金・支払・会計処理）〉（58.6%）となっている。

上位には金銭関係の業務が並ぶ。これはスクールカウンセラーの目から見ても当然で、理に合っていると考える。金銭に関わることが担任を通して通知されたり、督促の書類を手渡されたりしたら、子どもの心理はどうだろうか。教員の側がどれだけ配慮したとしても、子どもの側は敏感になりがちだ。自分の家庭が担任の先生を困らせていると思うかもしれない。お金を払っていないとか、お金に困っていることを恥ずかしいと思う子もいるだろう。更に担任をはじめ教員は、評価をする人でもある。実際には金銭の問題と成績評価に関連がないとしても、評価される側の立場なら、金銭の問題が不利にはたらくのではない

かと不安にもなろう。金銭に関わる恥ずかしさが不登校の一因になることも十分考えられる。

一方、考え方を考えてもいいのではないかと思われる点もある。〈22 学校評価の評価項目の設定、報告書の作成〉と〈23 児童生徒保護者アンケートの実施・集計〉は、「学校以外が担うべき」との回答がそれぞれ35.4%、39.9%と、あまり多くない。しかし私は、これらのような調査関係の業務は、むしろ第三者が行った方がいいもののように思う。評価項目の設定や集計結果の報告を評価される側が行っている場合、都合の悪い項目は外していると勘ぐられたり、集計結果を操作していると疑われたりすることもあり得る。同じ結果をできるだけ好印象に誘導しようという無意識の意図が働くこともあり得る。そのような穿(うが)った視点で見られる可能性があるということである。それ故に、調査関係の計画・実施・分析・結果の報告は、第三者が行えば客観性が担保され、どこから見ても信頼できる調査となる。学校・教員の方々も、このような視点を根拠に、調査関係の業務を手放す方向で考えても良いのではないだろうか。

(2) 〈15 支援を要する児童生徒への対応〉を考える

本業務については特にスクールカウンセラーの関わりが大きいと思われる。

〈支援を要する児童生徒への対応〉の中に、多種多様な細かい作業がある。学校調査をもとにした図1をみると、この業務には校長、副校長・教頭、総括（主幹）教諭、教諭、総括（主幹）養護教諭・養護教諭、つまり教諭全体が関わっていることを示している。

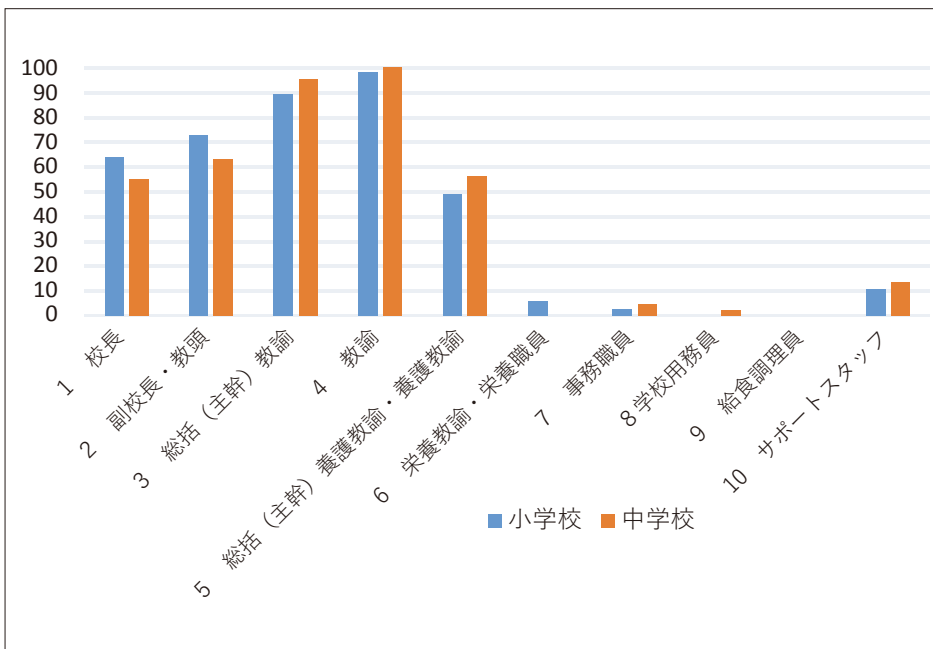


図1 〈15 支援が必要となる児童生徒への対応〉は誰がしているか（職種別・小中別）

回答した人が、この業務に関わった経験が有るか無いかと、業務の中のどの作業を思い浮かべたかによって、回答が変わると考えられる。

例えば〈支援を要する児童生徒への対応〉に含まれる代表的な作業は、①支援の方法を学ぶ・支援計画を立てる、②補助教材を作る、③個別対応をする、④外部機関と連絡をとる、⑤家庭訪問をする、⑥外部機関に出向く、が挙げられる。

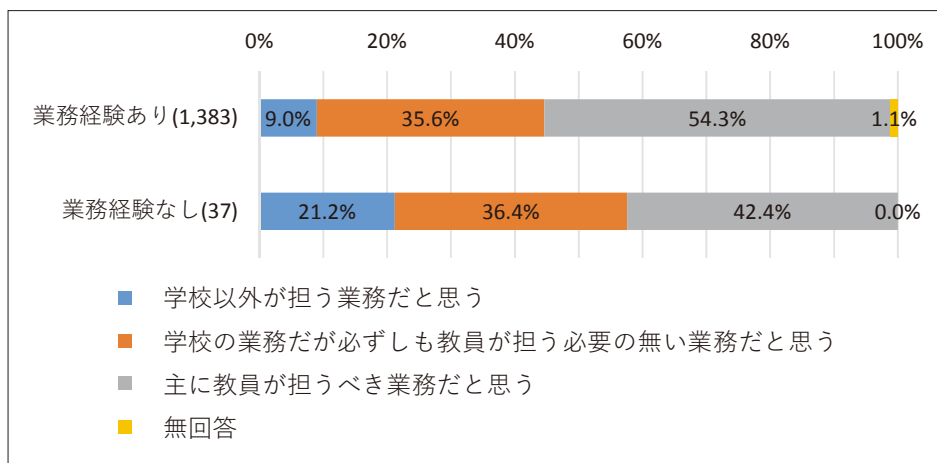


図2 〈支援が必要となる児童生徒への対応〉(経験別)

図2は、個人調査の〈15支援が必要となる児童生徒への対応〉に対する回答である。これを見ると、「学校以外が担う業務だと思う」の回答は、経験が有る方が無い方に比べて約12ポイント低く、「主に教員が担うべき業務だと思う」の回答は、その逆で約12ポイント高くなっている。経験の無い

人は①から③の校内でできる支援が思い浮かばず、外部の専門機関が行う業務をイメージするためかもしれない。経験の有る人は、校内でできる事があり、それがある程度の効果を及ぼすことを知っているであろう。

一歩すすめて、教員の負担軽減と絡めてみよう。①についてはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが助言することによって、効率的に情報を得ることができ、負担が軽減されると考えられる。しかし逆に、支援策を提案されることにより、②～⑥のことを行わなければならなくなり、それは負担増となる。②～⑥のことをサポートまたは引き受けてくれる他のスタッフがいるのなら、負担は軽減されて、なおかつ児童生徒への支援を充実させることができる。

つまり、支援スタッフの配置を行う時は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを単独に増員するのではなく、実際の教員の業務全体をイメージして、全体が効率的に回るような配置の仕方、つまりグランドデザインを描くことが必要だと思うのである。

神奈川県教育文化研究所では、2014年4月からカリキュラム総合改革委員会の「教育制度・教職員問題」検討グループにおいて「教職員と教職員以外のスタッフとの協働の在り方に関する調査研究」にとりかかり、いわゆる「サポートスタッフ」が小中学校あるいは特別支援学校で具体的にどのように働き、どのような役割を果たしているのかについて検討を始めました。そして、2016年6月に調査研究の成果をまとめ、「神奈川県におけるサポートスタッフの現状と課題」を発行しました。チーム学校を進めるうえで、教職員とサポートスタッフが手を取り合いどのように協働性を高め、より良い関係をどう構築していくのかについて今後の課題を明らかにしました。

さて、今日まで学校現場は、度重なる「教育改革」による大幅な授業時数の増加や新しい学習指導要領によるカリキュラムの見直し等の中で多忙化を極めています。教職員の勤務実態は一層厳しい状況となり、教員本来の職務である一人ひとりの子どもと向き合い指導する時間を確保するためにもその改善が求められています。教職員の業務改善に向けた取組が模索される中、あらためて教職員の本務とは何かを問い直し、より良いチーム学校へとつなげていくために研究グループでは業務改善に向けての意識調査研究を行いました。

「教職員の業務改善に関する調査」として、学校の実態調査と個々の教員の業務実態と意識調査を行いました。中教審の提起する「学校以外が担うべき業務」「学校の業務だが必ずしも教師が担う必要がない業務」「教師が担うべき業務だが負担軽減が可能な業務」の分類から業務改善にかかわる私たちの意識面でのデータ分析を行ったことが、今回の調査のポイントです。「業務改善調査」および「中教審（14業務）調査」から、具体的には、学校徴収金の集金・支払い・未納者の対応と給食費に関する業務とでは教員の意識間の違いが明らかになりました。また、学校内における地域ボランティアの協力については、業務軽減策としては期待が低いとの結果がみられました。清掃や登下校さらには部活動などの意識調査結果についても分析し、教員がこれらの業務をどう受け止めているのかを把握しました。また児童・生徒・保護者に対するカウンセリング業務など業務改善の期待度が高いこともこの調査からみてとることができました。一方、業務に対する教員の意識が、清掃活動などでは年齢層で違いがあるとの興味深いデータも見られたことからさらにこれらのデータを分析していくことが必要です。

最後になりましたが、この業務改善に向けての調査研究を実施するにあたりましては、年度末の多忙な時期にもかかわらず、学校調査については、212校、個人調査については1,429人の教員の方々からご協力をいただきました。ここに、あらためてかながわ教職員組合連合ならびに7つの教職員組合の皆様方の深いご理解とご協力に心より感謝と御礼を申し上げます。この報告書が、これからの学校業務や働き方改革の実現にむけ少しでも役立てていただくことを願ってやみません。

資料1. 調査用紙

2019年2月1日

各学校分会長 様

神奈川県教育文化研究所
理事長 政金正裕

教職員の業務改善に関する調査について（お願い）

いつも神奈川県教育文化研究所の研究活動にご理解とご協力を賜り、まことにありがとうございます。

さて、神奈川県教育文化研究所は一昨年から「教員の本務に関する調査研究」に取り組んでまいりました。これはチーム学校づくりが叫ばれる中、教員と教員以外のスタッフとの業務分担はどうあるべきかを探るとともに、教職員の働き方改革を進める上においてもこれまで教員が担ってきた業務の見直しを図ることがその目的です。

そこで、教職員の皆様の率直な意見を集約するために本調査を実施します。この調査によってこれから学校はどのような業務改善が必要なのかを明らかにしたいと思います。

分会長の皆様にはお忙しい中まことに恐縮ですが、以下の「配布・回収の手順」をもとに調査にご協力ください。

何卒、よろしくお願い申し上げます。

【配布・回収の手順】

- 1) 封筒には「学校調査」用紙1部と「個人調査」用紙（7部）を同封しました。
- 2) 「学校調査」は分会長が記入します。必要に応じて教務主任など学校の状況のわかる方に依頼されても結構ですが、責任をもって回収をお願いします。
- 3) 「個人調査」は教員が記入します。全部で7部ありますが適宜配布をお願いします。なお、教員の職名や組合員かどうかは問いません。
- 4) 回収した「学校調査」および「個人調査」は配布時の封筒と一緒に入れて梱包し、各地区教組にお返しください。各地区教組における回収締切日を2019年3月1日（金）とします。
- 5) 不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

《問合せ先》 神奈川県教育文化研究所 所長 金子進一郎

TEL 045-241-3497

e-mail kkyobun@gaea.ocn.ne.jp

学校調査

教職員の業務改善に関する調査（学校調査用紙）

回答は、分会長または学校状況の分かる方をお願いします。

1～9についての回答は選択肢のあるものは番号を回答欄□に記入し、そのほかは具体的数字・名称を記入してください。

1 学校種 1. 小学校 2. 中学校

2 市町村名 市・町・村

3 児童・生徒数（人）

1. 50未満 2. 50～99 3. 100～199 4. 200～299 5. 300～399 6. 400～499
7. 500～599 8. 600～699 9. 700～799 10. 800～899 11. 900～999 12. 1,000～1,099 13. 1,100以上

4 特別支援学級児童生徒数 人（児童生徒数の内数です）

5 通常学級数

1. 1～6 2. 7～9 3. 10～12 4. 13～15 5. 16～18
6. 19～21 7. 22～24 8. 25～27 9. 28～30 10. 31～

6 特別支援学級数 学級

7 職員構成

臨時的任用職員は含みます。産休・育休・休職中の職員は除きます。

校長	<input type="text"/>	人	栄養教諭・栄養職員	<input type="text"/>	人
副校長・教頭	<input type="text"/>	人	非常勤講師	<input type="text"/>	人
総括（主幹）教諭（養護教諭除く）	<input type="text"/>	人	事務職員	<input type="text"/>	人
教諭	<input type="text"/>	人	学校用務員	<input type="text"/>	人
養護教諭 総括（主幹）養護教諭	<input type="text"/>	人	給食調理員	<input type="text"/>	人

8 サポートスタッフ

- | | | |
|--|----------------------|---|
| ①スクールカウンセラー等（カウンセリングの専門性を生かした相談・教員へのコンサルテーション） | <input type="text"/> | 人 |
| ②心の相談員等（児童生徒の悩みに対する相談等） | <input type="text"/> | 人 |
| ③いじめ支援非常勤講師等（いじめの未然防止や対応） | <input type="text"/> | 人 |
| ④スクールソーシャルワーカー等（福祉等の専門性を生かした相談、または支援） | <input type="text"/> | 人 |
| ⑤学校司書等（図書館の運営、読書指導等、または補助業務） | <input type="text"/> | 人 |
| ⑥外国語指導助手等（ネイティブによる英語指導、国際理解、または補助等） | <input type="text"/> | 人 |
| ⑦日本語指導員等（外国籍の子ども等の日本語指導） | <input type="text"/> | 人 |
| ⑧部活動指導員等（専門的知識・技能等の指導・支援） | <input type="text"/> | 人 |
| ⑨ICT支援員（ICT機器の活用、または授業の支援） | <input type="text"/> | 人 |
| ⑩学習指導員等（授業または学習の支援、または学級運営が困難な学級の支援） | <input type="text"/> | 人 |
| ⑪通常学級支援員（介助員含む）等（通常学級等の支援を要する子どもの支援、介助等） | <input type="text"/> | 人 |
| ⑫特別支援学級支援員（介助員含む）等（支援学級における支援が必要な子どもの介助、支援等） | <input type="text"/> | 人 |
| ⑬理科支援員等（観察・実験棟の支援、または指導力の向上） | <input type="text"/> | 人 |
| ⑭学校体育指導協力者等（安全や技術指導等の向上） | <input type="text"/> | 人 |
| ⑮看護師等（医療的ケア、宿泊学習付添、アレルギー対策等） | <input type="text"/> | 人 |
| ⑯安全対策囃託員等（学校管理・安全対策、登下校等） | <input type="text"/> | 人 |
| ⑰業務アシスタント等（職員室等での事務的な業務のサポート等） | <input type="text"/> | 人 |
| ⑱その他 名称 <input type="text"/> | <input type="text"/> | 人 |

9 学校給食の実施状況

1. 自校給食 2. 共同調理場・センター 3. 牛乳のみ 4. 実施していない

10 給食費の公会計化（自治体が給食費を保護者から徴収し執行管理すること）について

1. 給食費は公会計化されている 2. 公会計とはなっていない（学校として給食費を徴収し執行管理している）

11 個別の業務の実態

次の16の業務について、担当している（行っている）職員について○をしてください。

サポートスタッフについては 8 に示した①～⑩の番号を記入してください。

担当している（行っている）職員 （複数回答可）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	校長	副校長・ 教頭	総括（主幹） 教諭	教諭	総括（主幹） 養護教諭・ 養護教諭	栄養教諭・ 栄養職員	事務職員	学校用務員	給食調理員	サポート スタッフ 上記の① ～⑩の番 号で回答 下さい。
1 登校・下校指導、通学路の点検										
2 放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応										
3 教材費など学校徴収金に関する業務（徴収・管理・未納者への対応）										
4 給食費の集金、支払、未納者への対応										
5 地域の学校支援の取組・地域ボランティアへの対応（企画・連絡調整・事後対応）										
6 国や教育委員会からの調査やアンケートへの対応										
7 児童生徒の休み時間における対応										
8 清掃指導、教室等の環境整備										
9 部活動の技術的な指導、各種大会（運動部・文化部）への引率等										
10 給食指導・安全管理（アレルギー児童生徒への対応）										
11 教材作成、授業（実験・学習）の準備										
12 学習評価や成績処理										
13 学校行事の事前準備、当日の運営、後片付け										
14 進路指導・相談										
15 支援が必要な児童生徒・家庭への対応、関係機関との連絡調整										
16 生活保護・就学援助の申請、援助費の支出（特別支援教育就学奨励費を含む）										

個人調査

2019年2月1日

各学校・教職員の皆様

神奈川県教育文化研究所
理事長 政金正裕

教職員の業務改善に関する調査について（お願い）

向春の候、皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、いまや教職員の働き方改革が強く求められる中、国は学校の業務改善に積極的に取り組む姿勢を示しました。たとえば、これまで教員が担った14の業務を、《学校以外で担うべき業務》《学校の業務だが、教員以外が担うべき業務》《教員の業務だが、負担軽減が可能な業務》に振り分け、ケースによっては地方公共団体や教育委員会、事務職員やサポートスタッフ、保護者や地域人材等に教員に代わる役割を求めています。これまでにない画期的な内容ですが、まだ14業務に過ぎず、それも十分に学校の実情を反映したものではありません。

そこで、神奈川県教育文化研究所は、業務改善に向けた教職員の率直な声を聞くために本調査を実施します。この調査によってこれから教職員に必要な業務改善とはなにか、その基本となるデータが明らかになると思います。

皆様には年度末のお忙しい中まことに恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただきご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

【記入上の留意事項】

- 1) 調査内容は「業務調査」および「中教審14業務調査」の2種類です。
- 2) 回答の難しい質問項目には無理にお応えいただかなくとも結構です。
- 3) 不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

《問合せ先》 神奈川県教育文化研究所 所長 金子進一郎

TEL 045-241-3497

e-mail kkyobun@gaea.ocn.ne.jp

教職員の業務改善に関する調査（個人調査用紙）

【基本的事項】

回答は選択した番号等を回答欄□に記入してください。

1. 職種

- ①教諭 ②養護教諭 ③栄養教諭 ④総括（主幹）教諭 ⑤総括（主幹）養護教諭

2. 年齢

- ①29歳以下 ②30歳～39歳 ③40歳～49歳 ④50歳～60歳 ⑤61歳以上

3. 性別

- ①男性 ②女性

4. 学級担任の有無

- ①学級の担任をしている ②学級担任をしていない

5. 週あたりの担当授業時数（教科・道徳・学活・総合的な学習の時間・外国語活動含む）

時間

業務実態等

該当する番号を○で囲んでください。

		Q1	Q2	Q3	Q4
業務内容		現在または過去に行ったことのある業務である。	学校以外が 1 担う業務だと思う 2 学校が担う業務だと思う	学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う 2 主に教員が担うべき業務だと思う	Q3で「2」と回答した方のみ回答してください。
		↓	↓	↓	↓
1	教科書の給与（給与名簿・需要数報告・転入時の教科書配布）	1 はい 2 いいえ	1 2	1 2	1 はい 2 いいえ
2	学校行事の事前準備、当日の運営、後片付け	1 はい 2 いいえ	1 2	1 2	1 はい 2 いいえ
3	テスト問題の印刷、採点後のデータ入力	1 はい 2 いいえ	1 2	1 2	1 はい 2 いいえ
4	成績一覧表の作成など、成績処理に係わるデータ入力、統計処理などの評定以外の業務	1 はい 2 いいえ	1 2	1 2	1 はい 2 いいえ
5	教材等の印刷や物品等の準備、実験や観察等の準備・片付け	1 はい 2 いいえ	1 2	1 2	1 はい 2 いいえ
6	職場体験や校外学習における体験先や外部機関との折衝・調整	1 はい 2 いいえ	1 2	1 2	1 はい 2 いいえ
7	朝学習・放課後学習など、教育課程に位置づかない学習の指導	1 はい 2 いいえ	1 2	1 2	1 はい 2 いいえ
8	清掃指導	1 はい 2 いいえ	1 2	1 2	1 はい 2 いいえ

業務実態等

該当する番号を○で囲んでください。

		Q1	Q2	Q3	Q4
業務内容		現在または過去に行っていたことのある業務である。	1 学校以外が担う業務だと思う 2 学校が担う業務だと思う	Q2で「2」と回答した方のみ回答してください。 1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う 2 主に教員が担うべき業務だと思う	Q3で「2」と回答した方のみ回答してください。 (教員が担うべき業務だが)負担軽減が可能な業務だと思う
		↓	↓	↓	↓
9	登校・下校指導、通学路の点検	1 はい 2 いいえ	1 2	1 2	1 はい 2 いいえ
10	危機管理（不審者、学校侵入への対応）	1 はい 2 いいえ	1 2	1 2	1 はい 2 いいえ
11	部活動の活動計画の作成、（ただし年間計画は除く）	1 はい 2 いいえ	1 2	1 2	1 はい 2 いいえ
12	部活動の技術的な指導、各種大会（運動部・文化部）への引率等	1 はい 2 いいえ	1 2	1 2	1 はい 2 いいえ
13	部活動に係わる関係機関への申請・登録、大会申込み	1 はい 2 いいえ	1 2	1 2	1 はい 2 いいえ
14	放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応	1 はい 2 いいえ	1 2	1 2	1 はい 2 いいえ
15	支援が必要となる児童生徒への対応	1 はい 2 いいえ	1 2	1 2	1 はい 2 いいえ
16	児童・生徒、保護者に対するカウンセリング・心理的ケア	1 はい 2 いいえ	1 2	1 2	1 はい 2 いいえ

業務実態等

該当する番号を○で囲んでください。

		Q1	Q2	Q3	Q4
業務内容		現在または過去に行っていたことのある業務である。	1 学校以外が担う業務だと思う 2 学校が担う業務だと思う	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う 2 主に教員が担うべき業務だと思う	Q3で「2」と回答した方のみ回答してください。 (教員が担うべき業務だが負担軽減が可能な業務だと思う)
17	進路指導に関する業務 (進路先データの収集、連絡調整、進路説明会等への参加)	1 はい 2 いいえ	1 2	1 2	1 はい 2 いいえ
18	進学・入試に関する業務 (受験書類の作成・点検、合否確認)	1 はい 2 いいえ	1 2	1 2	1 はい 2 いいえ
19	進路相談、保護者進路説明会の開催	1 はい 2 いいえ	1 2	1 2	1 はい 2 いいえ
20	給食時の安全管理	1 はい 2 いいえ	1 2	1 2	1 はい 2 いいえ
21	給食費の集金、支払、未納者への対応	1 はい 2 いいえ	1 2	1 2	1 はい 2 いいえ
22	学校評価の評価項目の設定、報告書の作成	1 はい 2 いいえ	1 2	1 2	1 はい 2 いいえ
23	児童・生徒、保護者アンケートの実施・集計	1 はい 2 いいえ	1 2	1 2	1 はい 2 いいえ
24	校内会議のための事前準備(書類の作成・印刷、開催の連絡)、事後処理(議事録の作成)	1 はい 2 いいえ	1 2	1 2	1 はい 2 いいえ
		Q1	Q2	Q3	Q4

業務実態等

該当する番号を○で囲んでください。

		Q1	Q2	Q3	Q4
業務内容		現在または過去に行ったことのある業務である。	1 学校以外が担う業務だと思う 2 学校が担う業務だと思う	Q2で「2」と回答した方のみ回答してください。 1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う 2 主に教員が担うべき業務だと思う	Q3で「2」と回答した方のみ回答してください。 (教員が担うべき業務だが)負担軽減が可能な業務だと思う
		↓	↓	↓	↓
25	PTA活動に関する業務 (活動への参加、会計・事務処理)	1 はい 2 いいえ	1 2	1 2	1 はい 2 いいえ
26	学校運営協議会・学校評議員会の運営や連絡調整に関する業務、学校関係者評価のとりまとめなどの業務	1 はい 2 いいえ	1 2	1 2	1 はい 2 いいえ
27	地域行事への参加、児童生徒の引率	1 はい 2 いいえ	1 2	1 2	1 はい 2 いいえ
28	地域の学校支援の取組への対応(企画・連絡調整・事後対応)	1 はい 2 いいえ	1 2	1 2	1 はい 2 いいえ
29	学校だより、学校要覧の作成・編集	1 はい 2 いいえ	1 2	1 2	1 はい 2 いいえ
30	学校ホームページの更新、掲載内容の企画、編集	1 はい 2 いいえ	1 2	1 2	1 はい 2 いいえ
31	国や教育委員会からの調査やアンケートへの対応	1 はい 2 いいえ	1 2	1 2	1 はい 2 いいえ
32	児童生徒の在籍管理(名簿の作成、転出入、月末統計)	1 はい 2 いいえ	1 2	1 2	1 はい 2 いいえ

業務実態等

該当する番号を○で囲んでください。

		Q1	Q2	Q3	Q4
業務内容		現在または過去に行ったことのある業務である。	1 学校以外が担う業務だと思う 2 学校が担う業務だと思う	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う 2 主に教員が担うべき業務だと思う	Q3で「2」と回答した方のみ回答してください。 (教員が担うべき業務だが)負担軽減が可能な業務だと思う
		↓	↓	↓	↓
33	就学援助の申請に係わる業務（特別支援教育就学奨励費を含む）	1 はい 2 いいえ	1 2	1 2	1 はい 2 いいえ
34	学校徴収金に関する業務（通知・集金・支払・会計処理）	1 はい 2 いいえ	1 2	1 2	1 はい 2 いいえ
35	学校徴収金に関する業務（未納者への対応）	1 はい 2 いいえ	1 2	1 2	1 はい 2 いいえ
36	備品・施設の点検・整備、修繕	1 はい 2 いいえ	1 2	1 2	1 はい 2 いいえ
37	学校・敷地内の環境整備（清掃・除草など）	1 はい 2 いいえ	1 2	1 2	1 はい 2 いいえ
38	備品の購入、施設の整備計画の策定	1 はい 2 いいえ	1 2	1 2	1 はい 2 いいえ

業務負担の軽減・改善策の期待度

中教審が提案する「教員の業務負担の軽減・改善策」について、期待度の該当する番号を○で囲んでください。

	対象業務	教員の業務負担の軽減・改善策	期待できる	やや期待できる	あまり期待できない	期待できない
1	登校・下校指導、通学路の点検	学校以外が担う業務として、地方公共団体等が中心となり学校、関係機関、地域の連携を一層強化する体制を構築する。	1	2	3	4
2	放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応	学校以外が担う業務として、警察や地域ボランティアの協力を得て実施する。	1	2	3	4
		補導された時の対応等は、第一義的には保護者が担うべきことを明確にする。	1	2	3	4
3	学校徴収金・給食費に関する業務（徴収・管理・未納者への対応）	教育委員会が担う業務とする。または事務職員等へ業務委譲する。	1	2	3	4
4	地域の学校支援の取組・地域ボランティアへの対応（企画・連絡調整・事後対応）	地域学校協働活動推進員（社会教育法第9条の7第3項）が中心に行い。学校側の窓口として総括教諭（主幹教諭）・事務職員等を地域連携担当として校務分掌に位置づける。	1	2	3	4
5	国や教育委員会からの調査・統計等への回答など	教員の専門性に深く関わるもの以外は事務職員等が中心となって回答することにより報告者の負担を軽減する。	1	2	3	4
6	児童生徒の休み時間における対応	地域ボランティア等の協力を得ながら輪番等により教員の負担を軽減する。	1	2	3	4
7	清掃指導、教室等の環境整備	地域ボランティア等の協力を得ながら輪番等により教員の負担を軽減する。	1	2	3	4
8	部活動の技術的な指導、各種大会（運動部・文化部）への引率等	部活動指導員をはじめとした外部人材を積極的に参画させることにより教員の負担を軽減する。	1	2	3	4
9	給食指導・安全管理（アレルギー児童生徒への対応）	給食指導と安全管理について学級担任と栄養教諭等の連携により学級担任の負担軽減する。	1	2	3	4
		ランチルームなどで複数学年の一斉給食や地域ボランティアの協力により教員一人一人の負担軽減する。	1	2	3	4
10	教材作成、授業（実験・学習）の準備	補助的業務（教材等の印刷、物品等の準備、理科の実験・観察の準備・片付け・授業中の支援）へのサポートスタッフの参画により教員の業務を軽減する。	1	2	3	4
		ICT設備・OA機器の導入・更新、指導案・教材の共有化により教員の業務を軽減する。	1	2	3	4

	対象業務	教員の業務負担の軽減・改善策	期待できる	やや期待できる	あまり期待できない	期待できない
11	学習評価や成績処理	補助的業務（宿題等の提出状況の確認、簡単なドリルの丸つけ等）へのサポートスタッフの参画により教員の業務を軽減する。	1	2	3	4
		ICT活用の環境整備により教員の業務を軽減する。	1	2	3	4
12	学校行事の事前準備、当日の運営、後片付け	学校行事に必要な物品の準備、講演会の講師、職場体験受け入れ先との日程調整、修学旅行の運営等は、事務職員や民間委託等外部人材が担うことにより教員の業務を軽減する。	1	2	3	4
13	進路指導	進学や就職の際に作成する書類について校務支援システムの導入や様式の簡素化、都道府県や市町村における様式の統一化などをはかる。	1	2	3	4
14	特別な支援が必要な児童生徒・家庭への対応、関係機関との連絡調整	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、日本語指導ができる支援員、母語がわかる支援員等の専門スタッフとの連携協力により教員の負担を軽減する。	1	2	3	4

資料2. 単純集計表

教育文化研究所2018年度「教職員の業務改善に関する調査」＜学校調査(2019年2月)＞

質 問 項 目		度数 (校)		構成比 (%)		合計	
		小	中	小	中	小・中	構成比
1 市町村別回収状況 (基本的事項 設問2)	1 横浜市	34	22	27.9	24.4	56	26.4
	2 川崎市	19	16	15.6	17.8	35	16.5
	3 相模原市	26	18	21.3	20.0	44	20.8
	4 厚木市	6		4.9		6	2.8
	5 大和市	3	1	2.5	1.1	4	1.9
	6 海老名市						
	7 座間市	1	1	0.8	1.1	2	0.9
	8 綾瀬市						
	9 愛川町						
	10 清川村						
	11 横須賀市	8	4	6.6	4.4	12	5.7
	12 三浦市	2	2	1.6	2.2	4	1.9
	13 逗子市	1	2	0.8	2.2	3	1.4
	14 葉山町		2		2.2	2	0.9
	15 鎌倉市	3	2	2.5	2.2	5	2.4
	16 藤沢市	4	4	3.3	4.4	8	3.8
	17 茅ヶ崎市	1	2	0.8	2.2	3	1.4
	18 寒川町						
	19 平塚市	3	4	2.5	4.4	7	3.3
	20 秦野市	1	4	0.8	4.4	5	2.4
	21 伊勢原市	2	1	1.6	1.1	3	1.4
	22 大磯町						
	23 二宮町	1	1	0.8	1.1	2	0.9
	24 小田原市	3	2	2.5	2.2	5	2.4
	25 南足柄市	1		0.8		1	0.5
	26 中井町						
	27 大井町	1	1	0.8	1.1	2	0.9
	28 松田町						
	29 山北町	1		0.8		1	0.5
	30 開成町						
	31 箱根町	1		0.8		1	0.5
	32 真鶴町		1		1.1	1	0.5
	33 湯河原町						
合計		122	90	100.0	100.0	212	100.0
＜基本的事項＞ 1、3～9 調査対象校の概要							
回答は選択肢のあるものは番号を回答欄口に記入し、そのほかは具体的数字・名称を記入してください。							
1 学校種		122	90	57.5	42.5	212	100.0
3 児童生徒数	1 50人未満		1		1.1	1	0.5
	2 50人～99人	6	2	4.9	2.3	8	3.8
	3 100～199人		2		2.3	2	1.0
	4 200～299人	6	8	4.9	9.1	14	6.7
	5 300～399人	13	15	10.7	17.0	28	13.3
	6 400～499人	13	11	10.7	12.5	24	11.4
	7 500～599人	12	16	9.8	18.2	28	13.3
	8 600～699人	16	10	13.1	11.4	26	12.4
	9 700～799人	20	7	16.4	8.0	27	12.9
	10 800～899人	13	11	10.7	12.5	24	11.4
	11 900～999人	10	4	8.2	4.5	14	6.7
	12 1000～1099人	7		5.7		7	3.3
	13 1100人以上	6	1	4.9	1.1	7	3.3
合計		122	88	100.0	100.0	210	100.0

質 問 項 目		度数 (校)		構成比 (%)		合計	
		小	中	小	中	小・中	構成比
4 特別支援学級児童生徒数 (児童生徒数の内数) () 人	1 0人	8	10	6.6	11.1	18	8.5
	2 1~8人	20	22	16.4	24.4	42	19.8
	3 9~16人	39	45	32.0	50.0	84	39.6
	4 17~24人	34	12	27.9	13.3	46	21.7
	5 25人以上	21	1	17.2	1.1	22	10.4
	合計	122	90	100.0	100.0	212	100.0
5 通常学級数	1 1~6学級	6	6	5.0	7.0	12	5.8
	2 7~9学級	2	11	1.7	12.8	13	6.3
	3 10~12学級	12	18	10.0	20.9	30	14.6
	4 13~15学級	14	17	11.7	19.8	31	15.0
	5 16~18学級	19	12	15.8	14.0	31	15.0
	6 19~21学級	18	9	15.0	10.5	27	13.1
	7 22~24学級	21	10	17.5	11.6	31	15.0
	8 25~27学級	13	1	10.8	1.2	14	6.8
	9 28~30学級	7	2	5.8	2.3	9	4.4
	10 31学級以上	8		6.7		8	3.9
	合計	120	86	100.0	100.0	206	100.0
6 特別支援学級数 () 学級	1 0学級	5	5	4.2	5.8	16	7.6
	2 1~2学級学級	30	45	25.2	52.3	75	35.5
	3 3~5学級	77	35	64.7	40.7	112	53.1
	4 6学級以上	7	1	5.9	1.2	8	3.8
	合計	119	86	100.0	100.0	211	100.0
7 職員構成 (合計人数) (臨時的任用職員は含み、産休・育休・ 休職中の職員は 除く) () 人 ※職種区分の③からは養護教諭は除き、 ⑤には総括(主幹)養護教諭を含み、 ⑦からは療休者の代替は除く	① 校長	122	90	2.4	2.7	212	2.5
	② 副校長・教頭	122	90	2.4	2.7	212	2.5
	③ 総括(主幹)教諭(養護教諭除く)	438	374	8.4	11.2	812	9.5
	④ 教諭	3008	2135	58.0	64.2	5143	60.4
	⑤ 養護教諭 総括(主幹)養護教諭	141	105	2.7	3.2	246	2.9
	⑥ 栄養教諭・栄養職員	117	7	2.3	0.2	124	1.5
	⑦ 非常勤講師(療休者の代替は除く)	319	195	6.1	5.9	514	6.0
	⑧ 事務職員	163	124	3.1	3.7	287	3.4
	⑨ 学校用務員	214	170	4.1	5.1	384	4.5
	⑩ 給食調理員	544	37	10.5	1.1	581	6.8
	合計	5188	3327	100.0	100.0	8515	100.0
8 サポートスタッフ (合計人数) () 人	① スクールカウンセラー等	99	108	8.8	14.6	207	11.1
	② 心の相談員等	31	16	2.8	2.2	47	2.5
	③ いじめ支援非常勤講師等	5	2	0.4	0.3	7	0.4
	④ スクールソーシャルワーカー等	28	13	2.5	1.8	41	2.2
	⑤ 学校司書等	100	73	8.9	9.9	173	9.3
	⑥ 外国語指導助手等	145	74	12.9	10.0	219	11.7
	⑦ 日本語指導員等	78	43	6.9	5.8	121	6.5
	⑧ 部活動指導員等	1	170	0.1	23.0	171	9.2
	⑨ ICT支援員	29	13	2.6	1.8	42	2.3
	⑩ 学習指導員等	101	73	9.0	9.9	174	9.3
	⑪ 通常学級支援員	103	34	9.2	4.6	137	7.3
	⑫ 特別支援学級支援員	249	96	22.1	13.0	345	18.5
	⑬ 理科支援員等	78		6.9		78	4.2
	⑭ 学校体育指導協力者等	5	4	0.4	0.5	9	0.5
	⑮ 看護師等	2	2	0.2	0.3	4	0.2
	⑯ 安全対策囁託員等	7		0.6		7	0.4
	⑰ 業務アシスタント等	34	12	3.0	1.6	46	2.5
	⑱ その他 ()	30	7	2.7	0.9	37	2.0
合計	1125	740	100.0	100.0	1865	100.0	
9 学校給食の実施状況	1 自校給食	109	2	90.1	2.3	111	53.6
	2 共同調理場・センター	12	44	9.9	51.2	56	27.1
	3 牛乳のみ		16		18.6	16	7.7
	4 実施していない		24		27.9	24	11.6
	合計	121	86	100.0	100.0	207	100.0

質問項目		度数(校)		構成比(%)		合計	
		小	中	小	中	小・中	構成比
10 給食費の公会計化(自治体が給食費を保護者から徴収執行管理すること)について	1 給食費は公会計化されている	58	23	50.0	36.5	81	45.3
	2 公会計化とはなっていない	58	40	50.0	63.5	98	54.7
	合計	116	63	100.0	100.0	179	100.0
11 個別業務の実態							
次の16業務について、担当している(行っている)職員に○をしてください。サポートスタッフについては、8に示した①~⑩の番号を記入してください。(複数回答) ※サポートスタッフについては、記載のあった学校数を集計							
1 登校・下校指導、通学路の点検	1 校長	92	49	75.4	55.1	141	66.8
	2 副校長・教頭	78	50	63.9	56.2	128	60.7
	3 総括(主幹)教諭	102	74	83.6	83.1	176	83.4
	4 教諭	111	86	91.0	96.6	197	93.4
	5 総括(主幹)養護教諭・養護教諭	39	36	32.0	40.4	75	35.5
	6 栄養教諭・栄養職員	18	1	14.8	1.1	19	9.0
	7 事務職員	15	4	12.3	4.5	19	9.0
	8 学校用務員	16	6	13.1	6.7	22	10.4
	9 給食調理員						
	10 サポートスタッフ	5	2	4.1	2.2	7	3.3
	サポートスタッフ番号()						
合計(構成比=担当数/回答数)	122	89	390.2	346.1	211	371.6	
2 放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応	1 校長	65	41	66.3	47.7	106	57.6
	2 副校長・教頭	87	47	88.8	54.7	134	72.8
	3 総括(主幹)教諭	70	74	71.4	86.0	144	78.3
	4 教諭	79	81	80.6	94.2	160	87.0
	5 総括(主幹)養護教諭・養護教諭	15	22	15.3	25.6	37	20.1
	6 栄養教諭・栄養職員	4		4.1		4	2.2
	7 事務職員	3		3.1		3	1.6
	8 学校用務員		1		1.2	1	0.5
	9 給食調理員						
	10 サポートスタッフ		1		1.2	1	0.5
	サポートスタッフ番号()						
合計(構成比=担当数/回答数)	98	86	719.8	656.5	184	320.7	
3 教材費など学校徴収金に関する業務(徴収・管理・未納者への対応)	1 校長	7	8	5.8	9.0	15	7.1
	2 副校長・教頭	63	53	52.1	59.6	116	55.2
	3 総括(主幹)教諭	49	55	40.5	61.8	104	49.5
	4 教諭	102	69	84.3	77.5	171	81.4
	5 総括(主幹)養護教諭・養護教諭	4	5	3.3	5.6	9	4.3
	6 栄養教諭・栄養職員	7		5.8		7	3.3
	7 事務職員	45	22	37.2	24.7	67	31.9
	8 学校用務員	1	1	0.8	1.1	2	1.0
	9 給食調理員						
	10 サポートスタッフ	2		1.7		2	1.0
	サポートスタッフ番号()						
合計(構成比=担当数/回答数)	121	89	231.4	239.3	210	234.8	
4 給食費の集金、支払、未納者への対応	1 校長	10	4	9.3	7.5	14	8.8
	2 副校長・教頭	66	26	61.7	49.1	92	57.5
	3 総括(主幹)教諭	41	27	38.3	50.9	68	42.5
	4 教諭	72	44	67.3	83.0	116	72.5
	5 総括(主幹)養護教諭・養護教諭	5	9	4.7	17.0	14	8.8
	6 栄養教諭・栄養職員	19	2	17.8	3.8	21	13.1
	7 事務職員	40	14	37.4	26.4	54	33.8
	8 学校用務員	4		3.7		4	2.5
	9 給食調理員						
	10 サポートスタッフ						
	サポートスタッフ番号()						
合計(構成比=担当数/回答数)	107	53	240.2	237.7	160	239.4	

質問項目		度数(校)		構成比(%)		合計	
		小	中	小	中	小・中	構成比
5 地域の学校支援の取組・地域ボランティアへの対応(企画・連絡調整・事後対応)	1 校長	57	53	47.5	61.6	110	53.4
	2 副校長・教頭	108	64	90.0	74.4	172	83.5
	3 総括(主幹)教諭	80	70	66.7	81.4	150	72.8
	4 教諭	79	65	65.8	75.6	144	69.9
	5 総括(主幹)養護教諭・養護教諭	8	10	6.7	11.6	18	8.7
	6 栄養教諭・栄養職員	5		4.2		5	2.4
	7 事務職員	7	1	5.8	1.2	8	3.9
	8 学校用務員	4		3.3		4	1.9
	9 給食調理員						
	10 サポートスタッフ	2		1.7		2	1.0
	サポートスタッフ番号()						
合計(構成比=担当数/回答数)	120	86	291.7	305.8	206	297.6	
6 国や教育委員会からの調査やアンケートへの対応	1 校長	66	62	55.5	70.5	128	61.8
	2 副校長・教頭	106	82	89.1	93.2	188	90.8
	3 総括(主幹)教諭	87	75	73.1	85.2	162	78.3
	4 教諭	85	63	71.4	71.6	148	71.5
	5 総括(主幹)養護教諭・養護教諭	26	31	21.8	35.2	57	27.5
	6 栄養教諭・栄養職員	20		16.8		20	9.7
	7 事務職員	19	10	16.0	11.4	29	14.0
	8 学校用務員	4	3	3.4	3.4	7	3.4
	9 給食調理員						
	10 サポートスタッフ	1		0.8		1	0.5
	サポートスタッフ番号()						
合計(構成比=担当数/回答数)	119	88	347.9	370.5	207	357.5	
7 児童生徒の休み時間における対応	1 校長	56	19	46.3	21.1	75	35.5
	2 副校長・教頭	59	27	48.8	30.0	86	40.8
	3 総括(主幹)教諭	105	84	86.8	93.3	189	89.6
	4 教諭	120	89	99.2	98.9	209	99.1
	5 総括(主幹)養護教諭・養護教諭	71	56	58.7	62.2	127	60.2
	6 栄養教諭・栄養職員	19	3	15.7	3.3	22	10.4
	7 事務職員	20	7	16.5	7.8	27	12.8
	8 学校用務員	13	3	10.7	3.3	16	7.6
	9 給食調理員	2		1.7		2	0.9
	10 サポートスタッフ	12	8	9.9	8.9	20	9.5
	サポートスタッフ番号(⑪⑫)						
合計(構成比=担当数/回答数)	121	90	394.2	328.9	211	366.4	
8 清掃指導、教室等の環境整備	1 校長	26	16	21.3	17.8	42	19.8
	2 副校長・教頭	35	30	28.7	33.3	65	30.7
	3 総括(主幹)教諭	98	86	80.3	95.6	184	86.8
	4 教諭	121	90	99.2	100.0	211	99.5
	5 総括(主幹)養護教諭・養護教諭	67	59	54.9	65.6	126	59.4
	6 栄養教諭・栄養職員	16	3	13.1	3.3	19	9.0
	7 事務職員	20	6	16.4	6.7	26	12.3
	8 学校用務員	35	13	28.7	14.4	48	22.6
	9 給食調理員	3		2.5		3	1.4
	10 サポートスタッフ	6	3	4.9	3.3	9	4.2
	サポートスタッフ番号(⑪⑫⑬)						
合計(構成比=担当数/回答数)	122	90	350.0	340.0	212	345.8	

質 問 項 目		度数 (校)		構成比 (%)		合計	
		小	中	小	中	小・中	構成比
9 部活動の技術的な指導、各種大会 (運動部・文化部)への引率等	1 校長	10	16	27.8	18.0	26	20.8
	2 副校長・教頭	9	24	25.0	27.0	33	26.4
	3 総括(主幹)教諭	17	84	47.2	94.4	101	80.8
	4 教諭	35	89	97.2	100.0	124	99.2
	5 総括(主幹)養護教諭・養護教諭	2	44	5.6	49.4	46	36.8
	6 栄養教諭・栄養職員		1		1.1	1	0.8
	7 事務職員	1	2	2.8	2.2	3	2.4
	8 学校用務員		1		1.1	1	0.8
	9 給食調理員						
	10 サポートスタッフ		6		6.7	6	4.8
	サポートスタッフ番号()						
合計(構成比=担当数/回答数)	36	89	555.6	640.0	125	618.6	
10 給食指導・安全管理 (アレルギー児童生徒への対応)	1 校長	43	20	35.2	24.1	63	30.7
	2 副校長・教頭	49	26	40.2	31.3	75	36.6
	3 総括(主幹)教諭	83	61	68.0	73.5	144	70.2
	4 教諭	113	73	92.6	88.0	186	90.7
	5 総括(主幹)養護教諭・養護教諭	81	67	66.4	80.7	148	72.2
	6 栄養教諭・栄養職員	105	7	86.1	8.4	112	54.6
	7 事務職員	3	3	2.5	3.6	6	2.9
	8 学校用務員	2	2	1.6	2.4	4	2.0
	9 給食調理員	19	3	15.6	3.6	22	10.7
	10 サポートスタッフ	5		4.1		5	2.4
	サポートスタッフ番号(⑪⑫)						
合計(構成比=担当数/回答数)	122	83	412.3	315.7	205	373.2	
11 教材作成、授業(実験・学習)の準備	1 校長	4	4	3.3	4.5	8	3.8
	2 副校長・教頭	9	7	7.4	7.9	16	7.6
	3 総括(主幹)教諭	101	86	83.5	96.6	187	89.0
	4 教諭	121	89	100.0	100.0	210	100.0
	5 総括(主幹)養護教諭・養護教諭	29	18	24.0	20.2	47	22.4
	6 栄養教諭・栄養職員	28	1	23.1	1.1	29	13.8
	7 事務職員		1		1.1	1	0.5
	8 学校用務員	1	1	0.8	1.1	2	1.0
	9 給食調理員	1		0.8		1	0.5
	10 サポートスタッフ	13	7	10.7	7.9	20	9.5
	サポートスタッフ番号(⑪⑬)						
合計(構成比=担当数/回答数)	121	89	253.7	240.4	210	248.1	
12 学習評価や成績処理	1 校長	23	15	18.9	16.9	38	18.0
	2 副校長・教頭	27	23	22.1	25.8	50	23.7
	3 総括(主幹)教諭	101	87	82.8	97.8	188	89.1
	4 教諭	122	89	100.0	100.0	211	100.0
	5 総括(主幹)養護教諭・養護教諭	3	8	2.5	9.0	11	5.2
	6 栄養教諭・栄養職員	2		1.6		2	0.9
	7 事務職員						
	8 学校用務員						
	9 給食調理員						
	10 サポートスタッフ		1		1.1	1	0.5
	サポートスタッフ番号()						
合計(構成比=担当数/回答数)	122	89	227.9	250.6	211	237.4	

質問項目	度数(校)		構成比(%)		合計		
	小	中	小	中	小・中	構成比	
13 学校行事の事前準備、当日の運営、後片付け	1 校長	83	58	68.0	65.2	141	66.8
	2 副校長・教頭	101	67	82.8	75.3	168	79.6
	3 総括(主幹)教諭	114	89	93.4	100.0	203	96.2
	4 教諭	122	89	100.0	100.0	211	100.0
	5 総括(主幹)養護教諭・養護教諭	86	60	70.5	67.4	146	69.2
	6 栄養教諭・栄養職員	75	4	61.5	4.5	79	37.4
	7 事務職員	77	38	63.1	42.7	115	54.5
	8 学校用務員	71	30	58.2	33.7	101	47.9
	9 給食調理員	17		13.9		17	8.1
	10 サポートスタッフ	5	8	4.1	9.0	13	6.2
	サポートスタッフ番号(⑪⑫)						
合計(構成比=担当数/回答数)	122	89	615.6	497.8	211	565.9	
14 進路指導・相談	1 校長	31	43	31.0	48.9	74	39.4
	2 副校長・教頭	36	43	36.0	48.9	79	42.0
	3 総括(主幹)教諭	74	85	74.0	96.6	159	84.6
	4 教諭	99	88	99.0	100.0	187	99.5
	5 総括(主幹)養護教諭・養護教諭	17	19	17.0	21.6	36	19.1
	6 栄養教諭・栄養職員	5		5.0		5	2.7
	7 事務職員		1		1.1	1	0.5
	8 学校用務員		1		1.1	1	0.5
	9 給食調理員						
	10 サポートスタッフ	8	4	8.0	4.5	12	6.4
	サポートスタッフ番号()						
合計(構成比=担当数/回答数)	100	88	270.0	322.7	188	294.7	
15 支援が必要な児童生徒・家庭への対応、関係機関との連絡調整	1 校長	78	49	63.9	55.1	127	60.2
	2 副校長・教頭	89	56	73.0	62.9	145	68.7
	3 総括(主幹)教諭	109	85	89.3	95.5	194	91.9
	4 教諭	120	89	98.4	100.0	209	99.1
	5 総括(主幹)養護教諭・養護教諭	60	50	49.2	56.2	110	52.1
	6 栄養教諭・栄養職員	7		5.7		7	3.3
	7 事務職員	3	4	2.5	4.5	7	3.3
	8 学校用務員		2		2.2	2	0.9
	9 給食調理員						
	10 サポートスタッフ	13	12	10.7	13.5	25	11.8
	サポートスタッフ番号()						
合計(構成比=担当数/回答数)	122	89	392.6	389.9	211	391.5	
16 生活保護・就学援助の申請、援助費の支出(特別支援教育就学奨励費を含む)	1 校長	14	17	11.7	19.1	31	14.8
	2 副校長・教頭	59	44	49.2	49.4	103	49.3
	3 総括(主幹)教諭	35	58	29.2	65.2	93	44.5
	4 教諭	56	64	46.7	71.9	120	57.4
	5 総括(主幹)養護教諭・養護教諭	8	16	6.7	18.0	24	11.5
	6 栄養教諭・栄養職員	2		1.7		2	1.0
	7 事務職員	79	47	65.8	52.8	126	60.3
	8 学校用務員	1		0.8		1	0.5
	9 給食調理員						
	10 サポートスタッフ	1	1	0.8	1.1	2	1.0
	サポートスタッフ番号()						
合計(構成比=担当数/回答数)	120	89	212.5	277.5	209	240.2	

※小数点以下第2位を四捨五入しているため、構成比率の合計が100%にならない場合があります。

※複数回答の構成比の合計は100%を超えます。

教育文化研究所2018年度「教職員の業務改善に関する調査」＜個人調査(2019年2月)＞

質 問 項 目			度数	構成比
			(人)	(%)
1 教職員組合別 回収状況	1 横浜市教職員組合	①横浜市	356	24.9
	2 川崎市教職運組合	①川崎市	207	14.5
	3 湘北教職員組合	①相模原市 ②厚木市 ③大和市 ④座間市	316	22.1
	4 三浦半島地区教職員組合	①横須賀市 ②三浦市 ③逗子市 ④葉山町	134	9.4
	5 湘南地区教職員組合	①鎌倉市 ②藤沢市 ③茅ヶ崎市 ④寒川町	201	14.1
	6 中地区教職員組合	①平塚市 ②秦野市 ③伊勢原市 ④二宮町	121	8.5
	8 西湘地区教職員組合	①小田原市 ②南足柄市 ③大井町 ④山北町 ⑤箱根町 ⑥真鶴町	94	6.6
	合計			1,429
1～5 調査対象者の状況等				
回答は選択した番号等を回答欄口に記入してください。				
1 職種	① 教諭		1,115	78.6
	② 養護教諭		53	3.7
	③ 栄養教諭		6	0.4
	④ 総括（主幹）教諭		223	15.7
	⑤ 総括（主幹）養護教諭		21	1.5
	合計			1,418
2 年齢	① 29歳以下		350	24.6
	② 30歳～39歳		503	35.3
	③ 40歳～49歳		279	19.6
	④ 50歳～60歳		268	18.8
	⑤ 61歳以上		23	1.6
	合計			1,423
3 性別	① 男性		706	49.7
	② 女性		714	50.3
	合計			1,420
4 学級担任の有無	① 学級の担任をしている		1,017	71.8
	② 学級担任をしていない		399	28.2
	合計			1,416
5 週当たりの担当授業時間数 () 時間	① 10時間以下		27	2.0
	② 10時間超～15時間以下		77	5.7
	③ 15時間超～20時間以下		353	26.3
	④ 20時間超～25時間以下		490	36.6
	⑤ 26時間超～30時間以下		380	28.4
	⑥ 30時間超		13	1.0
	合計			1,340
1～38 業務実態等				
回答は該当する番号を○で囲んでください。Q3はQ2で「2」と回答した方のみ回答し、Q4はQ3で「2」と回答した方のみ回答				
1 教科書の給与（給与名簿・ 需要数報告・転入時の教科書 配布）	Q1 現在または過去に行った ことのある業務である。	1 はい	597	42.5
		2 いいえ	809	57.5
	Q2	1 学校以外が担う業務だと思う	656	48.2
		2 学校が担う業務だと思う	706	51.8
	Q3	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う	569	41.8
		2 主に教員が担うべき業務だと思う	125	9.2
	Q4 教員が担うべきだが負担 軽減可能な業務だと思う	1 はい	89	6.5
		2 いいえ	35	2.6
2 学校行事の事前準備、当日 の運営、後片付け	Q1 現在または過去に行った ことのある業務である。	1 はい	1,411	99.3
		2 いいえ	10	0.7
	Q2	1 学校以外が担う業務だと思う	55	3.9
		2 学校が担う業務だと思う	1,355	96.1
	Q3	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う	251	17.8
		2 主に教員が担うべき業務だと思う	1,082	76.7
	Q4 教員が担うべきだが負担 軽減可能な業務だと思う	1 はい	717	50.9
		2 いいえ	334	23.7
3 テスト問題の印刷、採点后 のデータ入力	Q1 現在または過去に行った ことのある業務である。	1 はい	1,334	94.1
		2 いいえ	84	5.9
	Q2	1 学校以外が担う業務だと思う	174	12.4
		2 学校が担う業務だと思う	1,229	87.6
	Q3	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う	406	28.9
		2 主に教員が担うべき業務だと思う	809	57.7
	Q4 教員が担うべきだが負担 軽減可能な業務だと思う	1 はい	502	35.8
		2 いいえ	296	21.1

質 問 項 目			度数 (人)	構成比 (%)
4 成績一覧表の作成など、成績処理に係わるデータ入力、統計処理などの評定以外の業務	Q1 現在または過去に行ったことのある業務である。	1 はい	1,274	89.9
		2 いいえ	143	10.1
	Q2	1 学校以外が担う業務だと思う	170	12.2
		2 学校が担う業務だと思う	1,229	87.8
	Q3	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う	300	21.4
2 主に教員が担うべき業務だと思う		912	65.2	
Q4 教員が担うべきだが負担軽減可能な業務だと思う	1 はい	600	42.9	
	2 いいえ	287	20.5	
5 教材等の印刷や物品等の準備、実験や観察等の準備・片付け	Q1 現在または過去に行ったことのある業務である。	1 はい	1,380	97.3
		2 いいえ	39	2.7
	Q2	1 学校以外が担う業務だと思う	159	11.3
		2 学校が担う業務だと思う	1,245	88.7
	Q3	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う	538	38.3
2 主に教員が担うべき業務だと思う		693	49.4	
Q4 教員が担うべきだが負担軽減可能な業務だと思う	1 はい	467	33.3	
	2 いいえ	216	15.4	
6 職場体験や校外学習における体験先や外部機関との折衝・調整	Q1 現在または過去に行ったことのある業務である。	1 はい	1,274	89.9
		2 いいえ	143	10.1
	Q2	1 学校以外が担う業務だと思う	272	19.6
		2 学校が担う業務だと思う	1,118	80.4
	Q3	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う	475	34.2
2 主に教員が担うべき業務だと思う		624	44.9	
Q4 教員が担うべきだが負担軽減可能な業務だと思う	1 はい	398	28.6	
	2 いいえ	210	15.1	
7 朝学習・放課後学習など、教育課程に位置づかない学習の指導	Q1 現在または過去に行ったことのある業務である。	1 はい	1,237	87.4
		2 いいえ	179	12.6
	Q2	1 学校以外が担う業務だと思う	418	30.1
		2 学校が担う業務だと思う	970	69.9
	Q3	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う	397	28.6
2 主に教員が担うべき業務だと思う		554	39.9	
Q4 教員が担うべきだが負担軽減可能な業務だと思う	1 はい	355	25.6	
	2 いいえ	187	13.5	
8 清掃指導	Q1 現在または過去に行ったことのある業務である。	1 はい	1,396	98.4
		2 いいえ	22	1.6
	Q2	1 学校以外が担う業務だと思う	249	17.8
		2 学校が担う業務だと思う	1,151	82.2
	Q3	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う	355	25.4
2 主に教員が担うべき業務だと思う		775	55.4	
Q4 教員が担うべきだが負担軽減可能な業務だと思う	1 はい	394	28.1	
	2 いいえ	364	26.0	
9 登校・下校指導、通学路の点検	Q1 現在または過去に行ったことのある業務である。	1 はい	1,387	97.7
		2 いいえ	33	2.3
	Q2	1 学校以外が担う業務だと思う	692	49.5
		2 学校が担う業務だと思う	707	50.5
	Q3	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う	457	32.7
2 主に教員が担うべき業務だと思う		241	17.2	
Q4 教員が担うべきだが負担軽減可能な業務だと思う	1 はい	163	11.7	
	2 いいえ	74	5.3	
10 危機管理（不審者、学校侵入への対応）	Q1 現在または過去に行ったことのある業務である。	1 はい	1,186	83.7
		2 いいえ	231	16.3
	Q2	1 学校以外が担う業務だと思う	527	38.2
		2 学校が担う業務だと思う	854	61.8
	Q3	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う	501	36.3
2 主に教員が担うべき業務だと思う		337	24.4	
Q4 教員が担うべきだが負担軽減可能な業務だと思う	1 はい	166	12.0	
	2 いいえ	163	11.8	
11 部活動の活動計画の作成、(ただし年間計画は除く)	Q1 現在または過去に行ったことのある業務である。	1 はい	647	46.3
		2 いいえ	751	53.7
	Q2	1 学校以外が担う業務だと思う	474	39.2
		2 学校が担う業務だと思う	734	60.8
	Q3	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う	354	29.3
2 主に教員が担うべき業務だと思う		367	30.4	
Q4 教員が担うべきだが負担軽減可能な業務だと思う	1 はい	241	20.0	
	2 いいえ	120	9.9	

質 問 項 目			度数	構成比
			(人)	(%)
12 部活動の技術的な指導、各種大会（運動部・文化部）への引率等	Q1 現在または過去に行ったことのある業務である。	1 はい	739	52.9
		2 いいえ	659	47.1
	Q2	1 学校以外が担う業務だと思う	633	52.1
		2 学校が担う業務だと思う	583	47.9
	Q3	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う	378	31.1
2 主に教員が担うべき業務だと思う		201	16.5	
Q4 教員が担うべきだが負担軽減可能な業務だと思う	1 はい	149	12.3	
	2 いいえ	46	3.8	
13 部活動に係わる関係機関への申請・登録、大会申込み	Q1 現在または過去に行ったことのある業務である。	1 はい	664	47.5
		2 いいえ	733	52.5
	Q2	1 学校以外が担う業務だと思う	635	52.7
		2 学校が担う業務だと思う	569	47.3
	Q3	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う	338	28.1
2 主に教員が担うべき業務だと思う		225	18.7	
Q4 教員が担うべきだが負担軽減可能な業務だと思う	1 はい	154	12.8	
	2 いいえ	64	5.3	
14 放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応	Q1 現在または過去に行ったことのある業務である。	1 はい	921	65.2
		2 いいえ	492	34.8
	Q2	1 学校以外が担う業務だと思う	841	65.1
		2 学校が担う業務だと思う	451	34.9
	Q3	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う	243	18.8
2 主に教員が担うべき業務だと思う		201	15.6	
Q4 教員が担うべきだが負担軽減可能な業務だと思う	1 はい	104	8.0	
	2 いいえ	96	7.4	
15 支援が必要となる児童生徒への対応	Q1 現在または過去に行ったことのある業務である。	1 はい	1,382	97.4
		2 いいえ	37	2.6
	Q2	1 学校以外が担う業務だと思う	129	9.3
		2 学校が担う業務だと思う	1,261	90.7
	Q3	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う	496	35.7
2 主に教員が担うべき業務だと思う		750	54.0	
Q4 教員が担うべきだが負担軽減可能な業務だと思う	1 はい	424	30.5	
	2 いいえ	308	22.2	
16 児童・生徒、保護者に対するカウンセリング・心理的ケア	Q1 現在または過去に行ったことのある業務である。	1 はい	1,160	81.8
		2 いいえ	258	18.2
	Q2	1 学校以外が担う業務だと思う	434	32.3
		2 学校が担う業務だと思う	909	67.7
	Q3	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う	557	41.5
2 主に教員が担うべき業務だと思う		337	25.1	
Q4 教員が担うべきだが負担軽減可能な業務だと思う	1 はい	209	15.6	
	2 いいえ	121	9.0	
17 進路指導に関する業務（進路先データの収集、連絡調整、進路説明会等への参加）	Q1 現在または過去に行ったことのある業務である。	1 はい	636	45.4
		2 いいえ	765	54.6
	Q2	1 学校以外が担う業務だと思う	254	21.0
		2 学校が担う業務だと思う	958	79.0
	Q3	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う	373	30.8
2 主に教員が担うべき業務だと思う		565	46.6	
Q4 教員が担うべきだが負担軽減可能な業務だと思う	1 はい	361	29.8	
	2 いいえ	195	16.1	
18 進学・入試に関する業務（受験書類の作成・点検、可否確認）	Q1 現在または過去に行ったことのある業務である。	1 はい	764	54.4
		2 いいえ	640	45.6
	Q2	1 学校以外が担う業務だと思う	293	23.7
		2 学校が担う業務だと思う	945	76.3
	Q3	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う	333	26.9
2 主に教員が担うべき業務だと思う		595	48.1	
Q4 教員が担うべきだが負担軽減可能な業務だと思う	1 はい	357	28.8	
	2 いいえ	218	17.6	
19 進路相談、保護者進路説明会の開催	Q1 現在または過去に行ったことのある業務である。	1 はい	609	43.5
		2 いいえ	791	56.5
	Q2	1 学校以外が担う業務だと思う	206	17.2
		2 学校が担う業務だと思う	990	82.8
	Q3	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う	338	28.3
2 主に教員が担うべき業務だと思う		638	53.3	
Q4 教員が担うべきだが負担軽減可能な業務だと思う	1 はい	381	31.9	
	2 いいえ	234	19.6	

質 問 項 目		度数		
		(人)	(%)	
20 給食時の安全管理	Q1 現在または過去に行ったことのある業務である。	1 はい	1,171	83.0
		2 いいえ	240	17.0
	Q2	1 学校以外が担う業務だと思う	336	24.8
		2 学校が担う業務だと思う	1,019	75.2
	Q3	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う	408	30.1
		2 主に教員が担うべき業務だと思う	590	43.5
	Q4 教員が担うべきだが負担軽減可能な業務だと思う	1 はい	278	20.5
		2 いいえ	298	22.0
21 給食費の集金、支払、未納者への対応	Q1 現在または過去に行ったことのある業務である。	1 はい	870	61.7
		2 いいえ	541	38.3
	Q2	1 学校以外が担う業務だと思う	1,160	86.7
		2 学校が担う業務だと思う	178	13.3
	Q3	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う	137	10.2
		2 主に教員が担うべき業務だと思う	40	3.0
	Q4 教員が担うべきだが負担軽減可能な業務だと思う	1 はい	30	2.2
		2 いいえ	10	0.7
22 学校評価の評価項目の設定、報告書の作成	Q1 現在または過去に行ったことのある業務である。	1 はい	626	44.4
		2 いいえ	783	55.6
	Q2	1 学校以外が担う業務だと思う	454	35.4
		2 学校が担う業務だと思う	827	64.6
	Q3	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う	424	33.1
		2 主に教員が担うべき業務だと思う	390	30.4
	Q4 教員が担うべきだが負担軽減可能な業務だと思う	1 はい	255	19.9
		2 いいえ	120	9.4
23 児童・生徒、保護者アンケートの実施・集計	Q1 現在または過去に行ったことのある業務である。	1 はい	1,140	80.6
		2 いいえ	274	19.4
	Q2	1 学校以外が担う業務だと思う	544	39.9
		2 学校が担う業務だと思う	821	60.1
	Q3	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う	527	38.6
		2 主に教員が担うべき業務だと思う	282	20.7
	Q4 教員が担うべきだが負担軽減可能な業務だと思う	1 はい	215	15.8
		2 いいえ	62	4.5
24 校内会議のための事前準備（書類の作成・印刷、開催の連絡）、事後処理（議事録の作成）	Q1 現在または過去に行ったことのある業務である。	1 はい	1,312	92.5
		2 いいえ	106	7.5
	Q2	1 学校以外が担う業務だと思う	109	7.8
		2 学校が担う業務だと思う	1,280	92.2
	Q3	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う	459	33.0
		2 主に教員が担うべき業務だと思う	809	58.2
	Q4 教員が担うべきだが負担軽減可能な業務だと思う	1 はい	615	44.3
		2 いいえ	181	13.0
25 PTA活動に関する業務（活動への参加、会計・事務処理）	Q1 現在または過去に行ったことのある業務である。	1 はい	1,200	84.7
		2 いいえ	216	15.3
	Q2	1 学校以外が担う業務だと思う	445	32.6
		2 学校が担う業務だと思う	922	67.4
	Q3	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う	548	40.1
		2 主に教員が担うべき業務だと思う	365	26.7
	Q4 教員が担うべきだが負担軽減可能な業務だと思う	1 はい	296	21.7
		2 いいえ	64	4.7
26 学校運営協議会・学校評議員会の運営や連絡調整に関する業務、学校関係者評価のとりまとめなどの業務	Q1 現在または過去に行ったことのある業務である。	1 はい	371	26.3
		2 いいえ	1,041	73.7
	Q2	1 学校以外が担う業務だと思う	434	36.3
		2 学校が担う業務だと思う	760	63.7
	Q3	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う	444	37.2
		2 主に教員が担うべき業務だと思う	304	25.5
	Q4 教員が担うべきだが負担軽減可能な業務だと思う	1 はい	227	19.0
		2 いいえ	72	6.0
27 地域行事への参加、児童生徒の引率	Q1 現在または過去に行ったことのある業務である。	1 はい	1,219	86.1
		2 いいえ	196	13.9
	Q2	1 学校以外が担う業務だと思う	808	59.7
		2 学校が担う業務だと思う	546	40.3
	Q3	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う	289	21.3
		2 主に教員が担うべき業務だと思う	246	18.2
	Q4 教員が担うべきだが負担軽減可能な業務だと思う	1 はい	184	13.6
		2 いいえ	57	4.2

	質問項目		度数	構成比
			(人)	(%)
28 地域の学校支援の取組への対応（企画・連絡調整・事後対応）	Q1 現在または過去に行ったことのある業務である。	1 はい	591	42.2
		2 いいえ	811	57.8
	Q2	1 学校以外が担う業務だと思う	633	51.5
		2 学校が担う業務だと思う	597	48.5
	Q3	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う	360	29.3
		2 主に教員が担うべき業務だと思う	222	18.0
	Q4 教員が担うべきだが負担軽減可能な業務だと思う	1 はい	162	13.2
		2 いいえ	56	4.6
29 学校だより、学校要覧の作成・編集	Q1 現在または過去に行ったことのある業務である。	1 はい	643	45.5
		2 いいえ	770	54.5
	Q2	1 学校以外が担う業務だと思う	123	9.7
		2 学校が担う業務だと思う	1,142	90.3
	Q3	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う	477	37.7
		2 主に教員が担うべき業務だと思う	648	51.2
	Q4 教員が担うべきだが負担軽減可能な業務だと思う	1 はい	473	37.4
		2 いいえ	152	12.0
30 学校ホームページの更新、掲載内容の企画、編集	Q1 現在または過去に行ったことのある業務である。	1 はい	620	43.9
		2 いいえ	792	56.1
	Q2	1 学校以外が担う業務だと思う	322	25.3
		2 学校が担う業務だと思う	949	74.7
	Q3	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う	618	48.6
		2 主に教員が担うべき業務だと思う	319	25.1
	Q4 教員が担うべきだが負担軽減可能な業務だと思う	1 はい	255	20.1
		2 いいえ	53	4.2
31 国や教育委員会からの調査やアンケートへの対応	Q1 現在または過去に行ったことのある業務である。	1 はい	1,051	74.4
		2 いいえ	362	25.6
	Q2	1 学校以外が担う業務だと思う	540	40.0
		2 学校が担う業務だと思う	809	60.0
	Q3	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う	448	33.2
		2 主に教員が担うべき業務だと思う	353	26.2
	Q4 教員が担うべきだが負担軽減可能な業務だと思う	1 はい	280	20.8
		2 いいえ	65	4.8
32 児童生徒の在籍管理（名簿の作成、転出入、月末統計）	Q1 現在または過去に行ったことのある業務である。	1 はい	1,140	80.7
		2 いいえ	272	19.3
	Q2	1 学校以外が担う業務だと思う	217	15.9
		2 学校が担う業務だと思う	1,152	84.1
	Q3	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う	569	41.6
		2 主に教員が担うべき業務だと思う	567	41.4
	Q4 教員が担うべきだが負担軽減可能な業務だと思う	1 はい	376	27.5
		2 いいえ	183	13.4
33 就学援助の申請に係わる業務（特別支援教育就学奨励費を含む）	Q1 現在または過去に行ったことのある業務である。	1 はい	531	37.6
		2 いいえ	882	62.4
	Q2	1 学校以外が担う業務だと思う	955	75.7
		2 学校が担う業務だと思う	307	24.3
	Q3	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う	216	17.1
		2 主に教員が担うべき業務だと思う	84	6.7
	Q4 教員が担うべきだが負担軽減可能な業務だと思う	1 はい	55	4.4
		2 いいえ	28	2.2
34 学校徴収金に関する業務（通知・集金・支払・会計処理）	Q1 現在または過去に行ったことのある業務である。	1 はい	903	64.0
		2 いいえ	508	36.0
	Q2	1 学校以外が担う業務だと思う	777	58.6
		2 学校が担う業務だと思う	548	41.4
	Q3	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う	414	31.2
		2 主に教員が担うべき業務だと思う	126	9.5
	Q4 教員が担うべきだが負担軽減可能な業務だと思う	1 はい	90	6.8
		2 いいえ	35	2.6
35 学校徴収金に関する業務（未納者への対応）	Q1 現在または過去に行ったことのある業務である。	1 はい	871	61.6
		2 いいえ	543	38.4
	Q2	1 学校以外が担う業務だと思う	908	68.8
		2 学校が担う業務だと思う	412	31.2
	Q3	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う	303	23.0
		2 主に教員が担うべき業務だと思う	102	7.7
	Q4 教員が担うべきだが負担軽減可能な業務だと思う	1 はい	60	4.5
		2 いいえ	41	3.1

質 問 項 目			度数 (人)	構成比 (%)
36 備品・施設の点検・整備、 修繕	Q1 現在または過去に行った ことのある業務である。	1 はい	1,263	89.3
		2 いいえ	152	10.7
	Q2	1 学校以外が担う業務だと思う	694	50.3
		2 学校が担う業務だと思う	686	49.7
Q3	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う	508	36.8	
	2 主に教員が担うべき業務だと思う	168	12.2	
Q4 教員が担うべきだが負担 軽減可能な業務だと思う	1 はい	127	9.2	
	2 いいえ	37	2.7	
37 学校・敷地内の環境整備 (清掃・除草など)	Q1 現在または過去に行った ことのある業務である。	1 はい	1,233	87.3
		2 いいえ	180	12.7
	Q2	1 学校以外が担う業務だと思う	757	55.3
		2 学校が担う業務だと思う	611	44.7
Q3	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う	487	35.6	
	2 主に教員が担うべき業務だと思う	118	8.6	
Q4 教員が担うべきだが負担 軽減可能な業務だと思う	1 はい	89	6.5	
	2 いいえ	26	1.9	
38 備品の購入、施設の整備 計画の策定	Q1 現在または過去に行った ことのある業務である。	1 はい	979	69.4
		2 いいえ	432	30.6
	Q2	1 学校以外が担う業務だと思う	408	30.8
		2 学校が担う業務だと思う	915	69.2
Q3	1 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要の無い業務だと思う	602	45.5	
	2 主に教員が担うべき業務だと思う	304	23.0	
Q4 教員が担うべきだが負担 軽減可能な業務だと思う	1 はい	216	16.3	
	2 いいえ	81	6.1	
1～14 業務負担の軽減・改善策の期待度				
中教審の提案する「教員の業務負担の軽減・改善策」について期待度の該当する番号を○で囲んでください。				
1 登校・下校指導、通学路の 点検	① 学校以外が担う業務とし て、地方公共団体等が中心と なり学校、関係機関、地域の 連携を一層強化する体制を構 築する。	1 期待できる	358	25.4
		2 やや期待できる	665	47.1
		3 あまり期待できない	331	23.4
		4 期待できない	58	4.1
		合計	1,412	100.0
2 放課後から夜間などにおけ る見回り、児童生徒が補導さ れた時の対応	① 学校以外が担う業務とし て、警察や地域ボランティア の協力を得て実施する。	1 期待できる	432	30.7
		2 やや期待できる	653	46.5
		3 あまり期待できない	268	19.1
		4 期待できない	52	3.7
	合計	1,405	100.0	
	② 補導された時の対応等は、 第一義的には保護者が担うべ きことを明確にする。	1 期待できる	527	37.6
		2 やや期待できる	542	38.7
3 あまり期待できない		275	19.6	
4 期待できない	57	4.1		
合計	1,401	100.0		
3 学校徴収金・給食費に関す る業務（徴収・管理・未納者 への対応）	・ 教育委員会が担う業務と する。または事務職員等へ業 務委譲する。	1 期待できる	610	43.3
		2 やや期待できる	515	36.5
		3 あまり期待できない	227	16.1
		4 期待できない	58	4.1
		合計	1,410	100.0
4 地域の学校支援の取組・地 域ボランティアへの対応（企 画・連絡調整・事後対応）	・ 地域学校協働活動推進員 （社会教育法第9条の7第3項） が中心に行い、学校側の窓口 として総括教諭（主幹教諭）・ 事務職員等を地域連携担当と して校務分掌に位置づける。	1 期待できる	272	19.3
		2 やや期待できる	618	44.0
		3 あまり期待できない	430	30.6
		4 期待できない	86	6.1
		合計	1,406	100.0
5 国や教育委員会からの調 査・統計等への回答など	・ 教員の専門性に深く関わる もの以外は事務職員等が中心 となって回答することにより報 告者の負担を軽減する。	1 期待できる	349	24.7
		2 やや期待できる	579	41.0
		3 あまり期待できない	385	27.3
		4 期待できない	99	7.0
		合計	1,412	100.0
6 児童生徒の休み時間におけ る対応	・ 地域ボランティア等の協力 を得ながら輪番等により教員 の負担を軽減する。	1 期待できる	160	11.3
		2 やや期待できる	330	23.4
		3 あまり期待できない	616	43.6
		4 期待できない	307	21.7
		合計	1,413	100.0
7 清掃指導、教室等の環境 整備	・ 地域ボランティア等の協力を 得ながら輪番等により教員の 負担を軽減する。	1 期待できる	171	12.1
		2 やや期待できる	352	25.0
		3 あまり期待できない	595	42.2
		4 期待できない	291	20.7
		合計	1,409	100.0

質 問 項 目		度数		
		(人)	(%)	
8 部活動の技術的な指導、各種大会（運動部・文化部）への引率等	・ 部活動指導員をはじめとした外部人材を積極的に参画させることにより教員の負担を軽減する。	1 期待できる	373	26.9
		2 やや期待できる	559	40.3
		3 あまり期待できない	335	24.1
		4 期待できない	121	8.7
		合計	1,388	100.0
9 給食指導・安全管理（アレルギー児童生徒への対応）	・ 給食指導と安全管理について学級担任と栄養教諭等の連携により学級担任の負担軽減する。	1 期待できる	247	17.7
		2 やや期待できる	531	38.0
		3 あまり期待できない	467	33.4
		4 期待できない	154	11.0
		合計	1,399	100.0
	・ ランチルームなどで複数学年の一斉給食や地域ボランティアの協力により教員一人一人の負担軽減する。	1 期待できる	167	11.9
		2 やや期待できる	407	29.0
		3 あまり期待できない	581	41.4
		4 期待できない	247	17.6
		合計	1,402	100.0
10 教材作成、授業（実験・学習）の準備	・ 補助的業務（教材等の印刷、物品等の準備、理科の実験・観察の準備・片付け・授業中の支援）へのサポートスタッフの参画により教員の業務を軽減する。	1 期待できる	346	24.5
		2 やや期待できる	585	41.5
		3 あまり期待できない	362	25.7
		4 期待できない	117	8.3
		合計	1,410	100.0
	・ ICT設備・OA機器の導入・更新、指導案・教材の共有化により教員の業務を軽減する。	1 期待できる	333	23.7
		2 やや期待できる	567	40.4
		3 あまり期待できない	395	28.1
		4 期待できない	109	7.8
		合計	1,404	100.0
11 学習評価や成績処理	・ 補助的業務（宿題等の提出状況の確認、簡単なドリルの丸つけ等）へのサポートスタッフの参画により教員の業務を軽減する。	1 期待できる	263	18.8
		2 やや期待できる	489	34.9
		3 あまり期待できない	458	32.7
		4 期待できない	192	13.7
		合計	1,402	100.0
	・ ICT活用環境整備により教員の業務を軽減する。	1 期待できる	291	20.9
		2 やや期待できる	561	40.2
		3 あまり期待できない	416	29.8
		4 期待できない	127	9.1
		合計	1,395	100.0
12 学校行事の事前準備、当日の運営、後片付け	・ 学校行事に必要な物品の準備、講演会の講師、職場体験受入れ先との日程調整、修学旅行の運営等は、事務職員や民間委託等外部人材が担うことにより教員の業務を軽減する。	1 期待できる	221	15.8
		2 やや期待できる	527	37.7
		3 あまり期待できない	502	35.9
		4 期待できない	148	10.6
		合計	1,398	100.0
13 進路指導	・ 進学や就職の際に作成する書類について校務支援システムの導入や様式の簡素化、都道府県や市町村における様式の統一化などをはかる。	1 期待できる	224	16.3
		2 やや期待できる	590	43.0
		3 あまり期待できない	426	31.0
		4 期待できない	133	9.7
		合計	1,373	100.0
14 特別な支援が必要な児童生徒・家庭への対応、関係機関との連絡調整	・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、日本語指導ができる支援員、母語がわかる支援員等の専門スタッフとの連携協力により教員の負担を軽減する。	1 期待できる	357	25.6
		2 やや期待できる	659	47.2
		3 あまり期待できない	315	22.6
		4 期待できない	64	4.6
		合計	1,395	100.0

※小数点以下第2位を四捨五入しているため、構成比率の合計が100%にならない場合があります。

カリキュラム総合改革委員会 「教育制度・教職員問題」検討グループ

青木	純一	日本女子体育大学特任教授 教育学
樋口	修資	明星大学教授 教育学
中野	早苗	横浜市スクールカウンセラー・臨床心理士
佐野	朝太郎	元学校事務職員 元（一財）神奈川県教育福祉振興会 事務局次長
藤川	伸治	（公財）連合総合生活開発研究所 主任研修員
堀内	正志	横須賀市立長井中学校 事務主査
荒井	洋子	横浜市教職員組合 方面別事務局長
前島	藍	川崎市教職員組合 教文部長
高木	佳代子	湘南教職員組合 教文研担当
高橋	綾	西湘地区教職員組合 教文研担当
金子	進一郎	神奈川県教育文化研究所 所長

教職員の業務改善に関する調査研究 —学校の働き方改革の実現に向けて— 報告

神奈川県教育文化研究所カリキュラム総合改革委員会
「教育制度・教職員問題」検討グループ

2020年6月発行

編集・発行 神奈川県教育文化研究所
神奈川県横浜市西区藤棚町 2-197 神奈川県教育会館 2階
電話 045-241-3467

印刷・製本 (株) ポートサイド印刷

